













1:特定非営利活動法人 多言語社会リソースかながわ

2 : 特定非営利活動法人 ソフトエネルギープロジェクト

3:特定非営利活動法人 ワンデーポート 4:非行と向き合う親たちの会

4、非11と凹さらり続たりの去。

5:特定非営利活動法人 エンパワメントかながわ

6:特定非営利活動法人 大和市腎友会

かながわボランタリー活動推進基金 21

平成 19 年度助成終了事業(協働事業負担金・ボランタリー活動補助金)成果報告書

はじめに

働事業の推進やボランタリー団体等が実施する先駆的取組み、 かながわボランタリー活動推進基金21は、 協働事業負担金、 ボランタリー活動補助金及びボランタリー活動奨励賞という3つのメニューにより、協 地域課題解決、 モデル的活動などへの助成を行っており、 制度発足以来8年目となる平

また、この基金21制度は、 ボランタリー団体等からの提案で行う協働事業の先駆けとして議論を重ねて作られてきた制度であり、 全国でもまれな規

毎年改善や工夫を重ねてきているところです。

模の大きい助成制度として、ボランタリー活動へのより効果的な支援となるよう、

成20年度までに、

93の事業が県内各地で展開され、大きな成果を上げております。

たのかを、事業の実施者自らが振り返って記載していただくとともに、その試行錯誤のプロセスと実際の事業成果を多くの方々に知っていただくために、 この『未来を拓く挑戦者たち』は、基金21の負担金や補助金を使って行われた事業について、どんな困難があり、どのような工夫をして乗り越えていっ

昨年度に引き続き作成いたしました。

県民の皆様に、 ち望む時代であればこそ、ボランタリー活動をされている方々だけでなく、新たにボランタリー活動に取り組もうとされている皆様、そして多くの市民 伝えできればと考えた次第です。 らす力強い一歩だと思います。 団体をはじめ各事業に携わった皆様が、それぞれの課題に真剣に向き合い、一つ一つの課題と多くの困難を乗り越えていく姿は、社会に変革をもた この 「挑戦者たち」 海の向こうのアメリカでは「チェンジ」を掲げたオバマ氏がアフリカ系初の大統領に就任しましたが、そんな変化を待 の熱い思いを知っていただくとともに、誰でも、思いをもって「関わる」ことで地域社会が変わっていくことをお

ビューと執筆をお引き受けいただいた藤澤浩子氏、中島智人氏の両幹事、そして執筆いただいた6団体及び関係の皆様へ改めてお礼を申し上げます。 最後に、 いつも多大なご尽力をいただいております松岡会長をはじめとする神奈川県ボランタリー活動推進基金審査会委員及び幹事の皆様、 インタ

平成21年3月

かながわ県民活動サポートセンター

所長 赤川美紀

CONTENTS 一目 次一

(ページ)

■かながわボランタリー活動推進基金 21 とは ・・・・・・・・・・・・・・・・ 4					
助局	世界的一个大型的一个大型的一个大型的一个大型的一个大型的一个大型的一个大型的一个大型				
	協働事業負担金				
1	医療通訳派遣システム構築事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
2	強迫的ギャンブラー(ギャンブル依存症者)の回復と社会復帰のための事業 ・・・・・20 特定非営利活動法人ワンデーポート 神奈川県保健福祉部障害福祉課・生活援護課、県民部消費生活課				
3	地球温暖化対策地域学習センターの設置と体験型普及啓発、環境教育の仕組みづくり・・32 特定非営利活動法人ソフトエネルギープロジェクト 神奈川県環境農政部環境計画課 神奈川県立三浦臨海高等学校・海老名高等学校・大清水高等学校・吉田島農林高等学校				
○	ボランタリー活動補助金				
4	青少年の非行克服支援及び悩む親たちへの援助活動事業 ・・・・・・・・・・・・50 かながわ「非行」と向き合う親たちの会				
5	CAP (子どもへの暴力防止) 教職員向けワークショップの提供事業 ・・・・・・・・60 特定非営利活動法人エンパワメントかながわ				
6	透析者向け災害対策の策定・継続実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・70 特定非営利活動法人大和市腎友会				
l成男					
	TI COST TO A TO A CHARACTER BY THE PARTY OF				
神系					

■これまでの基金 21 対象事業・団体等一覧・・・・・・・・・・・・・83

かながわボランタリー活動推進基金12とは?

ていくことや、 多様化し、ボランタリー活動が果たす役割が次第に大きくなっている状況の中で、ボランタリー 活動の自主性、 かながわボランタリー活動推進基金 21 次の3つの事業で構成されています。 その活動を促進するための支援を目的として、 主体性を尊重しながら、 県とボランタリー団体等が協力し、協働して事業を進め (以下、 「基金21」という。)は、 平成13年度に神奈川県が設置した 地域社会がますます

協働事業負担金

な立場でパートナーシップを組んで行うことで一層の効果が期待できると考えられる事業 の推進を目的としています。 この事業は、地域社会にとって必要な公益的な事業で、ボランタリー団体等と県が対等

金からその事業に要する経費を負担します。 かにした協定書を締結した上で、両者が協働して行う公益を目的とする事業に対して、基 ボランタリー団体等と県が、事業実施に当たっての基本的なスタンス、役割分担を明ら

- と1000万円のいずれか低い額を上限として負担します。(団体の事務所の賃借料・ 対象となる事業に要する経費から、国又は地方公共団体の他の補助金等を控除した額 光熱水費等の管理費は原則として対象外)
- 負担金は最長5年間を継続して交付を受けることができますが、年度ごとに審査会の 審査を受けていただきます。

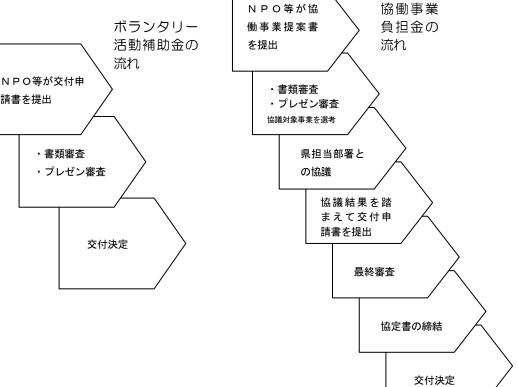
NPO等が協

ボランタリー活動補助金

組む公益的な事業や、 立ち上げや新たな展開への支援を目的とし、基金からその事業に要する経費を補助します。 この事業は、 ボランタリー団体等が地域社会の抱える課題の解決に向けて自発的に取り 社会システムの改革を目指してチャレンジする先駆的な事業などの、

- 対象となる事業に要する経費から、国又は地方公共団体の他の補助金等を控除した額の 料、光熱水費等の管理費は原則として対象外) 2分の1と200万円のいずれか低い額を上限として補助します。 (団体の事務所の賃借
- を受けていただきます 補助金は継続して最長3年間交付を受けることができますが、年度ごとに審査会の審査

請書を提出



ボランタリー活動奨励賞

るとともに、県民の皆さんにボランタリー活動に対する関心をより一層高めていただくこ 自主的に取り組んでいる団体等を表彰することによって、その活動の継続・発展を促進す とを目的としています。 この賞は、他のモデルとなるような実践的な活動で、地域社会への貢献度が高い活動に

ボランタリー活動奨励賞として表彰状及び副賞として賞金 (団体100万円、個人50万円

を限度とする。)を贈ります。

リー団体等に助成することにより、様々な実績や成果を得てきました。 この基金 21 は、制度がつくられてから 20 年度で 8 年目となりますが、これまで多くのボランタ

駆的な試みであり、地域の課題解決に向けて実践的に取り組まれてきたものばかりです。 特に、「協働事業負担金」や「ボランタリー活動補助金」で実施されてきた事業は、いずれも先

19年度に交付が終了した6つの事業(協働事業負担金3事業、ボランタリー活動

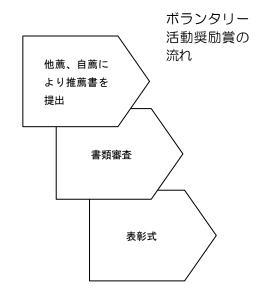
補

今回は、

ものです。 事会幹事の藤澤浩子氏、中島智人氏の両氏に各団体へのヒアリング調査を実施して執筆いただいた 動サポートセンターのインターン及びインターン経験者で神奈川県ボランタリー活動推進基金幹 金3事業)の、事業経過とその成果について、紹介いたします。 て」の3つの記事によって構成されています。「インタビュー記事」については、かながわ県民活 この冊子は、団体ごとに、「インタビュー記事」「○年間の軌跡(データ)」「○年間をふりかえっ

果などについて改めてふりかえって検証していただいたものです。 …… して事業に取り組もうとしたのか、また基金 21 の助成金を得てから終了するまでの経過や事業成して事業に取り組もうとしたのか、また基金 21 の助成金を得てから終了するまでの経過や事業成また 「○年間をふりかえって」という記事は、事業を実施した団体が自ら、どんな課題に直面

団体自らの言葉によるふりかえりという、3つの記事で報告するスタイルをとっています。 果を伝えることはできませんし、団体自身の言葉だけでも充分ではありません。こうしたことから つの試みとして、 基金21の制度で行われた事業成果を伝える手法として、単なる数値やデータだけでは、 第三者の視点と、事業の実績を伝える数値的なデータ、そして事業を実施した



特定非営利活動法人多言語社会リソースかながわ M Cかながわ

県民部 国際課

医療通訳派遣システム構築事業



ディネート (受付窓口)

業務を行

かながわ県民センター2階

金 対 基 金 会リ のみならず、 ながわ」) かながわ

M I C

か

民

21

負

は、 担

象期間

左:事務局長の松延さん

医療通訳派遣システム事業とは

松延恵事務局長に

人々が16万人以上暮らしている。県 神奈川県内には、 現在、 外国 籍 0

派遣事業である。

この事業は、県医師会、

県病院協

めに考案されたのが、

この医

療通

を利用する際のサポートを行うた

内で共に日常生活を送っている。 合である。 があるときなど、さまざまな場 る説明を聞き、正確に理解する必要 かり病院に行くとなると、 本語を母語としない人が病気に 行しているが、日常生活の場で、 のように内なる国際化は大きく進 多様な文化的背景をもつ住民が した外国籍患者が、県内で医療機関 言葉の壁に直面する。そこで、こう よる診断の結果や治療・薬剤に関 しく説明しようとするとき、 に及んでおり、 891 万 人の 16 1.88 万の % まさに多国籍の、 人 53 々の 人に 病状を詳 玉 1 医師 籍 人 面 数 \mathcal{O} 県 日 か 割

医療通訳派遣システム構築事業

実施期間:平成15年度~19年度

多

ソ 言

] 語

ス

(通

事業内容:日本語を母語としない外国籍患者が、

てスムーズに診察を受けられる

ような医療通訳派遣システムの構築を

制度として活用できるようにす

る。

実施主体:特定非営利活動法人多言語社会リソースかな

がわ (MICかながわ)

県民部 国際課

医療通 0 するというシ 登 結んでいる医療機関の依頼を受け 録 働して、 力のもと、 である。 録している通訳スタッフを派遣 コー 歯 訳 専門的知識と技能を有する 科医 スタッフを養成、 ディネー MICかながわと県が協 師 ステムを運 県薬剤: -窓口で協定を 営するも 委嘱・登 師 会の

からの 登録、 訳を委嘱 \mathcal{O} 実施し、 車 院内で医療に関する通訳を行う。 と協定を結んでいる県内医療機関) 専門 菛 事 分証を持つ者が医療通訳として 1性を有するMICかなが 業に必要 性 派遣要請に応じて出向き、 協定医療機関 県は、 身分証を発行する。 適性を備えた者に医療通 な 講座を受講して一定 人材 (MIC及び県 0 養成 講 座 わ 病 が は

コ て実施したこの くことをめざして基金 21 0 Μ 派遣業務、 ディネーター 事業を行い .金に応募、 Ι Cでは、 システムとして定着させてい 対象事業に選定され 当初モデル事業とし つつ、 通訳養成、 事業をさらに発展 関連団体、 通訳スタッフ、 協働事 普及啓発 民 業

> だった。 県内市 築の まざまな主体と連携し、 ミュニティ、 ため 町 7村等、 0) 検討を図るという提 本事業に関連するさ 医療関連 システム構 機関や団 案 体

て 基金 21 協働事業負担金事業を終え

コー して 事業フレームで費用負担 算を用いるという形で協 成研修経費を県の 人材育成や普及啓発はMICの予 を組み換え、 対 継 ・ディネー 部患者負担の場合あり)、 象期間終了後の 続実施してい 通訳費用を病院 1 業務と新任通 国際課で予算化、 現 在は、 働 0 枠 事 同 業と 訳養 主に 負 組 様 担 4 0

県民の声相談ブースでの派遣受付

日午前 関から フを見 行 あった言語 っているコー 場 コ 民センター 所 9時から午後4時まで、 つけ の派遣要請を受け付け、 の条件に対応できるスタッ ディネー 派遣する仕事である。 の登録者の中から、 デ 2階の受付窓口で ター イネー が 浓協定医· 1 ·業務 2 台 要望 療機 平 日 لح

しに使用中である。
絡調整のため、ほとんどひっきりな依頼と、派遣者決定までに必要な連の電話機は、病院からかかってくる

こともあるという。 ŋ らよいか、 談を経てから応じている。患者 \mathcal{O} 籍 1 定 Μ 7 . る。 地 い」というような場合には、 相談で、 患者本人からの 医療機関からの依頼に対応 あらかじめ協定を結んでいる協 ここでは基本的に、 IC事務所で費用や条件等 区の協定医療機 協力病院以外の病院や、 わからないので教えてほ 「どこの病院にかかった 依頼に対しては、 関 諸条件に を紹 介する 最寄 から 外国 して \mathcal{O} 0 相

現在17の協定医療機関

という考え方で、 率 せる社会の実現に向け、「いつでも、 て 健 \mathcal{O} 11 医療圈 0) 県 が この事業について協定を結んで る協定医療機関は、 「保健医療計画」における二次保 県民 高 保健医療計 地域にはさらにもう1 が 11 健や 圏域に各1件、 かに安心して暮ら 配置されている。 画 原則として県 では、 八国人比 すべ 件

> ため、 東部、 北部、 どこでも、 区町村を区 切 が設定されている。 \mathcal{O} 着した最も基礎的 次の保健医療圏を設定している。 る」ことを基本原則に、 (横浜北部、 の対応を図り、 連 な保健医療サービスを受けら 二次圏域は、 携した総合的 同 同 市区町 南部、 西 部 誰でも等しく良質か 域とする地 同 `村域を超えた11 西部、 横須賀・三 央 保健·医療 な取組みを な単位が 般的な入院 相 同 模原、 域住民に密 南部 浦 次 いから三 県 行う 巻 医療 次 湘 \prod 福 0 西 南 崎 域 巻 市

病院内での医療通訳

う。 保しており、 \mathcal{O} \mathcal{O} 章をつけて医療に関 元に をとるなどの調整をし しているわけではなく、 スタッフは、 移動をすることもある。 病院を掛け持ちし、 のあった日時に病院に出向 通 場合によっては、 訳者は派遣依頼を受けると、 「通訳スタッフ」と書か 協定医療機関は県内 仕事で毎日医療 する通訳を かなり 同じ日に複数 本業の 日 登 通 録 長 れ き、 を 休暇 た胸 訳 通 距 行 胸 依

態が生じるのである。域に点在しているため、こうした事

度々だったという。 間違われ 訳 にその存在が認知されるまでは、 療通訳だが、 審な目で見られたり、 外 頼りにされるようになった医 実績の積み重ねから、 0) 雑用を頼まれたり、 対 応を迫ら 現場の医師やスタッフ 親類や友人と れることも 医療通 現在で 不

O法人化までMICかながわ創設から認定NP

に たボランティアや団体のネットワ ドライン発行などの事業を行った。 医療通訳養成講座や情報交換、 問題を考える会」として活動を始め が集まり、「外国人医療とことばの 際交流関係団体の窓口スタッフら ボランティアセンターの呼びかけ 本語を母語としない MICかながわは、 医療機関 関わる諸問 1999年、県社会福祉協議会かなが 県内の医療通訳ボランティアや のソーシャルワーカー、 題に取り 主に神奈川 このとき集まっ 住民 A 起 む N P の 原内の を暮らし 日 玉 わ

> である。 フォメーション・センターの頭文字ICとは、マルチランゲージ・イン 法人として、∞年に設立された。M

在は、 フと、 年間に及ぶ申請手続きを乗り 心に行っており、 認定NPO法人となった。 現在の会員数 142 それ以外の協力者である。 主に医療に関連した事業を中 人の委嘱を受けた通訳スタ は 約 220 2008年3月には、 名、 、その 越 内 え、 現 2 ゚ヅ 訳

保障問題神奈川県の民際外交と外国人医療

これ だった。 そして、 国人に適用のある県の行政サー 奈川県国際交流協会が設立され 国際交流課の設置、 に取り組み始め、 大半を占めていたオール 暮らしの情報』 248 、時代に端を発し、 向 県の「民際外交」 は、 項目を網羅した『外国人の 80年代には内なる民際外交 当時の外国籍県民約4万人 日 本語で発行されたもの を発行している。 84 1976 0 年には、 歴史は長 年、 全国初 (財) 在住外 F ため 力 洲 た。 神 ピ \mathcal{O} 県

> このときの医療現場の様子を、 が深刻化、 \otimes 以上医療ソー 万人を超え、 就労する外国 その 語っている。 ている鶴田 現在MIC] 後 力 7 80 87 年代後半には、 社会の注目を集めた。 年には不法残留・不法 上光子 シャルワークに従事 人労働者が を対象とする諸 かながわ理事長を務 さん は 全国で1 次のよう 全国 20 年 問 的 題

の無い方が来るようになりまし の時期に急に英語が通じず、 訳がついてきました。 る外国人は、多くが欧米の方でし 強 通 っくりしました。 た。たいてい英語が使えるか、 た時でした。その頃まで病院に来 住民医療』 訳のあり方を考える」 く体験したの 何床かの大学病院の分院に 半年で19カ国の人が来て、 私が外国 より) 人通 は 1987 (後略)」(「医療 訳 年、 の必 しかし、 2006 要性 横 『労働 保険 浜 ح び 通 \mathcal{O} を

がとれず、医療についてきちんと伝言葉の問題でコミュニケーション

えられ らない、通訳者がいたとしても不 れるようになった。 が地域医療の現場にお なだけ派遣できるシステムの構築 続き、こうした経緯から、 る、 切な介入をしてしまうケースも 応ができる通訳を、 にふさわしい訓練を受け、 費用負担が難しいなどの 通 記が 必要な時に必 なかなか て求めら 倫 医 |療現場 理的 状況 見 0 要 対 か

か ら 03 いては、 サービス支援モデル事業」(5言語 かながわとの協働の形で 制度検討委員会」を設置、 提言を受け、 県民かながわ会議最終報告」 死亡人取扱法」 てきた。 際政策推進プラン」を策定、 画的実施に向け、 療通訳に関しては、 急医療機関外国 |交の視点に立った国際施 画 方、県では、地域におけ 制度発足などの対策を講じ、 は必要に応じて改定等を重 年3月まで8ヶ月間、 医療に関する費用負担につ 93 年、 01 年度より「医 0 「行旅病人及び行旅 籍県民対策補助 復活 1991年「かながわ国 2000 年 の 適 02 外国 用、 による 年8月 策の る民 療 以 I C 「 救 通 降、 籍 医 事 ね 計 際

負担金に応募したのである。 的に推進しようと、基金 21協働事業がわは、この協働事業をさらに積極

6協力病院)

を行っ

M

Ι

Ċ か

るほど赤字になる!」折り返し地点での悲鳴~「やればや

院体制を維持したが、 Ł に病院数を 2.6 言語 6 病院で 69 件だったが、2 年目 年間派遣実績を見ると、 にも知名度が高まってきた現在は は8ヶ月間で269 約 言 派遣件数も2.2 いるという。基金21の対象期間中の 1 200 433 語を3言語拡大したら対応件数 ヶ月でほぼこの件数に対応して 件増 デル事業の段階での 件増加した。 加 4年目は10 倍に増加、3年目には 倍に拡大したところ 件だったが、 件数はさらに 初年度は7 言語 対応件数 全国的 16 病

果 自 時 派遣費用 がすばらしくあがっていること 4 の資金を充当していたため、 が 積算を超えた分の費用は団 年 自 別 派遣実績の の負担はなく、 :までは患者や病院による 途調達 しなけ 増 れば 全額、 はならな 業成 基金 申 請 体

> 県民 長が とは ば認められるほど、赤字になる!こ た協働事業意見交換会で、 題提起したのはこの頃だった。 状況をどうしたらよいのか!」と 2活動 寸 「やればやるほど、 体の財政を大きく圧迫した。 指標ではあるもの 動サポー トセンターで行っ 認められ \mathcal{O} 鶴田理事 このこ れ

部寄付、 態は、 では くの が経営難の 盤とするNPOにとって、 難になる。 業規模が大幅に拡大する。 会的認知度が急速に向上すると、 効性や実施者の実力が認められ、 事 資金提供枠はそれと同じペー 業の 活 拡大しないため、資金調達が 社会的課題解決に取り組む多 頭が 公的助成を中心的な経営基 必要性とプログラムの 無償のボランティアや内 直 要因となってしまう事 |面する問題である。 。その一 成果達成 方 事 社 木 ス 有

金調達の途を開拓「たよれるMIC」へのニーズが資

費を確認 業負 費用を負担、 の問題を解決し、 担 保するため、 金 の 対 国際課はコーディネー 次象期間 協力病院 基金 終了後 21 0 協 派 事 働 業 事

> して、 りも派遣事業の実績であり、 くの努力が払われたに違いな 断と実行にはそれぞれの現場で多 どこも同じ財政難の折から、 算獲得、という途を選択、 業務費や通訳養 それを可能にしたのは、 成研修 実現した。 経 その決 団 体 費 何よ 0 そ \mathcal{O}

や通 ワー ある。 訣 という質的実績によっても裏付け な実績だけでなく、コーディネート は 5 活動に対する信頼であろう。 は、 次のように語っている。 れている。 その信頼は、 クの視点を重視している点に 訳業務における適切な対応力 これについて、 医療通訳においてソーシャル 頼れるMIC」 派遣件数という量的 松延事 事務局長 の秘

座でも、 あり、 だけではなく、 医療通 の適性も求められるのです。」 クの視点を重視し、 「グラムを参考にしてきました。 医 療通訳は、対 避訳には、 患者の自立も重要な目標の 当初からソーシャルワー 私たちは、 ソーシャルワ 外国語を操る能力 人援助の一つで 欧米の養成プ 人材養成講

構築の課題内なる国際化に対応するシステム

事例 って、 である。 に取り組 体などで先行事例が蓄積さ 住地区を抱え必要に迫られ るが、これまでは、 ている。総務省や企業組織などによ 施策展開が多様な分野で待望さ おける多文化共生として、 内なる国際化は、 生活支援の一つとして医 0) 対応策の検討が始められ む本事業は、 つに位置づけられるも 外国籍住民の集 今や日本全体に そうした先 国による た自 療 れ てき 通 て

から、 今後も求められることだろう。 うなもの テムにすると実態にそぐわなくな だが、その一 るというジレンマがある。 需給バランスの流動性などの事 拓かれることは関係者 ステムが構築され、 て使い勝 医療通訳派遣に関して、 あまり画一 か 手の良い制度とはどの 通訳者、 力、 現場での 個別多様な背景や、 的·固定的 それぞれにと 費用弁償の途 知見や工 同の願 外国 nなシス 定 0)

(藤澤 浩子)

5年間の軌跡

【事業名】 医療通訳派遣システム構築事業

【実施主体】 NPO等:特定非営利活動法人多言語社会リソースかながわ (MIC かながわ)

県:国際課

【実施期間】 平成15~19年度(5年間)

【負担金交付額】 48,400,000 円

【事 業 概 要】 日本語を母語としない外国籍患者が、安心してスムーズに診察を受けられるような医療通訳派遣 システムの構築を行い、制度として活用できるようにする。

事業 1 医療通訳派遣システム構築事業 (H15年度~19年度まで実施)

事業2 養成研修事業(医療通訳ボランティア・コーディネーター) (H15年度~19年度まで実施)

事業3 多文化共生社会推進事業 (H15年度~19年度まで実施)

事業4 人材育成事業 (H17年度~19年度まで実施)

事業 5 医療通訳派遣システム検討協議会 ·部会等 (H16年度~19年度まで実施)

【団体の概要】

団体名:特定非営利活動法人多言語社会リソースかながわ (MICかながわ) 設立年:平成 14年

代表者:鶴田 光子 担当者:松延 恵 会員数:223 名(平成 20 年 9 月 10 日時点、個人・団体賛助会員含む)

住 所:横浜市神奈川区鶴屋町 3-30-1 農機会館 503 TEL:045-314-3368 FAX:045-342-7918

E-mail: mickanagawa@network.email.ne.jp URL: http://mickanagawa.web.fc2.com/

【当初(初年度)の事業計画】

個別事業名	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
事業1 医療通訳派遣シ					
ステム構築事業					
事業2 養成研修事業					
 事業3 多文化共生社会					
推進事業					·····•
事業4 人材育成事業					
			検討		••••••
事業 5 財源確保			検討		
1	1				

【事業の変遷】

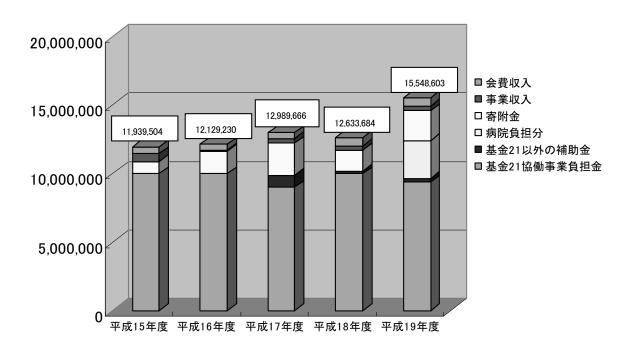
17不少久是1					
個別事業名	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
事業1 医療通訳派遣シ					
ステム構築事業					1
事業2 養成研修事業					·····•
事業3 多文化共生社会					·····
推進事業					
事業 4 人材育成事業				 	·····•
事業5 医療通訳派遣					
システム検討協					
議会・部会等					

【収支決算額の推移】 (単位:円)

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
会費収入	496,000	400,000	450,000	600,000	600,000
事業収入	547,858	77,500	330,000	331,500	351,000
寄附金	895,646	1,651,730	2,309,666	1,502,184	2,204,603
補助金等収入	10,000,000	10,000,000	9,900,000	10,200,000	9,650,000
(収入のうち負担金額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(9,000,000)	(10,000,000)	(9,400,000)
病院負担分					2,743,000
収入	11,939,504	12,129,230	12,989,666	12,633,684	15,548,603
事業1 医療通訳派遣	4,736,343	7,747,621	8,696,085	8,535,311	11,137,648
システム構築事					
業					
事業2 養成研修事業	1,668,582	1,209,785	1,106,581	960,835	1,168,448
事業3 多文化共生	1,219,941	51,824	67,000	0	107,867
社会推進事業					
事業4 人材育成事業	_	_	0	17,538	14,640
事業 5 医療通訳派遣	_	0	0	0	0
システム検討協					
議会・部会等					
共通人件費	4,314,638	3,120,000	3,120,000	3,120,000	3,120,000
支出合計	11,939,504	12,129,230	12,989,666	12,633,684	15,548,603
収支差額	0	0	0	0	0

事業費及び収入の推移

(単位:円)



【県・NPO等の役割分担】

[初年度(H15年度)ベース]

		s verser Tell
事業		役割分担表
業 1 医療通訳派遣システム構築	事業	
	MICかながわ	○実施要領作成における協議 ○協定締結における協議 ○確認書手交における協議
実施要領•事業協定	国際課	○実施要領の作成
		〇協定の締結(医療関係団体、NPO、県の6者間)
		〇確認書の手交(協力病院、NPO、県の3者間)
	MICかながわ	○医療通訳スタッフ、コーディネーター、民族コミュニティ、
		外国籍県民、関連のボランタリー団体等との連絡調整
関係機関との連絡調整		○協力病院の勧誘・調整
	国際課	〇医療関係団体、医療機関、市町村等との連絡調整
		○協力病院の勧誘・調整
医療通知 フカップの派達	MICかながわ	〇医療通訳スタッフの派遣 〇実績報告とりまとめ
医療通訳スタッフの派遣 	国際課	
	MICかながわ	〇コーディネート業務
コーニックート業政		(通訳スタッフ、協力病院スタッフとの連絡調整)
コーディネート業務	国際課	○コーディネーターの委嘱 ○場の提供
		〇実績報告集計
	MICかながわ	〇検討協議会の協働設置
		〇事務局(会議の協働企画運営)
検討協議会(仮称)	国際課	○検討協議会の協働設置・招集
		〇市町村、医療関係団体等への参画依頼及び招集
		○事務局(会議の協働企画運営)
業2 養成研修事業(医療通訳ボ	ランティア・コーディネ	ネ−タ−)
医療通訳スタッフの公募	MICかながわ	〇応募用紙の配布 〇応募受付
区原地訳へメリンの公券	国際課	〇公募要領の作成 〇応募用紙の作成、広報、配布
医療通訳スタッフの登録	MICかながわ	○登録簿の作成
区別地訳へアプノの豆琢	国際課	〇登録結果通知 〇身分証明書の作成
医療通訳スタッフ・	MICかながわ	〇研修の企画 〇研修の協働実施
コーディネーターの研修	国際課	〇研修の協働実施
	MICかながわ	〇カリキュラム開発委員会の開催
カリキュラムの開発		〇カリキュラムの検討・開発
	国際課	_
業3 多文化共生社会推進事業		
医療通訳パンフレットの作成	MICかながわ	〇パンフレットの企画・作成・配布
	国際課	〇パンフレットの配布(県機関、市町村窓口等)
	MICかながわ	〇セミナーの企画実施 〇関係機関との調整
医療活却とよって明確		〇広報 〇報告書作成
医療通訳セミナーの開催 	国際課	〇セミナーの企画実施 〇関係機関との調整
		〇広報(県広報紙等)
の他		
	MICかながわ	○事業の企画・立案・進行管理
調整会議	11.12.10 0.10 11	

[最終年度(H19年度)ベース]

	LACTOTIZ	H19 年度)へ一人」 役割分担表
ザー ネ 事業1 医療通訳派遣システム構築	 	MHINI IEM
サネー 区域地が派遣ノスノム神系	MICかながわ	〇実施要領作成における協議
	1011070,470,47	〇協定締結における協議
		〇確認書手交における協議
実施要領•事業協定	 国際課	
	国际議	〇実施要領の作成 〇は中の統件(医療関係民体 NDO 場の 6 表問)
		〇協定の締結(医療関係団体、NPO、県の6者間)
		〇確認書の手交(協力病院、NPO、県の3者間)
	MICかながわ	〇医療通訳スタッフ、コーディネーター、民族コミュニティ
		外国籍県民、関連のボランタリー団体等との連絡調整
関係機関との連絡調整		□ ○協力病院の勧誘・調整
	国際課	○医療関係団体、医療機関、市町村等との連絡調整
		○協力病院の勧誘・調整
	MICかながわ	〇医療通訳スタッフの派遣
医療通訳スタッフの派遣		│ ○実績報告とりまとめ
	国際課	_
	MICかながわ	〇コーディネート業務
 コーディネート業務		(通訳スタッフ、協力病院スタッフとの連絡調整)
コ /14 ご本 初	国際課	〇コーディネーターの委嘱 〇場の提供
		〇実績報告集計
業2 養成研修事業(医療通訳ボ	ランティア・コーディス	ネーター)
 医療通訳スタッフの公募	MICかながわ	〇応募用紙の配布、応募受付
区原 通訊 ヘメリンの 五券	国際課	〇広報(県広報紙等)
医療通訳スタッフの登録・委	MICかながわ	○登録票の作成 ○県へ推薦
嘱	国際課	〇委嘱状の発行 〇身分証明書の作成
	MICかながわ	□ ○研修の企画 ○研修の協働実施
医療通訳スタッフ・コーディネ		
一タ一の研修	 国際課	
 『業3 多文化共生社会推進事業		
	MICかながわ	〇セミナーの企画実施 〇関係機関との調整
		〇広報 〇報告書作成
医療通訳セミナーの開催		
	 国際課	
	1	1
	MICかながわ	○検討会及びセミナーの開催
検討会、セミナー		〇研修プログラムの作成
	 国際課	○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
 『業 5 医療通訳派遣システム検討		
	MICかながわ	〇検討協議会・部会の協働設置
	1411013.147	○事務局(会議の協働企画運営)
 検討協議会・部会	 国際課	□ ○ 〒初月(玄磯の伽関正回建宮/ □ ○検討協議会・部会の協働設置
1人以 及获的以后的		○市町村、医療関係団体等への参画依頼
		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
		○予切内(女成♥励倒正凹圧凸/

【個別事業の内容と実績】

事業1 医療通訳派遣システム構築事業

【実施した内容】

医療機関との連携を図り、10言語の医療通訳スタッフの派遣を実施。また、コーディネーター会議を開き、情報 共有、意思疎通、調整向上を図った。

【5年間の実績】

- ●病院への医療通訳派遣件数 5年間延べ 9,284件
- (15 年度 7 言語 6 病院 692 件 16 年度 7 言語 16 病院 1,535 件 17 年度 10 言語 16 病院 1,968 件 18 年度 10 言語 16 病院 2,161 件 19 年度 10 言語 17 病院 2,928 件)
- ・対応言語:スペイン語、ポルトガル語、中国語、タガログ語、韓国・朝鮮語、英語、タイ語、ベトナム語、 カンボジア語、ラオス語
- ・コーディネーター会議開催回数
- 5年間累計 57回 (15年度12回 16年度11回 17年度11回 18年度11回 19年度12回)

事業2 養成研修事業(医療通訳ボランティア・コーディネーター)

【実施した内容】

- ① 養成カリキュラムを使い、医療通訳スタッフ養成研修を実施
- ② 医療通訳スタッフ、コーディネーターの現任研修を実施

【5年間の実績】

- ・新任医療通訳スタッフ養成研修参加人数
- 5年間延べ 310名 (15年度84名 16年度63名 17年度67名 18年度46名 19年度50名)
- ・現任医療通訳スタッフ・コーディネーター研修 5年間延べ 13回実施

事業3 多文化共生社会推進事業

【実施した内容】

医療通訳の派遣を通して見えてくる外国籍県民が地域で生活する上での様々な課題を、市民や関係者と議論を 進め、より良い方向性を目指していくために、啓発セミナーを開催

【5年間の実績】

- ・医療通訳啓発セミナーを5年間延べ 5回開催
- ・医療通訳啓発セミナー参加人数 5年間延べ 591名
- (15年度100名 16年度69名 17年度205名 18年度145名 19年度72名)

事業 4 人材育成事業

【実施した内容】

医療通訳の派遣を通じて見えてきた、外国籍県民の様々な生活上の課題(保健予防の領域、母子、DV被害、 労災・職業病、医療費の問題等)に対応できる知識と技術を身につけるため、多文化ケースワーク研修プログラム の検討委員会を開催するとともに、セミナーを実施した。

【3年間の実績】

- ・検討委員会:3年間延べ 20回実施
- ・セミナー:3年間延べ 2回実施、参加人数延べ 33名

事業 5 医療通訳派遣システム検討協議会・部会等

【実施した内容】

医療通訳派遣システムの構築・定着を図るため、医師会、病院協会、県関係部局、市町村、協力病院などによる医療通訳派遣システム検討協議会および医療部会、行政部会を開催

【4年間の実績】

・医療通訳派遣システム検討協議会・部会等を 4 年間延べ 29 回開催

5年間をふりかえって

特定非営利活動法人多言語社会リソースかながわ (MICかながわ)

県民部 国際課

事業をはじめた経緯

療現場での通訳に関わっていまし になり、通訳ボランティアたちが 受けて、各地域で日本語教室や 等をきっかけに、80年代から外 やインドシナ難民定住の受け入れ 何の準備もないまま、手弁当で医 生活支援などの市民活動が活発 国籍県民が急増しました。それを 神奈川県では、日系人の流入

勉強会を重ねていました。 を考える会」から始まり、会議や 身の「外国人医療とことばの問題 ワークを母体に、平成11年に前 通訳ボランティアや団体のネット MICかながわは、このような

かながわ会議」からの提言を受け 医療通訳制度化を目指して平成 一方、神奈川県は「外国籍県民

> しました。 の養成と派遣のモデル事業を開始 MICかながわと協働で医療通訳 会」を設置、平成14年8月から

をより積極的に勧めるべく、基金 21 に応募しました。 当法人としては、行政との協働

事業の内容と目標 〈医療通訳ボランティア派遣事

ペイン、ポルトガル、中国、タガロ ドコンセントが十分可能な医療が ア)を派遣。このことを通じて、外 語の医療通訳スタッフ(ボランティ ム、カンボジア、ラオス語の10言 国籍患者に対してもインフォーム グ、韓国・朝鮮、英、タイ、ベトナ 医療機関との連携をはかり、ス

13年に「医療通訳制度検討委員

〈養成研修事業〉

タキャンへの対応に苦労が続いてい きものの直前依頼や、いわゆるド 調整を心がけましたが、医療につ マッチングに配慮し、適切な派遣

りました。 現任研修を年 2 回行うととも し、スキルアップ、業務の向上を図 に、言語別勉強会、また、コーデ 通訳スタッフ・コーディネーターの イネーター会議を定例的に実施 前述の10 言語を中心に、医療

語の募集と養成が今も続く課題 1回実施しました。特に少数言 医療通訳スタッフ養成研修を年 そして養成カリキュラムを使い

〈多文化共生社会啓発セミナ―の

成り立つことを目指しました。

通訳者の能力や適性と依頼の

とは?等」をテーマとしてセミナ 対応方法、行政や市民のできるこ 療通訳等の必要性、医療機関の 方向性を目指していく為に、「医 や関係者と議論を進め、より良い する上での様々な課題を、市民 てくる外国籍県民の地域で生活 ーを行いました。 医療通訳の派遣を通して見え

題として残っています。 感じますが、医療職への啓発が課 者が得られ、啓発の手ごたえを 毎回、県外からも多くの参加



医療通訳の 問題を考えるセミナーを開催

です。また経済的問題や家庭の タッフの人材流出も悩みです。 事情などでの有能な医療通訳ス

〈人材育成事業〉

外国籍県民の様々な生活上の外国籍県民の様々な生活上のまについてセミナーを開催しま被害についてセミナーを開催しませた。

部会等〉 (医療通訳派遣システム検討協議会)

ついては医療通訳派遣システムの推進に

ステムの派遣状況についての報告② 協力病院における医療通訳シ① 制度化に向けての財源確保

と問題点のチェック

した。

④ 外国籍県民からの利用を可全域への普及について

⑤ コーディネーター機能の充実能にする方向の検討

の領域での課題 の領域での課題 の領域での課題の人材の育成拡大

の検討を行いました。
財源確保に向けての意見聴取等財源確保に向けての意見聴取、財政基盤確立のための予算要求、財政基盤確立のための予算要求、

立ったと思います。割分担、課題解決等に非常に役随時持ったことが、情報共有や役

事業の成果

〈当初期待した効果〉

養成と派遣の制度化を目指しま行政の責任として医療通訳の

変化)



所人スタッフへ研修を行う鶴田理事長

〈社会に与えた影響・対象者の

キーワードで検索すると、国内の 検索できませんでした。今日同じ 旅行保険の医療通訳サービスしか 旅行保険の医療通訳サービスしか がっても、当法人と海外 で検索しても、当法人と海外

成果〉 〈期待した効果の達成状況及び

90%の達成感と言えます。 できます。従って協働事業とし価できます。従って協働事業としいう点については高く評

⟨協働の効果⟩
(協働の効果⟩
○実務面はNPO、文書調整や行の実務面はNPO、文書調整や行の実務面はNPO、文書調整や行の実務面はNPO、対量調整や行の実務面はNPO、対量調整や行の実務面はNPO、対量が表現している。

されるようになりました。メディ なものだったと思います。 ンパクトは社会的にも非常に大き 寄せており、この事業が与えたイ の感を禁じえません。国も関心を て派遣依頼してくることに、隔世 模の医療機関が全額費用負担し 訳派遣の相談を受け、診療所規 触のなかった医療機関から医療通 した。また、これまでまったく接 タッフ志望者の層も広がってきま アからの取材も多く、医療通訳ス 神奈川県の動きが全国から注目 地からの問い合わせが寄せられ、 ージにも及びます。この間、当法 様々な活動が数多くヒットし何ペ 人のみならず国際課にも全国各

他の外国人が多い自治体よりも人の数が減ってきたといったコメントが寄せられるようになり、結核トが寄せられるようになり、結核トが寄せられるようになり、結核の数が減ってきたといったコメントが寄せられるようになり

少なくなっているとの報告もあります。因果関係については検証がます。因果関係については検証がは要ですが、こうしたところにもが要ですが、こうしたところにもができます。

〈多言語社会リソースかながわ〉協働事業をふりかえって

医療通訳スタッフへの謝礼は交通費も含めて1件3千円です。 この金額は事業当初から変わら ず、行政的理屈によればこれ以 すが、実際の医療通訳スタッフのレ すが、実際の医療通訳スタッフのレ ではないかと思います。そもそも ではないかと思います。そもそも ではないかと思います。そもそも がランティアではできないから、行 政の制度化が必要という動機で 対まった事業です。今後もこのま まボランティアで続けていくのは まボランティアで続けていくのは 見界があると思います。

〈国際課〉

協働事業の推進に当たっては、協働事業の推進に当たっては、協働事業の推進に当たっては、防知識、人材を活用する一方、的知識、人材を活用する一方、明はその社会的信頼性を活かし、原療関係団体や医療機関等との適切な役割分担のもと効率的の適切な役割分担のもと効率的の適切な役割分担のもと対率的。

うことの重要性を感じました。し対等な立場で十分な協議を行するためには、団体の立場を尊重なお、協働事業を円滑に推進

課題

きます。 も医療行政との協働を求めてい 医療通訳は医療であり、今後

め、患者負担の導入が避けられ受益者負担を条件とされたたまた、県費獲得の戦略として、

担の撤廃を目指していきます。来は患者負担には反対で、患者負ませんでした。団体としては、本

られています。
派遣先病院の拡大が必要です。

っています。 人材発掘や養成手法が課題となその他にも少数言語については、

要です。
くなりました。対策には財源が必くなりました。対策には財源が必ったがりにく

頭です。 についても財源と人材の確保が課院のあいだでは高いですが、これ24時間対応への要望は協力病

今後の展望 題です。

遣することができるシステムを目い医療通訳者を応分の報酬で派具内すべての医療機関へ質の高

指しています。最も大きな課題は金銭的な問題です。医療通訳スタ金銭的な問題です。医療通訳スタッフの謝礼は1件3千円ですが、ツフの謝礼は1件3千円ですが、ツスの謝礼は1件3千円ですが、カスのよい仕事への人材の流出ん。収入のよい仕事への人材の流出は毎年の悩みです。

将来的には国が制度化する、 たとえば医療通訳の常駐や派遣 を診療報酬点数に組み込む、加 算の対象にするなどの施策が必 要です。医療通訳をコメディカル 要です。医療通訳をコメディカル



-コーディネーター研修でのシミュレーション

年 表

15 年度

- 4月 医療通訳派遣システム構築事業をスタート、5言語6病院
- 6月 医療通訳スタッフ(ボランティア)公募開始
- 10月 英語・タイ語を加え7言語対応へ拡大 NHK首都圏ネットワークで特集を放映

16 年度

4月 10 病院を加え、協力病院 16 病院体制へ拡大

17 年度

- 10月 第10回横浜弁護士会人権賞受賞 鶴田光子理事長が読売新聞に掲載
- 12月 ベトナム・ラオス・カンボジア語を加え10言語対応へ拡大
- 1月 「医療通訳セミナー・医療通訳を考える全国会議 2006」開催

18 年度

- 7月 沢田貴志理事が日本経済新聞に掲載
- 12月 「医療通訳セミナー・医療通訳国際シンポジウム」開催

19 年度

4月 17協力病院へ 試行として病院負担1件1,000円を導入

20 年度

4月 基金21終了後、県の事業として MIC かながわとの協働により新たにスタート

特定非営利活動法人ワンデーポート

保健福祉部 障害福祉課·生活援護課、 県民部 消費生活課

強迫的ギャンブラー (ギャンブル依存症者)の回復と

社会復帰のための事業

協働で問題の存在と 支援の必要性を訴える グループセラピーの風景



ワンデーポ-ートの事務所



施設長の中村さん

存

問

題

に対して適切

な治

る。

ア \mathcal{O}

メリカなどでは、

ギヤ

患の

ひとつとして理解され

て

いるのと比較して、

日本においては

口 依

グラムや支援体制

が整備さ

れ

施設長を務める中村さんを訪ね、 設ワンデーポートがある。 て話を伺った。 ムと事務所を兼ねたこの施設に、 、ングなどを行うミーティング 21 協働事業負担金での経験に 相 鉄線瀬 強迫的ギャンブル 谷駅にほど近 カウンセ V 口 住 [復施 宅

働事業負担金での取り組み

ポ |

トの設立と基金

21

が 年 問題を持っている人たち(強迫的) 障害の項目に規定されており、 存ともい 強 ヤンブラー)の回復施設として、 「病的賭博」として精神及び 発行する国際疾病分類にお 迫的ギャンブルはギャンブル 4月横浜市瀬谷区に設立された。 ワンデーポートは、ギャンブル 世界保健機構 w 行 Н 精 動 11 Ο 2000 神

強迫的ギャンブラー (ギャンブル依存症者)

の回復と社会復帰のための事業

実施期間:平成15年度~19年度

事業内容:強迫的ギャンブルが社会的に大きな問題である ことが、社会全般において理解されておらず、 強迫的ギャンブルの回復にピアサポートの技法 が有効であることがわが国ではあまり知られて いない中で、病気であることを知らずに苦しん でいる強迫的ギャンブラー(ギャンブル依存症 者)本人、家族に回復方法を知ってもらい、回

実施主体:特定非営利活動法人ワンデーポート 保健福祉部 障害福祉課・生活援護課、 県民部 消費生活課

復への手助けを行う。

る。 設立されたのである。 その支援体制は未発達であった。こ でいる人たちがいるにも関わらず、 どさまざまな問題を抱えて苦しん ヤンブル 本はアメリカなどとも比較してギ て捉えては のような状況で、 ヤンブル ギャンブルが原因で多重債務な が広く一般に浸透してい いなかった。 (D) 問題を精 ワンデー 神 一方で、日 :疾患とし ポートは

業負担 では、 る。 各専門家とのネットワークが次第 支援活動を行ってきたワンデーポ 法を取り入れながら強迫的ギャン 果を収めているピア・サポートの手 に整いつつあった。 ートでは、 ブルの当事者やその家族に対する いて大きな問題であると捉えてい は平成15年 ワ 設立以来、 ンデーポートが、基金21 社会では依然としてギャンブ 強迫的ギャンブルは日本にお .金に基づく事業を開始した 医療・福祉・ アメリカにおいて成 2003 年 ワンデー 度からであ 法律分野の ポート 協 働 事

> ンブ んでは 5 して、基金21協働事業負担金 0 知を高め、 迫的ギャンブルに対する社会的 政 募を決めたのである。 取り組みを広めることを目 「事者やその家族に対して回 (機関と連携を図ることにより Ó 口 ル 復を図ると同時に、 0) いない。 問題からより多くの また強迫的ギャンブル そこで、 強迫的ギャ 県内の 復 0) 的 人た 応 認 強 行

基金 21 協働事業負担金の事業と成

ミナ する支援事業、当事者やその家族だ 的ギャンブルの当事者本人の する社会啓発事業、 を対象とした強迫的ギャンブル けではなく行政関係者や広く一般 を目指したミーティング 2003 理 0 基 の開催事業、 解に向けたフォーラムを開催 家族に対してセミナーを開催 金 年度のみ) 0 21協働事業負担金では、 参加者 を実施した。 強迫的ギャンブラ 0) フォ 調査研 ーラムやセ (セラピ 究 口 事 強 . 復 迫

デー

ポートでの活動に関わってき

た中村さんが、日常業務以外の

仕事

が大きい、

という。

時

間

が割けるようになったこと

ちろんだが、

何よりも、

ずっとワン

のサービスが向上したことはも



延べ 者は延べ4万人以上に上った。 業では、 加する人たちが多数を占め 加 家族に対するセミナー ー) を延べ₂, 回あまり開催し、 のミーティング(グループセラピ です。」と答えた。 働事業負担 ワンデー れ した人がたくさんいる。これが成果 たところ、 でも相当の数である 者を得た。 、の回復が一番の成果。 54 回開催し、 強迫的ギャンブラー本人へ ポートにおける基金 中村さんはすぐさま 金の成果について伺 もちろん、 2,600 5年間の協働事 人あまりの は5年間で 社会復帰を 継続して参 るが、 また、 参加 21 本 協 そ つ

3

ティングやセミナーの参加

者

いという。

新しいスタッフにより、

フをひとり雇用できたことが大き

して、事業を実施するためにスタッ

で行うことができた。

さらに協働事業負担

金

0)

意

義と

者に対してはこれらの事業を

無 参加

・働事業負担金を得ることで、



ワンデーポートは、フォーラムやシンポジウム を開催して、社会啓発に努めている。

るとき自分のやりたいことを 活動をずっと行っていると、

で問題を抱える人たちへの

理

「事者や家族を含めた支援は進

なり ように たお 的 たことをやるば お 担 11 金 害 、ことに 嵵 ŧ かげで、 紶 0 金 0 なっ じた。 期が 加 などに $\overline{\mathcal{O}}$ 心 八たち お 配 ました。 た あるのです。 挑 金でスタッフ この 事 Ļ 戦すると 0 参 せずに 務所を空けら かりでは 集 加 泊まり 間 ま で ŋ きるように Þ 非 いうこと。 'n 行や発 決め が なく、 かけでセ ŧ を た 雇 6 れる 積 え 達 新 n لح 極

見ず この なっ が きたが、 依 題 \mathcal{O} しまう危 「依存症 しなが , 異 存_ を抱 5 なる。 とい うことばを使うと、 たのだという。 ように 年 Ď 間 えた当事 これに疑問を感じるように 対 れ 険 カෘ 0 で多 つまり まで、 にも て する考え方も変化 中 が つ 基 Ŕ 村さんの あ たような Ś 金 かかか る 者やその . О 21 ギャン 病気として捉えて ギ 協 人一人その 強迫的ギャンブ というの わらず、 t 働 「ギ ンブ 気 その ブ 事 家族 íZ 業 ル依存を ヤ になっ だ。 して ル 負 違 「病気 背景 E \mathcal{O} 担 中 接 間 氽

> からは、 人が 村 5 11 は 発 た 1 ようとしてきた協働 依存症という病気であると、 もならない さん 気だ」 かと考えるようになった。 0 な 達 \mathcal{O} 負 わ 相当 中 か ポ 障害との は 担 ば症状。 は 金 な と言ってい 強 大きな考え方の 数 事 カン 1 発 迫的ギャンブル . う。 ※含ま 成 \mathcal{O} 業 症状だけ見て『病気だ、 と。 達 関係であ 果 従 0) の問題を抱えてい 来の れ \mathcal{O} 後半に ギ 7 あ ても何 ヤ ヤン V が ブ 事 ンブル る。 るの 5 口 注 業 ブル 転 な グラム 目 換であ 開 特 \mathcal{O} 0 化依存は 解決に で 11 にワン 間 し 始 啓 依 は 人た 題 始 当 発 存 る な で 8 る 初

よう に参 を考 は、 ゴ ヤ Α ンブラー 11 ポ ン ワ ギ えるようになっ 人たち な ル ブ 加 1 間 としてきた。 自 ル できるようになることを、 ヤ \vdash 関 I 助 グ で支援を受けている人 依存の 0 が多 係などの ブラーズ・ ポートでは、 自 ルー 助グルー 問題を抱えり ブ 蕳 ところが、 発 7 達 題 か T 0 ブ 強迫的 障 か ノニ 5 であ 参 ら G 害 は、 加 0 7 る G 実際 ゴ 間 が ギ Α ス デ ギ 題 難 \mathcal{O} \mathcal{O} ヤ

> に 強 広

11

業

0

環

てギ

ヤ

ンブ

ル

依

存 働

神

保

健福祉

セン

タ

一等では

協

て ル いるという。 は ろ 1 ろ あ 0 考 え

問



社会啓発の一環としてシンポジウムの 内容をまとめた冊子も出している。

とし 一報を た。 この る事 迫的 Þ ン 例 対するワ 1 担 及 て保 関 . 当 デ 衛 \mathcal{O} び ば、 ず業の 県 負担 行 ギ 係 す 県 生 活 部保 \mathcal{O} 健 0 機 る業務 ポ 民 ヤ 動 各担 金事 た。 福 理 関 に 部 害 理解や啓 祉部 健 デー ブ 消 1 0 福 行 業では、 予防 ラ 費生 対 分野 11 ともに事 課 祉 政 障 ポ 1 て L では、 課 内 害 一発が 課)、 てワ \mathcal{O} 活 \mathcal{O} が 部 福 問 情 お 課 \vdash にお 県 所管する 祉 進 が 題 報 それ 業 \mathcal{O} 生 11 課 0 展 デ 行 B 提 て を 活 担 11 L 当 ても、 そ 供] 利 ぞ 担 課 援 当 0 n Þ ポ 用 当 が 護 初 課 n

が

課 は、

名を連

ね

V

多

重

債

務

者

対

策

協

議

0

成 さ

消 費生

活

:課で

は

2007

年に設

ル ル

Ł

取

ŋ

扱うように

なって

る

コ

ル

Þ

薬物と並

んでギ

 \mathcal{O}

 \mathcal{O}

لح

0

とし

てワ

デ 会

ポ 構 置

1 4 れ

が 体 た

ワ

者

力ながわポランタリー活動物業基金21・協動事業 ギャンブル依存症を考える

-ラムやアンケート調査の結果をまとめた報告書

ワン なっ た調 依 担 ヤ 題 デー 存症) ンブ 査 金 を 研 事 考 精神保健福 究 える 業 ル ポ では、 に 終 依 神保健 か 了 存 1 講 か とが 後 \mathcal{O} 演 神 わ 実態 会を Ł 祉 奈 福 る 共同 開 セ Ш 祉 講 催 が 開 県 セ 座 する嗜 明 タ で 催 に \mathcal{O} 実 ら タ 1 お L 中に、 施 で カュ け] 7 に る 11

ギ

基金 21 協 働 事 業 負担 金 事 業 の 課 題

事 で 業 あ 体 L 0 7 は 公的 基 業 など お ワ い 11 5 を 担 な 氽 課 ず、 な支援 積 デ が 金 題 21 \mathcal{O} で 極 Ì 先 課 に \mathcal{O} 意 ま 的 行 ポ 駆 対 題 趣 味で た、 0 的 L に \mathcal{O} 旨に合致したも 支 こてボ 1 対 仕 に 理 は、 援 事 が 取 処 組 解 業 ラン 基 す 4 1) 地 もあ 7 は、 金 組 る が 域 1 Ĕ タ 21 整 W 開 社 ま \langle IJ で 備 \mathcal{O} 協 会 n 始 と] で 進 さ V 当 働 \mathcal{O} \mathcal{O} 時 で 11 る 寸 あ 事 新 W n

果とし おらず、 そも になっ デー が 岐 範 0 7 題 0 ること な に 引 そも 方 が ポ 分 わ で、 て、 が たり 野 1 き また、 .選ば か 起こさ 6 にギ 公的 \vdash 方で、 成 ギ れ 5 幅 \mathcal{O} 果に ヤ た れ な支 活 t 広 その 県 ンブ ることとな \mathcal{O} ンブ 動 V n 協 Ł 0 ₽ 援 が 行 る あげ 原 働事業とし 担 ル 事 社 ル 政 知 体 依 因 当 実 会問 6 依 「課とし やそ 制 分 存 たように広 であ は存やワ 野 が れ 0 るよう に 題 整 た。 n 問 て三 ま が によ 0 7 題 た 7 \mathcal{O} 多 が

> できる、 協 択 事 に 枠 担 業 ょ 措 **当** 存 組 負 働 0 V が を行 基 置 担 0 部 7 決 0 0 4 7 定さ 金 が必必 金事 局に 業 て É 相 Ŕ 第 を 糸務に とら 手に うことに 自 いう特徴 ず業では、 ととつ 要 活 れ 由 崩 になる」 な 働 る。 付 な ゎ で \mathcal{O} L 1 て 加さ 事 れ あ た事 なる 分、 相 協 は、 がある。 業 ることなく る 各担 感 議期 手 れ を 審 業とし 既 覚 方であ \mathcal{O} あ る形 行うこと 査 存 当 な 間 であ る日 会 課 \mathcal{O} \mathcal{O} は で が で る県 行 で あ 7 る。 突然、 方 協 協 政 \mathcal{O} あ ると 審 \mathcal{O} で、 る 採 働 が 働 \mathcal{O} 予 \mathcal{O} 査

\ \ \ \ が に 間 b を は な あ 活 そ 今 題 協 た か 回 働 لح れ カュ しなが 0 \mathcal{O} 相 ぞ \mathcal{O} 0 7 接 れ 負 手 担 に 点 . (T) 面 16, た 所管分 金事業で 対 を が が、 模 あ L ギ て 索 それぞ 0 ヤ きち た Ĺ ーンブル 野 は、 カュ な で Ł が \mathcal{O} W 担 n 当各 依存 لح 5 専 L \mathcal{O} 伝 努 事 門 れ な わ 力 業 \mathcal{O} 性 課

方に 業 は は 協 に 当 働 対 事業を 然で カゝ 働 け ていろいろ 事 る思い あ 行う 業 る。 \mathcal{O} ボ 提 Ĺ がある。 ラン 案者 な 期 ع タ 待 L IJ 働 を 0 方 す 相 寸 体 手

基

21

協

事

業

負

担

金

で

は

ボ

Ė

IJ 金

]

寸

体 働

側

が

提案し

た事

業

事

ひとり こまでを協 県 あ 上 仕 \mathcal{O} 県 1 れ めらため . こ と で ぞ 切 \mathcal{O} 民 分 お互 n 担 野 れ 录 か が を \mathcal{O} で 課 て 5 重 理 果 協 一要だ」 認 にできることと、 指 働事業とす 対す は、 解 働 識さ 摘 す 0 うる責務 が ること 目 な 政 ñ あ 的 け とし 0 を れ 県 たように、 る が \mathcal{O} 明 ば てそれ \mathcal{O} か あ な 重 確 担 る。 要 5 で に 当 最 性 者 な L 初 ر الح そ た \mathcal{O} \mathcal{O}

金 21 協 働 事 業負担 金 事 業 を 終 え

基

て

力的 るシ きた す ヤ を を ワン ま 有 終 る 1116 な ブ 強 えてこ デ ポ 活 ル 化 迫 ジウ .颤 玉 依 テ 的 を行 0 ポ ギ れ 存 イ Ĺ 機 事 Ì ヤ ま 関 を 0 業 1 発 グ で \mathcal{O} 開 で を ・ブラー Þ 無 達 助 は 催 継 家 償 障 する 成 続 害 族 で を得 負 提 に セ 本 担 な て ミナ 人に 供 カュ て、 金 11 Ĺ 事 カュ る。 ギ 精 対 業 わ

> 負 が 確 セ 最 担 印 カコ 後 象 金 1 的 で 中 Þ \mathcal{O} 村 ١, 0 経 さ 、う答えが て Ó 験 ょ を問 に か 基 0 が う 金 たと 返 بح 21 0 協 7 100 き う 働 \mathcal{O} パ 事

は \mathcal{D}

1

中 島 人



ワンデーポートのリーフレット

5年間の軌跡

【事業名】強迫的ギャンブラー(ギャンブル依存症者)の回復と社会復帰のための事業

【実施主体】 NPO等:特定非営利活動法人ワンデーポート

県:保健福祉部保健予防課(平成 15 年度~16 年度) 障害福祉課(平成 17 年度~19 年度)

※組織改編により、障害福祉課が保健予防課の後を引き継ぐ

保健福祉部生活援護課 (平成 15 年度~19 年度)

県民部消費生活課(平成 15 年度~19 年度)

【実 施 期 間】 平成 15 年度~19 年度(5 年間)

【負担金交付額】 38,620,000 円

- OC,020,000 |

【事 業 概 要】 強迫的ギャンブルが社会的に大きな問題であることが、社会全般において理解されておらず、強迫 的ギャンブルの回復にピアサポートの技法が有効であることがわが国ではあまり知られていない中 で、病気であることを知らずに苦しんでいる強迫的ギャンブラー(ギャンブル依存症者)本人、家族に 回復方法を知ってもらい、回復への手助けを行う。

事業1 家族の支援事業 (H15年度~19年度まで実施)

事業 2 本人の回復に向けたミーティング等の事業 (H15年度~19年度まで実施)

事業 3 社会啓発普及事業 (H15年度~19年度まで実施)

事業 4 調査研究事業 (H15年度のみ実施)

【団 体 概 要】

団体名:特定非営利活動法人ワンデーポート 設立年:平成12年4月 代表者:稲村 厚 担当者: 中村 努

会員数:約200名 住 所:横浜市瀬谷区相沢 4-10-1 クボタハイツ 101 TEL:045-303-2621

FAX:045-303-2629 E-mail: oneday.yokohama@knd.biglobe.ne.jp URL: http://www5f.biglobe.ne.jp/~oneday.port/

【当初(初年度の事業計画)】

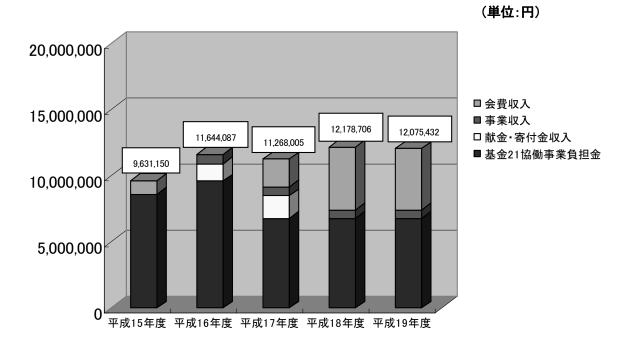
個別事業名	15 年度	16 年度	17 年度	18 :	年度	19 年度		20 年度
事業1 家族の支援事業	電話相談•							運社
	家族セミナ			相談体領	制の拡充	5		運営基盤の強化を確立する。社会的な認知を得て自主的な
	一の実施							の認
事業2 本人の回復に	グループセ							別 強 知
向けたミーティ	ラピー個別		事業	 規模のİ	 広大			を得 確 て
ング等の事業	相談実施		1	1				草貞
事業3 社会啓発事業	フォーラム …						▶	る 五
	企画·実施					=======================================		<u>ا</u> ا
事業 4 調査研究事業	予備調査開	本調査	最終報告書			認知を高める		
(協働運営)	始		作成			新たな支援策	の検	討を協働で
			1	·	進める	0		
【事業の変遷】				Į	;	地域作業所認	定の	申請

個別事業名	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
事業1 家族の支援事業					·····
事業2 本人の回復に向けた					
ミーティング等の事業					
事業3 社会啓発事業					·····
事業 4 調査研究事業	·····				

【収支決算額の推移】 (単位:円)

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
会費収入	1,011,150	0	2,100,000	4,759,206	4,645,432
事業収入	0	749,000	657,000	619,500	630,000
献金•寄付金収入	0	1,295,087	1,711,005	0	0
補助金等収入	8,620,000	9,600,000	6,800,000	6,800,000	6,800,000
(収入のうち負担金額)	(8,620,000)	(9,600,000)	(6,800,000)	(6,800,000)	(6,800,000)
収入	9,631,150	11,644,087	11,268,005	12,178,706	12,075,432
事業1 家族の支援事業	543,382	1,090,000	955,640	998,000	954,111
事業 2 本人の回復に向けたミーティング等の事業	7,766,284	9,818,532	9,831,915	10,653,095	10,617,821
事業3 社会啓発事業	1,003,995	735,555	480,450	527,611	503,500
事業 4 調査研究事業	317,489	_	_	_	_
支出	9,631,150	11,644,087	11,268,005	12,178,706	12,075,432
収支差額	0	0	0	0	0

事業費及び収入の推移



【県・NPO等の役割分担】

[初年度(H15 年度ベース)] (県:保健予防課、生活援護課、消費生活課)

	事業		役割分担表
事	業1 家族の支援事業		
	家族セミナー	ワンデーポート	〇事業実施
		県	〇情報提供·広報
	電話相談	ワンデーポート	〇事業実施
		県	○情報提供・広報
事	業2 本人の回復に向けたミー	-ティング等の事業	
	ミーティング運営	ワンデーポート	〇事業実施
		県	〇情報提供·広報
	書籍発行	ワンデーポート	〇事業実施
		県	○情報提供・広報
	個別相談	ワンデーポート	〇事業実施
		県	〇情報提供·広報
事	業3 社会啓発事業		
	フォーラム開催	ワンデーポート	〇事業実施
		県	○情報提供・広報・共催
事	事業 4 調査研究事業		
	調査研究	ワンデーポート	〇共同運営
		県	〇共同運営

[最終年度(H19年度)ベース] (県:障害福祉課、生活援護課、消費生活課)

	「政府十支(ハッ十支)、八」(木・片白油世界、二石法技界、万貞二石界)				
	事 業		役割分担表		
事	業1 家族の支援事業				
	家族セミナー	ワンデーポート	〇ポスター、チラシの作成及び事業の実施		
		県	〇会場設営・広報・周知(ポスターの掲示、パンフレットの配布)		
	個別相談(電話相談)	ワンデーポート	〇個別相談·電話相談		
		県	〇広報・周知(ポスターの掲示、パンフレットの配布)		
事	業2 本人の回復に向けたミー	-ティング等の事業			
	ミーティング開催	ワンデーポート	〇事業実施、会場設営		
	運動プログラム、調理プロ	県	〇広報・周知(ポスターの掲示、パンフレットの配布)		
	グラムの提供				
	個別相談	ワンデーポート	○事業の実施、電話相談		
	(電話相談)	県	〇広報・周知(ポスターの掲示、パンフレットの配布)		
	ポスター、パンフレットの	ワンデーポート	○内容検討・作成		
	作成	県	〇内容検討		
事	業3 社会啓発事業				
	フォーラムの開催	ワンデーポート	〇企画·広報·実施		
	書籍発行		〇調査研究の実施		
	調査研究		〇調査研究の実施・資料の収集		
		県	〇企画・広報・周知(ポスターの掲示、パンフレットの配布)		
			〇共催		
			〇調査研究の検討		

【個別事業の内容と実績】

事業1 家族の支援事業

【実施した内容】

強迫的ギャンブラー本人が家族の共依存からの回復を支援するため、家族や友人向けに基礎的知識を伝えるセミナーを実施

【5年間の実績】

- ■家族セミナーを 5年間延べ 54回開催 延べ 2,650人参加
- (15 年度 年間 6 回開催 · 16 年~19 年度 年間 12 回開催(月1回開催))

事業2 本人の回復に向けたミーティング等の事業

【実施した内容】

強迫的ギャンブルの回復に有効なミーティング(グループセラピー)を 1 日 2 回開催して回復の支援を実施 そのほか、調理プログラム、運動プログラム、歌プログラム、レクリエーションプログラムなど定期的に実施

【5年間の実績】

- ・ミーティング(グループセラピー) 5年間延べ 2,644回開催
- (15 年度 550 回 16 年度 509 回 17 年度 538 回 18 年度 517 回 19 年度 530 回)
- ・ミーティング(グループセラピー) 5年間延べ **41,877人**参加
- (15 年度 6,765 人 16 年度 6,912 人 17 年度 8,649 人 18 年度 10,309 人 19 年度 9,242 人)

事業3 社会啓発事業

【実施した内容】

強迫的ギャンブラーや家族、行政関係者など広く一般市民に、強迫的ギャンブルの問題について理解してもらう ため、フォーラム(シンポジウム)を開催

【5 年間の実績】

- ・15 年度 5/5 ギャンブル依存症者のためのフォーラムワンデーポート3 周年記念「継続」参加者 190 名
 - 7/11 公開県民講座「ギャンブル依存症の心理と回復」参加者 60名
 - 12/7 シンポジウム「ギャンブル依存症を考える」参加者 100名
- ・16 年度 5/16 フォーラム「ギャンブルへののめり込みと回復」参加者 200 名1/28 シンポジウム「ギャンブルへののめり込みと回復支援」参加者 120 名
- •17 年度 1/15 シンポジウム アメリカルイジアナ州施策報告 参加者 **200 名**
- -18 年度 2/9 シンポジウム「ギャンブル依存問題を考えるシンポジウム」参加者 170 名
- -19 年度 2/23 シンポジウム「ギャンブル依存問題を考えるシンポジウム」参加者 170 名
- ・フォーラム(シンポジウム)年間 開催回数
- (15年度3回 16年度2回 17年度1回 18年度1回 19年度1回)

事業 4 調査研究事業

【実施した内容】

フォーラム・セミナーの来場者に対して、ギャンブル依存症についての意識や現状について、アンケート調査を 実施

【1年間の実績】

・フォーラム、家族セミナー、公開講座にて来場者に協力をお願いし、アンケート調査を行った。依存症本人 43 票、家族 94 票を回収し、報告書としてまとめた。

5年間をふりかえって

呆建富业部 章書富业課・主舌爰特定非営利活動法人ワンデーポート

保健福祉部 障害福祉課·生活援護課、県民部 消費生活課

事業を始めた経緯

事者です。 平成12年4月に日本で初めて 中成12年4月に日本で初めて 中がブルにはまった経験がある当ました。活動の主体は、過去にギャンブルにはまった経験がある当

おが国は競馬、競輪などの公営 ギャンブルのみならず、街中のいたるところにパチンコ店が点在しています。パチンコ・パチスロをスロットマシーンという括りで捉えると、全世界の「3分の2」のスロットマシーンが日本にあることになります。つまり、日本は世界に類を見ないギャンブル大国です。

ャンブル依存症に対しての社会的金や離職、離婚など、いわゆるギー方で、ギャンブルにはまり、借

ていません。
への支援の必要性はあまり知られな理解は乏しく、耽溺している人

〈家族支援事業〉

だっている本人は否認があり、自分から問題を認めることができません。したがって、家族にこの問題を理解しがって、家族にこの問題を理解しがって、家族にこの問題を担め。したを認めることができません。したがって、家族セミナーを開催しました。

会報のワンデーポート通信や 会場確保に苦労することも少な を加者は計画をはるかに超え、 参加者は計画をはるかに超え、 会場で保に苦労することも少な

〈本人の回復に向けたミーティング等の

存)からの回復に最も効果がある存)からの回復に最も効果があるとされているのが、グループセラとされているのが、グループセラとされているのが、グループセラにとで、新しい生き方を実践する意欲を育てます。ミーティングの他には、運動プログラム、ルクリエーションなどを通グラム、レクリエーションなどを通グラム、レクリエーションなどを通りで、新しい生き方を実践する。

して、ギャンブルを必要としない 生活を実践してもらいました。協 生活を実践してもらいました。協 側事業の5年間では、ミーティン グの意味を解すことができない利 用者に出会うことも少なくあり ませんでした。そこから見えてき ませんでした。そこから見えてき たのが発達障害であり、専門の医 療機関と連携しながら、個々の 背景に添ったサポートをすること を心がけました。



回復プログラムの一つとしてスポーツなども行っている。

〈社会啓発事業〉

ムや講演会を開きました。の必要な問題であることを社会の必要な問題であることを社会

平成15年度は、ギャンブル依存

症は病気であることを強調し、その理解を呼びかける内容でした。 平成 16 年度は、強迫的ギャンブルに関する基礎的な知識を伝え、行政機関との協働の必要性 を訴えました。

アルコール依存症回復施設「マツ

ク」のプログラムを紹介しました。

会問題となっている自殺、多重債

最終年度の平成19年度は、社

係をテーマにしました。 務問題と、ギャンブル依存との関

〈調査研究事業〉

ったのですが、平成17年度の調査 果となりました。 成17年頃はパチスロの射幸性が社 も多いという結果が出ました。平 では、パチスロにハマっている人が最 パチンコと回答した人が最も多か 年度の調査では、「いちばんハマッて 復に向けたミーティング等の事 平成16年度以降には、「本人の回 会問題になっており、ワンデーポ いたギャンブル」という項目では、 業」の中で継続しました。 平成 15 にまとめました。この調査研究は ートの調査はそれを裏付ける結 ンケート調査を行い、報告書の中 平成15年度、本人と家族へのア

事業の成果

〈当初期待した効果〉

協働事業の開始に伴い、スタッ協働事業の開始に伴い、スタット

(期待した効果の達成状況及び成

者は1.5 倍になりました。 始時と比して、ミーティング参加平成19 年度には、協働事業開

ポートのプログラムがさらに充実とアサポートを確にしたワンデーポートのプログラムを は、 リエーションなどのボランティアと にてかかわることが始まりました。 してかかわることが始まりました。 してかかわることががるまりました。

〈協働の効果〉

家族セミナーの参加者の増加は 県の広報の効果があったものと思 見の広報の効果があったものと思 超えることもあり、問題の大きさ にスタッフ自身が驚くこともあり にスタッフ自身が驚くこともあり 生施設職員など、関係者の参加 も多く見受けられました。

化〉 〈社会に与えた影響・対象者の変

社会啓発事業として行なわれたシンポジウムや講演会には、北海道から九州まで、全国各地から行政関係者が参加しました。 最近では、「ギャンブル依存症は最近である」ということが、新聞、病気である」ということが、新聞、ったがある」ということが、新聞、ったがなど多方面から聞こえてくるようになりました。各都道府県るようになりました。

したものになりました。

協働事業をふりかえって

〈ワンデーポート〉

の理解の差が大きかったように思

県の担当部署と担当者によって

います。私たちは苦しんでいる本

人や家族をどのように手助けす

会報「ワンデーポート通信」

と協働事業に取り組んでいる事 ンパクトとなったと思われます。 ます。ワンデーポートが神奈川県 も、ギャンブル依存についてのセミ 実は、他の都道府県の行政関係者 ナーが開催されるようになってい にとっては計り知れない大きなイ

の意見交換等を踏まえ、協働でき ました。今後は、ワンデーポートと の開催や調査研究に関して協働し もに相談事業の広報及び周知や めの支援という課題を共有し、障 存症者やその家族への支援をより る内容を探りながら、ギャンブル依 社会啓発事業におけるフォーラム 害福祉課は、ワンデーポートとと

〈生活援護課〉

が、県の担当者は事業の運営や実 るかという面に視点があります

施、報告書の体裁に視点があるよ

課

題

「ギャンブル依存症は病気であ

したところ、生活保護受給者や たものと考えています。 いう声があり、一定の成果があっ 相談者への支援の参考にしたいと 付し、事業の情報提供や広報を 対してワンデーポート通信を送 当課においては、福祉事務所に また、講演会において、ギャンブ

> て、恊働事業は始まりました。事 る」ということを前面に打ち出し

ンブルにはまる背景は様々であり 業を推し進めていく過程で、ギャ

病気」という一言で括ることに

相違が埋まらないまま5年を経 うに感じました。文化や価値観の

過したことが、とても残念に思い

〈障害福祉課〉

ル依存症になった契機から立ち直

充実していきたいと考えています。 依存症者の回復と社会復帰のた この協働事業では、ギャンブル

(消費生活課)

ど資料の提供を受け、市町 ができました。 により、多重債務問題の直接、 消費生活担当課に配布すること 談担当者等が理解を深めること 存症の問題について、 接の原因となりうるギャンブル依 協働団体からニューズレターな 市町村の相 村の 間

ル依存症」という言葉は、この5年 医療機関との連携、言葉の使い方 ます。どのように啓発を進めるか 葉も検討する余地があると思い いる「強迫的ギャンブル」という言 ています。現状で私たちが使って 症」という言葉の概念とは乖離し 使われているこの「ギャンブル依存 込み、そこからの回復は、社会で しかし、私たちが考える、のめり 間で、人口に膾炙してきました。 はならないと思います。「ギャンブ とは、継続的に考えていかなくて けることにつながるのかというこ 病気」と呼ぶことでその人を助 ギャンブルにはまっている人を わかつてきました。 という新たな課題があることも、 発達障害からの診立てをしない、 た、依存症を扱う医療機関では 疑問を持つようになりました。ま

とができたことも協働事業の成 も伺え、依存症の理解を深めるこ りまでの当事者の貴重な体験談

果であったと考えています。

の問題を含めて今後の課題だと

うしかないと考えています。 ポートの活動にふさわしい公的補 多重債務問題、 予測されます。 してもらうことと、会費や個人 に利用料(1ヶ月・2万円)を負担 助金はないため、現状では利用者 連携が必要だと考えています。 も社会にとってニー いう報告がなされています。 をやる人の1パーセントから5パ とは考えにくいと思います。 ある日を境になくなるというこ ワンデーポートの活動は今後 -セントは依存の問題を抱えると 行政機関との協働については 諸外国の研究では、ギャンブル 現代社会の中で、ギャンブルが、 運営資金については、ワンデー 企業の助成金などでまかな 自殺問題等での ズがあると

年 表

15 年度

- 5月 「ギャンブル依存症者のためのフォーラム」開催 本人家族へのアンケート調査
- 6月・8月・10月・12月・2月・3月 家族セミナーの実施
- 12月 シンポジウム「ギャンブル依存症を考える」開催
 - ※ 回復のためのグループセラピーは、レクリエーション、セミナー参加を除き、 ほぼ毎日開いた。

16 年度

- 4月~3月 家族セミナーの実施(年12回)
- 5月 春のフォーラム「ギャンブルへののめり込みと回復」開催
- 1月 シンポジウム「ギャンブルへののめり込みと回復支援」開催
- ※ 回復のためのグループセラピーは、レクリエーション、セミナー参加を除き、 ほぼ毎日開いた。

17 年度

- 4月~3月 家族セミナーの実施(年12回)
- 1月 「ギャンブル依存問題を考えるシンポジウム」開催
- ※ 回復のためのグループセラピーは、レクリエーション、セミナー参加を除き、 ほぼ毎日開いた。

18 年度

- 4月~3月 家族セミナーの実施(年12回)
- 2月 「ギャンブル依存問題を考えるシンポジウム」開催
- ※ 回復のためのグループセラピーは、レクリエーション、セミナー参加を除き、 ほぼ毎日開いた。

19 年度

- 4月~3月 家族セミナーの実施(年12回)
- 2月 「ギャンブル依存問題を考えるシンポジウム」開催
- ※ 回復のためのグループセラピーは、レクリエーション、セミナー参加を除き、 ほぼ毎日開いた。

特定非営利活動法人ソフトエネルギープロジェ クト

大清水高等学校・吉田島農林高等学校 環境農政部 環境計画課、 県立三浦臨海高等学校・ 海老名高等学校

地球温暖化対策地域学習センターの設置と体験型普及啓発 %境教育 の 仕組みづくり





ソフトエネルギープロジェクト理事長の佐藤さん

お話を伺った。 た三浦臨海高校 立高校として初めて設置が実現

0)

4 者

0

担

当者

須賀市立大矢部小学校、

2年目に県

提供者、 た企業など、 自治体行政部署、 なった地域学習センター、 担当部署のほ って実施された。 NPOと、 この 0) ソーラー ークト 事業は、 環境学習車の改造に関 協働の相手方である県 (以下、 多様な主体の協力によ か、 パネル設置に関 ソフ パ 5 ネル購入の S E P 年 1 間 エネルギー で 7 箇 各セ という 所に わ 財 わ 源 る

地球温暖化対策地域学習センターの設置と 体験型普及啓発・環境教育の仕組みづくり

実施期間:平成15年度~19年度

事業内容:神奈川県内に温暖化防止に向けた実践の拠点 を設け、自然エネルギー、省エネルギーの推 進に関する事業を行い、温暖化防止に向けて 二酸化炭素 (CO2) 削減に寄与し地球環境の 保全を図ることを目的とする。

実施主体:特定非営利活動法人ソフトエネルギープロジェクト 環境農政部環境計画課、県立三浦臨海高等学 校・海老名高等学校・大清水高等学校・吉田島 農林高等学校

聞きし ター 習 頭 月初旬に訪問、 だいた。また、 は、 を訪問、 0 SEPの取材は9月下 10月中旬にかながわ県民活 小林健治先生、 機能 センターにて対応してい の展示などにより 佐藤 も併せ持 環境計画 2つの設置校には 子理事 大矢部小学校では教 三浦臨海高校で 0 課 4 め担当 長の 体 句、 学習 お話 \mathcal{O} 職 事 環境 員に をお 務 動 セ 12 た サ 所

関係の内、

提案者のSE

Ę

県側 多

 \mathcal{O}

今回の取材では、

それらの

様

合窓

口的

な役割を果たした環

境

画

监課、

5年目のパネル

た 設置校

の横





環境教育のための体験研修センタ -にもなっている。

とは 地球温暖 化対策地域学習センター

11

た。

てい ル は

ただきながら、

現場の様子を詳

などの 総括

機材や様々な資料を見せ の金子幹夫先生に、

教諭

パ ネ

しくお聞きした。

が 目 発電 どにふれることをきっかけに、 各地域で環境学習が進展すること えるとともに、発電量の記録・検証 推進拠点である。この拠点にソーラ 考案した、 とで二酸化炭素の発生をその って生み出される電力を用いるこ とは、 パネルを設置し、 地 標として掲げられ の仕組みや地球温暖化問題な 球 温 協働事業提案時にSEPが 暖 地域における温暖化対策 化 対 策 地 太陽光発電によ 域学習 セ 分 県内 ンタ 抑 ŋ

温

て、

1

さらに 歴史が 重ね、 的 削減と環境学習に取り組んできた 設置し、 稚園や学校等にソーラー Pでは基金21応募以前から、市民共 5 ?な場所を拠点にしたいと考えて 「発電所という考え方で、 環境計画課は、 (補は決定しておらず、SEPと県 案時には具体的な設置 設置を実現していった。 |補となった相手先との協議を 不特定多数の あ 民間で具体的な二酸化炭素 ŋ 県との協働事業では、 設置場所の検討か 人が集まる公 パネルを 私立の幼 場 S E 所 \mathcal{O}

行

組みを進めていった。 る公立学校をターゲットに、 多くの地域住民にとって親 ŋ, 組 そこで、各地域の公共施設の中で、 んでもらうの 次世代を中心に環境学習に取 に最適と思わ この しみが 取 n

あ

際には、 る。 装置などの周辺設備機器 点だが、その主要な設備は、 する空間を確保している場合と、 う具体的な場を設け、 機能が設けられ運営されている。 との連携のもと地域学習センター 発電パネルと発電量モニタリング を設置した各学校において、 ター等を置いたり、 暖 地域学習センターの機能は、 基金21協働事業では、 化対策につながる環境学習拠 「地域学習センター」とい 会議等に使用 発電量計測 この機材 式であ 太陽光 S E 地 専 実 七 Р 球

> る。 業を実施することでセ を果たしている場合の二通 用 \mathcal{O} 場を設けては な が、 タ ŋ 各 機 が 種

> > 能 事

Ν 校に設置 Ρ 0 所 有 の ソ Ĭ ラー パネル を学

施設課 計画課は、 協働事業に携わったSEPと環境 より教育局教育財務課に 高校に照準を合わせ、 電設備を購入し、 いうことは、 旧 基 金 たい。この願いを実現するため った。基金 0 学校の環境学習に役立ててもら 担当部局、 教育庁管理部 21 平成 0 県の教育機関として県立 財 県から 21で協働事業を 17 源 教育局教育財務 をもとに太陽 年 公立学校に設置 度 経 NPOに負 理課 0 設置に伴う事 組 及び教 と協 織 微改編に 行うと 担 議 光 育 課

務



浦臨海高校のソーラーパネル(上)、 発電量計測装置 (中)、モニター(下)

る。 材 画 である。 とする試 \mathcal{O} Ν ない 課の :支出されるということで 所有物を公立学校に設置しよう は Ρ す N P 購入から設置までのすべて O なわち機材を購入し所有する 担 状況下で、 いみは、 当 Oということになる。 手 |者は、 れを振り ・配するということであ 交渉開始当 相当難航したよう 次のように述べて 返っ て、 初 あり、 環境計 民間 前 を 例 機

に加 最初 っ た 面 もっとスムースに進んだか ために、 Е れないとも思います。 Ρ 「この から、 わってもらってい 0 があったかもしれません。 協 教育局との折衝に手間取 事業が、 働事業として始 教育局、 環境計 も協働 れ の相手方 画 ば、 なまった [課とS 話が Ł

もし 学校に設置したいという提案であ として参 たなら、 初か 組もうとい れない。 6 画 教育部局も協働 確に、 を求めら しかし、 う姿勢で ソーラー れ 事業申請を採 に臨まれ 積極的に取 0 パ ィネ・ 一主体 たか ル を

でもある。

年

水準まで削

減とい

う目

標

値

ろう。 てみれば ち 提 かざるを得な ある程度時 れ 状況下におい 業が現在ほどには普及して もしれな た段 ば、 かけられた教育財 案をすることは してもら ひとつひとつ工夫をしながら、 階 ば、 で学校のみにこだわった 実現可能性が定かでな 間をかけて対応して おうとする団 また、 て、 状況もあったのだ 予期せぬ提案をも 難しかった 5年前、 務課にしてみ 体 V 協働事 側 な 0 に 1 1 カュ か L

設置 |費用の多様な財源

る信 対する共感が、 を得てい 寄付や技術的助言などの支援・協力 提供に協力した例もある。 を活用し、 ACなどの多様な補助金や 21 金が必要である。 カー 購入・改造にあたっても、 パ 0) 頼 ネルの購入・設置には多額 負担金のほ 高校のPTAや同窓会が資金 کے や改造を担当した企業 . る。 4 その費用に充ててきた。 基金 体 多くの支援の獲得に 0 か、 21 SEPでは、 活動目的 0) N E D 公共性 NEO号 や熱意に Ó 助 に対す 車 から、 基金 成金 G I 両 の資 メ

1

び ているように思わ れ る。

¹球温暖 化 問 題とSEP・ 県環境計

画 地

意採択 。 回 3 こうした、 が 初頭の現在、 ミット」 ラジルにて開催され L 景 目を集めている。 合する政策として、 活 みが重ねられてきた。そして、 約国会議における「京都議定書」 枠組条約」 もと、「アジェンダ21」、 降、 才宣言」 「持続可能な発展」という考え方の 水に各国 そ 提唱する「グリーン・ニュ 地 動 ル」というビジョンが、 世界的に認識が高 球 \mathcal{O} る 活 97 温 (第7回、 で 年)、 が採択された。 発化策と環境対 暖 政 様々な考え方や思惑を背 などが示されて以降、 論争 「環境 化 府 米国のオバマ が 間 その運用に関する合 的 題 政 ど開 地 01 は 策を考案し 球温暖化防 関係各方面 年 た通称 政 1980 まり、 策的 発に関するリ などの 年 この 「気候変動 新大統! 策とを統 経済産業 代 なテー 地 ーデ 92 後 とき、 実施 09 半以 0 取 球 年ブ 止 (第 締 は 注 業 1 領 年 組

> 続可 択された。 年でこの基金 年にはヨハネスブルグサミット 号機まで民間での取組み 化 稚 として太陽 からスター 題につい 園に設置して以降、 S 2000 に 能な開 E P !参加、 年に全国 て、 は トし、 1993 光発電 発に関する世界首 そして、 地域の 21 初の 協働事業を提 99 この 1 市民 年に 仲 団体創 2 号機 号機 間 地 いを蓄積、 で学ぶ (共同 N P 球 を私立 温 設 から 発電 О 暖 後 脳 法 活 化 (持 02 10 採 間 会 所

京都 した。 定、 地方自治体が地域住民とともに 行動メニ 行 動 1 しており、県ではこれを受けて 30 「新アジ が原則と 月に日 動計 年後のビジョ カルアジェンダ」を策定すべ 4 つ の 「アジェンダ 方、「アジ 議定書を さらに、 画として、 、エンダ ユ 本初 77 基本方:] 0) -を示 踏 行動 \mathcal{O} エ 21 まえ 10 ンダ ンと今後 |向に基づく21 口 21 į 11 かなが 年 プロロ] かながわ」 -後の 2010 分野 カルアジ CO₂ 21 年 グラムを に わ」を策 ま 2003 21 10 は 0 でに 年には 1 目 年 各 きと 0 を 1993 ては 間 工 玉 1990 行 策 年 口 示 \mathcal{O}

アジェ 様 \mathcal{O} 1 所管する部署であり、 設定している。 開 々なは 催 などを通して、 ンダの 協 働 0 策定から進行管理を 取組みを行ってきて 環境計 早い時期から 関連イベント 画 課 は、 この

ールとして(三浦臨海高校)教育現場のニーズ(環境学習のツ

平均 25 ある。 る 環境 ラー る。 する主体的な学校生活を送って た3年間のカリキュラムに沿って、 初 \mathcal{O} て開校した単 環境学習などに役立てられてい 授業を受け、 声 発系の 県立高校初の設置となったソー <u>公</u>三 、高校と県立三崎 システムは、 720 人で展開される1コマ90 教科の 一浦臨海高校は、 名の生徒が、 -位制普通科の高校で 自由と責任を基調と 学習や地域の 校門脇に設置され 高校が統合し 自分で作成し 2004 年、 人人々 県立 分

業のテー 位 つことになっていた金子先生が、 カュ 制高校で環境系の け は 浦 マ探しにかながわ県民 統合によって誕 臨 海 高 校 科 :目を受け 0) 設 生する単 置 0) 授 持 き

> どその頃、 時、 動 いわば有力候補が現れたのだ。 ころに、 立高校を探していた佐藤さんの の佐藤理事長に出会った。 ・を訪れたことだった。ここで、 サ 相 ポ 談員として対応していたSE 環境学習の素材を求め センター ネル設置を希望する県 0 相談コー ちよう る 当 لح ナ

発電量 余曲 理システムをつくりあげてきた。 生徒が中心となった装置の維持・ らに多くの人が集まれる交流ラウ 地 考え配線はあえて地下埋設しない、 まってからは、 あ るなど、 ンジも学習スペースとして利用 全校を挙げて相談、 ŋ !域学習センターの部屋を設けて な設置場所はどこか、 何 とい 折があったようだが、設置が 事 一の計測記録マシンを設置、 務手続きの折衝にはやや紆 細かな点まで深く検討 っても 先生方や生徒たちが 初め 最も安全で効果 ての取 学習効果を 収組みで さ 管 決

す。

が 関関係を発見する、 を計測し、 うすグ 行われている。 教科学習としては、 ラフを作 その他の気象情報との 成するなどの また、 それ 日々の発電 エコ委員会 を効果的に 相 量

> ティング、 加 応などの校内活動 関する公開講座の開催、 も充実されている。 地 発 という生徒会活動を中心に、 など、 表、 」球温暖化防止の集い、 生徒による見学希望者への対 社会性を養う仕組み 環境シンポジウムへの を展開、 文化祭で 高校生ミー 校外では いや機会 環 境

題と同 に計 との 計測していることで、 学んでいます。 など特別な場合以外は、 \mathcal{O} 則を発見することができる。 データと照らし合わせ、 ば天候や気温など、その他の フ化することにはじまり、 徒 題というテー 運営が不可 系 0 様子をぜひ見てほし 視察見学対応も、 たちは楽しみながら意欲的 相関関係に気づくなど、 測 両方の要素を加味 環 それから、 様、 した数値から普遍 境学習には 最適な学習素材で、 欠です。 7 発電量を日常的に は、 ソ テスト 理科系と社 リサイク ーラーパネル 地球温暖 それをグラ すべて生 いと思 日照時間 した授業 たとえ 期 的 実際 な法 気象 ル問 化問 会

> たちが、 啓発効果は よって実現したこの て行くのですから、 案内しています。 説明の仕方をいろいろ工夫して、 のです。こういう経験をし えイラストも描いて作成したも トや案内版も、 仕組みなどを書いたリーフレ します。 を受けると、対応する生徒を募集 たちや地域の方々などから 徒が行ってい 担当になった生徒たちは 毎年百人単位で社会に出 非常に高 生徒たち自 ソーラー 、 基 金 21 近くの 事 1 業の · と 思 1身が考 た生 ·発電 制 小 普 度に 依 学 ま ツ 頼 及



三浦臨海高校の金子教諭とソーラー発電の案内板

して、 果・マニュアルの更新も行っている。 導 い 11 ても大丈夫なようにと、 て、 る金子先生は、 入時期からこの 担当者がい 以上のように語っている。 事業の有効性につ つ異動してしまっ ず業に に携わっ 毎年、 そ 成

(大矢部小学校) 境問題への気づきと日常的な行動設置現場での波及効果 多様な環

組みは、 成の落成式を行った。 年2月22日、 る \mathcal{O} された。 電 どもたちが利用する昇降口 れたパネルの発電容量は ホー 量が 横須賀市立大矢部小学校では、 :確認できるモニター ムページにも掲載されてい また、 横須賀市環境部環境計 太陽光発電システム完 この太陽光発電の仕 屋上に設置さ 2.08 ・も設 に kWh は]画課 2008 子 置 発

からこの太陽光発電装置設置 や地球温暖化対策 できた。校長が市 などを通して環境教育に取)授業、 バーだったこともあり、 大矢部小では、 PTA活動 総合学習や社会科 の環境審議会委員 地 域 の自主的参加 協議会の 市 ŋ 環境部 の 組 要 W

安は少なかったことと思われる。であったことから、設置に関する不のであったことから、設置に関する不かれが公費で設置されており、基新設の小学校や高校にはソーラーのあったことから、横須賀市では、

教頭、 や市環境計画課などのメンバーで テム活用の 事業計画が立てられ、 めていくとのことである。 博したという。 子ども向け講座では、 様々な事業が展開され始めている。 け 地 構成され、 EO号も運行され、ソーラークッカ やソーラーカー 「域学習センターとして、 の講座や、 設置後まもない時期ではあるが、 PTA運営委員会、 地元の方々にも参加を求 ため 地域向け見学会、シス 調整会議は、 の調整会議など、 が大いに 体験学習車 子どもたち向 5 年間 G I A C 人気を 校長 Ń 0

ヤ栽培による「グリーンカーテン作り、地域とも協力しながら身近な環り、地域とも協力しながら身近な環たって、環境問題への関心が高まり、地域とも協力しながら身近な環境のでは、

難点だったが、夏休み中、 する取組みを実践していくことに 生 子どもたちだけにとどまらず、 業に取り組んだ。こうした経験 池を掃除し、竹炭を敷く、 導を受け、 竹 体 戦 からエコドライブを推進し しく保ってくれたし、 は、 \mathcal{O} \mathcal{O} つ つながっている。 :育館 活の場で楽しみながら環境に対 問題として環境問題を捉え、 大人たちも巻き込んで、 炭づくりを実践している方の指 たので透明に戻したいと、 などの 部屋が暗くなってしまったのが 前の池が緑色に濁 取組みを行っ 炭づくりの体験から始め グリーンカーテン 先生方は日 た。 という作 室内を涼 自分自身 前 地 て てしま 日 周囲 元 は は る 頃 常

ないが、 Ł 協 案からすれば、ここも環境に関する 4 協 は 働事業を実施して、 働 少ないという面 れば、基金21制度の直接的な関与 資金調 0) を配置し のどのような効果が出 \mathcal{O} 重要な一 県内各地 達や事務手続等に限 たいというSE 拠点といえる。 に地域学習セ があるか まだ日は ŧ 7 Ρ \mathcal{O} 0 提 n 7

る。か、小林先生は次のように感じてい

思います。また、個人ベースでは スが提供できるようになったと もたちに対して、 り入れられることによって、 になりました。 を行ったことは、 ようになりました。」 環境というテーマに興味を持 部の 方々と協力して事 外部の考え方が取 よりよいサー 職員 0 意識 子ど 啓 業 発



そうだ。

大矢部小学校の校舎に設置されたソーラーパネル

理力即座に行動に移す機動力と事務処動けば何とかなる~豊かな発想を

創り出していった。 問題をテーマとする協働の 校において地球温暖化という環境 政 れた事業といえよう。 この うNPOの特性が存分に発揮さ 0 現 場 事業では、 の常識を乗り越 N P 「まず動 O Ø え、 発想が 空間 公立学 < لح 行

大変高 がら、 備の は、 事業実施の場と管理・マネジメント 担当者を悩ませるという傾向 を重ねるごとに複雑化し事務処 される資金の多様化も相まって、 しているようにも思われる。 変革を着実に管理する体制は未整 ったように見受けられる。 ゖ゙ 場という二つの現場があって、ユ 設置や管理に関する実務は、 状態にある、 あ る意味で取り組みやすいが、 と直面する現場での変革に 置現場や外部からの評価は これは、 ということを意味 協働の現場には、 しかしな もあ 導入 理 口

公正性や透明性を確かなものにす事業実施に係る資金や権利関係のもちろん、公的な事業においては、

である。 されてい ネジメント能力の ける制度変革やNPOにお 実施が可能となるような行政に なことは論を待たない。 るために、 前提をふまえて、 くことも 正 確 な事務処 なお、 期待し 強化が徐 そうした大 柔軟な事 理 た が不可 けるマ V 々 に ŧ 欠 お

環境問題という大きな課題

的を共 業実施 れの立 返る項 業実施 各現 向け 識の だろう。 題外である」と述べられている。 は、 緒となったといえるだろう。 に を提供することで、 事 頼もしい限りである。 県立海老名高校の評価書では、 実施者間が対等か否かなどは 場 ・業としての信頼性という資源 た協働の取組みは、 共 心者間 の 〈目で、 有する実施主体に支えられ (有がなされていることは の現場で、 |場で協力し取組む視点か でさらに進展していくこと 基金21制度は、負担金と県 「大きな課題にそれ 対等性について振 このように目的 この こうした目 課題解決に 取組 4 Ď 事 意 事 問 5 ŋ

(藤澤 浩子)

5年間の軌跡

【事業名】 地球温暖化対策地域学習センターの設置と体験型普及啓発、環境教育の仕組みづくり

【実施主体】 NPO等:特定非営利活動法人ソフトエネルギープロジェクト

県:環境農政部環境計画課(平成15年度~19年度)

県立三浦臨海高等学校(平成 16 年度~19 年度) · 海老名高等学校(平成 17 年度~19 年度)

·大清水高等学校(平成 19 年度)·吉田島農林高等学校(平成 19 年度)

【実施期間】 平成 15~19 年度(5 年間)

【負担金交付額】 43,300,000 円

【事 業 概 要】 神奈川県内に温暖化防止に向けた実践の拠点を設け、自然エネルギー、省エネルギーの推進に関する事業を行い、温暖化防止に向けて二酸化炭素(CO2)削減に寄与し地球環境の保全を図ることを目的とする。

事業 1 地球温暖化対策地域学習センター設置推進事業 (H15年度~19年度まで実施)

事業2 人材育成事業 (H15年度~19年度まで実施)

事業3 普及啓発・環境教育推進車の整備・運行事業 (H15年度~19年度まで実施)

事業 4 CO₂ 削減測定事業 (H15年度~19年度まで実施)

【団 体 概 要】

団体名:特定非営利活動法人ソフトエネルギープロジェクト 設立年:平成5年4月1日 代表者:佐藤 一子

会員数:90名 住 所:横浜市中区真砂町 4-43 木下商事ビル 8 階 TEL:045-681-3829 FAX:045-681-3934 E-mail:npo_sep@yahoo.co.jp URL:http://www.k5.dion.ne.jp/~npo-sep/

【当初(初年度)の事業計画】

個別事業名	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
事業1 センター設置推進事業	884/2				
	開始		拡大		
事業 2 人材育成事業	準備	開始			••••
事業3 推進車整備·運行事業	準備	開始			·····
事業 4 自然エネ導入促進事業	開始				•••••

【事業の変遷】

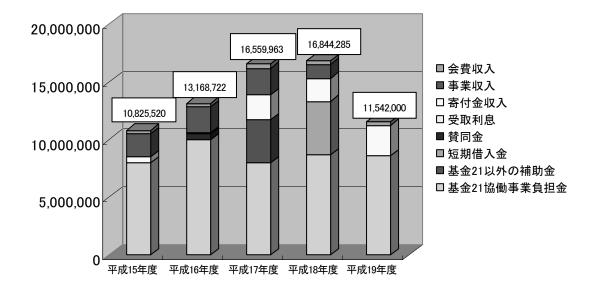
個別事業名	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
事業 1 地球温暖化対策地域学習					
センター設置推進事業					
事業 2 人材育成事業					
事業 3 普及啓発·環境教育推進					
車の整備・運行事業			•••••		·····
事業 4 CO2削減測定事業					
					•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••

【収支決算額の推移】 (単位:円)

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
会費収入	285,000	322,000	361,000	300,000	282,000
事業収入	2,040,500	2,246,722	2,261,463	1,206,535	0
寄付金収入	500,000	100,000	2,210,000	2,000,000	2,660,000
補助金等収入	8,000,000	10,000,000	11,727,500	8,700,000	8,600,000
(収入のうち負担金額)	(8,000,000)	(10,000,000)	(8,000,000)	(8,700,000)	(8,600,000)
受取利息	20	_	_	_	_
賛同金	_	500,000	_	_	_
短期借入金	_	_	_	4,637,750	_
収入	10,825,520	13,168,722	16,559,963	16,844,285	11,542,000
事業 1 地球温暖化対策地域学習	5,204,115	7,774,763	11,405,406	12,531,701	7,707,617
センター設置推進事業					
事業2 人材育成事業	1,181,296	1,685,855	1,360,950	1,079,071	1,046,321
事業3 普及啓発・環境教育推進	3,321,546	2,989,683	3,310,350	1,575,153	2,058,445
車の整備・運行事業					
事業 4 CO₂削減測定事業	1, 118,563	718,421	483,257	1,658,360	729,617
支出	10,825,520	13,168,722	16,559,963	16,844,285	11,542,000
収支差額	0	0	0	0	0

事業費及び収入の推移

(単位:円)



【県・NPO等の役割分担】

[初年度(H15 年度)ベース] (県担当部署:環境計画課)

事 業		役割分担表
事業1 地球温暖	爰化対策地域学習センター設置推進	事業
準備	ソフトエネルギープロジェクト	〇既存の市民共同発電所における各種の普及啓発活動、環境
		学習セミナーの検討のための連絡調整会議の設置
		〇地球温暖化対策地域学習センターの適地についての検討
		〇適地関係者(県立高校、私立学校、幼稚園等)との調整
	環境計画課	〇関連情報の提供、助言等
		〇連絡調整会議への参画
		〇公的機関との調整
		〇地球温暖化防止活動推進センターとの連携のあり方検討
実施	ソフトエネルギープロジェクト	〇既存の市民共同発電所と地球温暖化対策地域学習センター
		との連携のあり方、運営システムについての連絡調整会議に
		おける検討の設置・モデル事業の実施
		〇モデルセンターの設置
	環境計画課	〇公的機関との調整 〇連絡調整会議への参画
		〇新アジェンダ事業との調整
事業2 人材育成		
準備	ソフトエネルギープロジェクト	〇人材育成のためのカリキュラムの検討
		〇県内 NPO 団体等との調整
	 環境計画課	
		○IGES、省エネセンター等公的機関との調整
実施	ソフトエネルギープロジェクト	〇研修カリキュラムの作成
		○カリキュラムを使ったモデル事業の実施
		□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
		○新アジェンダ事業との調整
 事業3 普及啓発	 ヒ・環境教育推進車の整備・運行事業	
準備	ソフトエネルギープロジェクト	○導入車両、装備機材等の検討
		│ │○運行計画の立案 ○関連業者との交渉
		〇公的機関との調整
実施		● ○車両の取得・改造
		○推進車による環境教育の実施
	 環境計画課	
 事業4 CO2削洞		
準備	ソフトエネルギープロジェクト	○発電量の測定・集計方法の検討
1 100	701=170 (0007=21	○市民共同発電所等の設置者との調整
	 環境計画課	○関連情報の提供・助言等
	**************************************	○事業実施に向けた関連機関との調整
 実施	ソフトエネルギープロジェクト	〇発電量等の測定 〇 CO2への換算
大心	ノントエヤルオーノロンエント	○公表
	 理培計両鉀	
	環境計画課	○新アジェンダ事業との調整 ○別字結果等の広報
		〇測定結果等の広報

[最終年度(H19 年度)ベース] (県担当部署:環境計画課)

事業		役割分担表				
事業 1 地球温暖化	 ソフトエネルギー	○これまで設置した地域学習センターとの協働				
対策地域学習センタ	プロジェクト	・環境教育の支援、太陽光発電及び省エネルギー普及実施のアドバイス・支援				
一設置推進事業		・運営会議の開催(各箇所年4回前後)、全県ネットワーク会議の開催(年3日				
一改旦推進爭未						
		・地域学習センターガイドラインの作成と事例報告会の開催(1回)、環境教育ガ				
		イドブック等の作成と普及・学生サミットの開催(1回)				
		・太陽光発電量などの情報を各学習センターから収集し、情報発信と広報活動				
		〇19 年度地域学習センター設置				
		・候補学校との調整、設置に向けた各種準備と完成・環境教育、普及啓発の支援				
		○体験研修センターの運営				
		・既設 5ヶ所と新設地域学習センターへの全体支援拠点としての整備				
		・体験、研修の受け入れ。生徒、先生、市町村、県センター、温暖化防止推進				
		員、地域協議会等との連携による体験研修の受け入れ				
	環境計画課	〇関連情報の提供、助言、広報等 〇公的機関との調整				
		○運営会議への参画 ○ネットワーク会議への参画				
事業 2 人材育成事	ソフトエネルギー	〇体験型人材育成の実施(年4回)地域学習センター2回、各高校各1回				
業	プロジェクト	〇修了証の発行、修了者への機材等貸出し、活動の場の提供等支援				
	環境計画課	○関連情報の提供、助言、広報等 ○修了証の発行				
事業 3 普及啓発・環	ソフトエネルギー	〇推進車による環境教育の支援				
境教育推進車の整	プロジェクト	・文化祭の展示、体験学習への参加				
備•運行事業	環境計画課	〇公的機関との調整 〇広報、普及等				
事業 4 CO2 削減測	ソフトエネルギー	○発電データの体験研修センター転送システム機器等の設置				
定事業	プロジェクト	○発電データを体験研修センターで収集・分析するデータ分析検討プロジェクト				
		の確立 〇分析結果の発表				
		〇分析結果を活用して、県域に太陽光発電の普及、及び環境教育効果を促進				
	 環境計画課	〇公的機関との調整 〇関連情報の提供、助言、広報等				

(県担当部署:三浦臨海高等学校・大清水高等学校・海老名高等学校)

事業							
事業1 地球温暖化	ソフトエネルギー	〇これまで設置した地域学習センターとの協働					
対策地域学習センタ	プロジェクト	・環境教育の支援、太陽光発電及び省エネルギー普及実施のアドバイス・支援					
一設置推進事業		・運営会議の開催(各箇所年4回前後)、全県ネットワーク会議の開催(年3回)					
		・地域学習センターガイドラインの作成と事例報告会の開催(1回)、環境教育					
		ガイドブック等の作成と普及・学生サミットの開催(1回)					
		・太陽光発電量などの情報を各学習センターから収集し、情報発信と広報活動					
		○体験研修センターの運営					
		・既設 5ヶ所と新設地域学習センターへの全体支援拠点としての整備					
	三浦臨海高校	○地域学習センターでの協働					
		・学校設定科目「環境を考える」における環境教育の実施					
		・生徒会エコ委員会の活動実践 ・三浦市との連携					
		・事例報告会への参加 ・見学会のプログラム作成					
	大清水高校	〇地域学習センターでの協働					
		・環境教育の実施・近隣の小学生の環境教育の実施					
		・地域・保護者対象の学習会の開催					

事業		役割分担表
事業 1 地球温暖化	三浦臨海高校	〇地域学習センターでの協働
対策地域学習センタ	大清水高校	・地域への関連情報の提供、広報等
一設置推進事業	海老名高校	・ガイドライン、ガイドブック作成への協力
		・高校生ミーティングへの参画・運営会議への参画
		・ネットワーク会議への参画
事業2 人材育成事	ソフトエネルギー	〇体験型人材育成の実施(年4回)各高校各1回
業	プロジェクト	〇修了書の発行、修了者への機材等貸出、活動の場の提供等支援
	三浦臨海高校	○委員会委員の人材育成への参加
	大清水高校	〇生徒・PTA、地域への関連情報の提供、広報等
	海老名高校	〇場所の提供
事業3 普及啓発・環	ソフトエネルギー	〇推進車による環境教育の支援
境教育推進車の整備・	プロジェクト	・文化祭の展示、体験学習への参加
運行事業	三浦臨海高校	〇小学生対象の環境学習会での連携
	大清水高校	○自然エネルギーに関する授業の実施
	海老名高校	〇文化祭での連携 〇広報、普及等
事業4 CO2削減測	ソフトエネルギー	○発電データを体験研修センターで収集・分析するデータ分析検討プロジェクト
定事業	プロジェクト	の確立 〇分析結果の公表
		〇分析結果を活用して、県域に太陽光発電の普及、及び環境教育効果を促進
	三浦臨海高校	〇データ測定 〇測定結果の体験研修センターへの情報提供
	大清水高校	〇データ分析プロジェクトとの連携
	海老名高校	〇関連情報の提供、広報等

【個別事業の実施内容と実績】

事業1 地球温暖化対策地域学習センター設置推進事業

【実施した内容】

県立高校を中心に、太陽光発電等の設備を設置した「地球温暖化対策地域学習センター」を設置し、ここを拠点としたCO2の削減・普及啓発・環境教育の実践、担う人材の育成、アドバイス・コーディネートを実施

また、太陽光発電設備設置校以外でも活用できるプログラムを作成

【5年間の実績】

(地球温暖化対策地域学習センター)

- H15年度 小田原市立大窪小学校に、太陽光発電パネルと表示板からなる太陽光発電システムを設置し、1ヶ所目として モデル的な「地球温暖化対策地域学習センター」を開設
- H16 年度 県立三浦臨海高校に太陽光発電システム(4.2kw)を設置、2ヶ所目の「地球温暖化対策地域学習センター」を 開設
- H17年度 小田原市大窪小学校に「太陽光発電花時計」を設置。県立海老名高校に太陽光発電システム(10.02kW)を設置、3ヶ所目の「地球温暖化対策地域学習センター」を開設
- H18 年度 県立大清水高校に太陽光発電システム (10.02kW)を設置、4ヶ所目の「地球温暖化対策地域学習センター」を開設。平塚市立勝原小学校に太陽光発電システム (2.18kW)を設置、5ヶ所目の「地球温暖化対策地域学習センター」を開設
- H19 年度 県立吉田島農林高校に太陽光発電システム(8kW)を設置、6ヶ所目の「地球温暖化対策地域学習センター」を 開設。横須賀市立大矢部小学校に太陽光発電システム(2kW)を設置、7ヶ所目の「地球温暖化対策地域学習 センター」を開設

(自然エネルギー・省エネルギー体験研修センター)

平成16年度にソフトエネルギープロジェクト事務所内に、太陽光電池パネルやソーラークッカーなどからなる常設展示施設「自然エネルギー・省エネルギー体験研修センター」を開設

事業2 人材育成事業

【実施した内容】

地域において地球温暖化防止地域学習センターの運営を担える人材、自然エネルギー・省エネルギーの普及啓発・環境教育を実施できる人材育成のための研修を実施

事業3 普及啓発・環境教育推進車の整備・運行事業

【実施した内容】

地域学習センターと連携し、学校、企業、自治体からの要請に基づいて、環境教育活動を県内各地で実施するため、太陽光発電パネル、風力発電設備など器材や学習教材・資料など積載した環境教育体験車(NEO)を整備し、運行

事業 4 CO2 削減測定事業

【実施した内容】

県内で自然エネルギーの導入により、どれだけ二酸化炭素の排出量が削減されているかについて、定期的に計 測し公表するシステムを構築するため、地域学習センターに発電量を自動計測する機器を取り付け、発電量の計測 を実施

【5年間の実績】

- H15年度 今後設置の地域学習センター等の太陽光発電の発電量を測定し、データを管理して CO2 削減量を測定 するシステムの構築のため、モデル的に普及啓発センターに測定機を設置し、事務所でのデータ管理 を試行
- H16 年度 三浦臨海高校、大窪小学校、体験研修センターに「測定システム」の設置、発電量にデータ収集のため、 地域学習センターとの調整を実施
- H17 年度 インターネット接続で三浦臨海高校のWEB上で発電データをみるシステムが完成。海老名高校においても、自動測定システムが実施できるよう、体制整備が完了
- H18 年度 地域学習センターに測定できる機器の設置はできたが、体験研修センターでの自動測定には至らず。
- H19 年度 太陽光発電パネルの値上がりにより、各地域学習センターの発電量自動計測システムは完了せず。 しかし、国の認定をうけたグリーン電力証書化を推進する事となり、そのための認定品のデータ測定器 の設置が必要であり、吉田島農林高校、大矢部小学校には設置

5年間をふりかえって

環境農政部 環境計画課、県立三浦臨海高等学校・海老名高等学校 特定非営利活動法人ソフトエネルギープロジェクト 大清水高等学校・吉田島農林高等学校

事業を始めた経緯

がわ」を策定しました。 ルギー消費、暮らしと密着した電 が暮らす大都市であり、そのエネ 国に先駆けて「アジェンダ 21 かな 域です。神奈川県は平成5年に全 酸化炭素の排出も全国有数な地 力消費、それらを起因とする二 神奈川県は、人口89万人以上

球温暖化対策の拠点、自然エネル 太陽光発電を設置し、そこを地 な願いを持ち、公立の小・中・高に ためにできることの実践を」そん ネルギー型に転換できないか」、 しや経済を自然エネルギー・省エ 実効性を持った新アジェンダに改 定したことをきっかけとし、「暮ら 地球温暖化をこれ以上進めない 私たちは、平成15年に、より

> ました。 そして市民への普及啓発の拠点と することを目的に事業を提案し ギー、省エネルギーの環境教育、

> > ついてはソフトエネルー プロジェクト 施しています。また、設置場所に 会等の普及啓発を年数回ずつ実

事業の内容と目標

営会議を年3回開催し、協議し

当の先生、PTA等が参加した運

(以下SEP)、県、校長・環境担

ながらその運営にあたっていま

(地球温暖化対策地域学習センタ ーの設置)

ことができました。 に拠点として、5か所に地球温暖 県立高校4校、小田原などの市 立小学校3校への設置を実現する 浜・川崎を除くそれぞれの地域に、 を予定しましたが、結果として横 化対策地域学習センターの設置 「県央」、「横三」地域のそれぞれ 当初、「横浜」、「川崎」、「湘南」、

市立小学校の場合は直接学校

ではなく、市の環境部署と協定書

を締結しています。

置することができました。

です。太陽光発電設置は、 費用がかかり、基金 21の負担金 資金の面で難しい問題があった点 その調整に時間がかかった点と、 を学校に設置する仕組みが無く 出したり、NPOが購入した機材 局には学校の財産をNPOに貸し 苦労した点としては、県の教育

協定書を締結し、環境教育・見学

設置をした高校とはそれぞれ

PTA、同窓会から寄付を多額に 助金も加えて実施しました。 電力基金の助成金を活用し、 していただくとともに、グリーン 拠出だけでは設置が難しくなり、 負担金やNEDOの補助金からの 成金の対象になりませんでした。 変わり、10 😡 以上でなければ助 校の設置からNEDOのルールが となりましたが、海老名高等学 合は何WでもNEDOの助成対象 臨海高等学校からはNEDOの補 しかし、三浦臨海高等学校の場



三浦臨海高等学校に設置したソーラーパネル

だけでは足りず、2 号機の三浦

44

PTA・同窓会の皆様のご協力に そこに至るまでの学校の努力と、 感謝しております。

(人材育成事業)

SEP事務所に併設した体験研

業を当初2年間、体験研修センタ いため、指導を行う人材の育成事 及啓発を担える人材はまだ少な 省エネルギーに関する授業や普 の支援を実施しています。 事業の実施と、地域学習センター 修センターにおいては、人材育成 地球温暖化、自然エネルギー・

一にて年2回実施しました。

います。

備運行事業) 〈普及啓発・環境教育推進車の整

開発することができました。 した。企画・設計からSEPが行い、 啓発・環境教育推進車」を特殊車 ネ機器等を多数搭載した「普及 両製造会社に依頼して作成しま ネ機器」、「ソーラークッカー」、 グッズ」、「手廻し発電機」、「省エ 電を設置し、車内には「ソーラー また県の担当者も同席し、協働で ーカー」等の自然エネルギー、省エ ||燃料電池実験キット」、「ソーラ 車体には太陽光発電と風力発

り多くの自然エネルギー、省エネル 等からの依頼が非常に多いです。 ギーの体験ができますので、「学 校」、「自治体」、「企業」、「NPO. このクルマ1台が行くことによ

として、高等学校では「知事」、

事業を実施しています。その成果

の見学の説明は生徒たちが行って

「一般市民」、「近隣の小学生」等

教育長」、「マスコミ」、「PTA」、

は、生徒たちに対して、人材育成

ーが定着してからは、高等学校で

その後、学校に地域学習センタ



育推進車 NEO

への **削減測定事業〉**

でも公開される予定です。 て体験研修センターに自動受信 からはSEPと県のホームページ 業を実施しており、平成 21 年度 れたデータをSEPで集約する作 域学習センターから紙で送信さ 組みを始めました。現在は各地 の削減数値を測定し公表する仕 し、その合計発電量の把握と、こ 定器を設置し、電話回線等を使つ 各地域学習センターに自動測

多い事業となっています。

〈当初期待した効果〉

争業の成果

出を行うなど、非常に作業量の の提出、年2回の詳細データの提 協働で行っており、毎月のデータ Oのフィールドテスト事業として

現在も大清水高等学校ではNED

また、県との協働事業終了後の

とし、実施しました。また、普及 の設置を目指しました。 及啓発を目指しました。 体験できる、体験型環境教育・普 子どもたちや市民が環境教育を 啓発・環境教育推進車を作製し、 る、環境教育の普及啓発を目的 教育で学んだことを他者に伝え 習センターについては県内5箇所 センターでは、生徒たちが環境 当初は地球温暖化対策地域学

果 〈期待した効果の達成状況及び成

修を行いました。

ても発展しました。 働事業から市との協働事業とし 7箇所の設置が実現し、県との協 策地域学習センターの設置ができ 崎を除く全地域に地球温暖化対 結果として、5年間で横浜・川

間 使い方」、「料理のつくり方」等を います。生徒たちは、「太陽光発 に呼びかけ、夏休み親子体験教 利用の必要性も伝えています。 説明し、太陽光発電とあわせ熱 電の説明」、「ソーラークッカーの が連携と役割分担をし、ここ数年 室を実施し、SEPと学校・生徒 等学校においては、近隣の小学校 三浦臨海高等学校、海老名高 体験型の環境教育を実施して

> 頼をいただいています。 とより全国から、多くの参加依 いては、全国でも珍しい体験車と して、「学校」、「自治体」、「企業」、 「NPO」等から、神奈川県内はも 普及啓発・環境教育推進車につ



普及啓発・環境教育推進車は、学校や自治体をはじめ各地 から展示依頼がある。

録の呼びかけも始まりました。

の海老名高等学校来校がきつか けとなり、その後高校生による登 アジェンダ登録」についても、 事業です。 との協働事業であればこそできた 整で実現しました。この事業は県 また、神奈川県が進める「マイ

知事

変化〉 、社会に与えた影響や対象者の

り組みが他の高等学校に伝わり、 等学校から相談がきています。 事業終了後の現在もいくつかの高 高等学校や海老名高等学校の取 てくれた影響もあり、三浦臨海 また、この事業がきつかけとな 新聞が何度も大きく取り上げ

> り、環境保全への貢献を希望する 実現されました。 高等学校の太陽光発電の設置が 市の大矢部小学校、吉田島農林 し、平塚市の勝原小学校、横須賀 ン電力基金)。この仕組みを活用 る仕組みが発足しました(グリー もとに、自然エネルギーに助成す 寄付と、東京電力からの寄付を 参加者が一口当たり月額50円の

県民活動サポートセンターの調

基金 21の事務局であるかながわ と思われましたが、環境計画課、 実施されていません。当初は困難 なげる仕組みは他県でもあまり ついて継続的に学習し、実践につ

〈ソフトエネルギープロジェクト) 協働事業をふりかえって

できました。 前から協力を頂いていた小田原市 は難航しましたが、1号機は、 置する仕組みは無く、当初、設置 NPOが購入した機材を学校に設 校の財産をNPOに貸し出したり 定でしたが、県の教育局には、学 高等学校に1号機を設置する予 大窪小学校に設置することが 事業開始当初、県立三浦臨海

(協働の効果)

然エネルギー」、「省エネルギー」に 学校の中で「地球温暖化」、「自

その前にSEPが生徒たちに、 陽光発電の見学会が実施され、 成

20 年度は近隣の小学生への太 大清水高等学校においても、平

でき、成果は大きいです。 センターを設置することができま いただき、2年目に県立高校とし 的の県内5箇所を超える設置が 小学校と設置を継続し、当初目 した。その後、県立高校・市立の 学校に地球温暖化対策地域学習 ては1号機となる三浦臨海高等 その後、県の教育局のご協力を

の調整、教育局の中での理解に深 できたことに対する環境計画課 りも大きな成果となりました。 な、今まで例の無い仕組みを実現 目的外使用として貸し出すよう NPOに学校の敷地及び建物を 結果としては当初計画したよ

習センターを高校に設置したとこ た学校には知事や教育長も視察 入れていただいています。設置し 生が担えるよう環境教育に力を ろでは、太陽光発電の説明は高校 また、地球温暖化対策地域学

> に来てくださり、生徒たちの説明 だきました。生徒たちにとって大 を聞き、また意見交換をしていた したいです。 きな経験となっていることに感謝



〈環境計画課〉

く感謝したいと思います。

のであり、教育局や関係市との密 策の学習拠点にしようとするも を設置し、地域の地球温暖化対 や市の小学校に太陽光発電設備 この事業は、NPOが県立高校

> 組みを進めてきました。 場の異なる様々な関係者との調 整の難しさを強く感じながら、 接な連携も求められるため、 取 立

この事業の大きな成果であると考 協力により、実際にNPOが学校 また学校や教育局、関係市のご えています。 ついての認知度が向上したことは おける太陽光発電設備の意義に 拓いたこと、そして、教育現場に 境学習を展開する可能性を切り に太陽光発電設備を設置し、環 しかし、SEPの行動力と情熱

(三浦臨海高等学校)

とです。まず第一に、恊働事業で 高校生に一生続くであろう大き 返ってくるということです。毎年 何百倍にも大きな財産となって 投資された金額は、未来において 返って感じることは次のようなこ 高校における協働事業を振り

> らです。 な影響を与えることができるか

が期待されています。 よって開かれたものになること 教育機関はますます協働事業に ュニティを形成する場として、 しています。年齢を超えたコミ 機関として多くの方々をお招き す。高校は地域に開かれた教育 える影響が大きいということで 第二番目は、 市民の皆様に与

〈海老名高等学校〉

乗り越えることができました。生 徒たちにとって、自然エネルギ 題を、三者が力を合わせることで 多くの解決しなければならない課 校にはあまりなかった試みであり と行政との協働事業自体、県立高 電設備が設置されました。NPO 策地域学習センター及び太陽光発 は平成17年11月、地球温暖化対 この事業により、海老名高校に の活用は身近なものとなりました。 家を建てるときには太陽光発電を したい」という頼もしい感想を記 したい」という頼もしい感想を記 せる生徒も少なくありません。 また、施設を活用して保護者・地 また、施設を活用して保護者・地 また、施設を活用して保護者・地 また、施設を活用して保護者・地 また、施設を活用して保護者・地 は対象の環境学習会を開催することができ、授業だけでは得られな い力を身につけることができたと 思います。

〈大清水高等学校〉

平成18年度から協働事業に取組み、本校に「環境」というチャンネルが開かれる」とになりました。同年11月には太陽光発電施設を設置していただき、環境教育のシンボル的存在ができました。本年度は白鷺祭でのソーラーグッズ体験は白鷺祭でのソーラーグッズ体験は白鷺祭でのソーラーグッズ体験

ただいています。その他地域学習セただいています。その他地域学習センターを目指した運営会議を年3から活っ委員生徒も加回行い、今年から活って負生徒も加いが、今年からがでいます。その他地域学習セを実施し、生徒に直接ご指導をい

〈吉田島農林高等学校〉

ことができました。 る等、 の間、 中学生等多くの県民の方々への説 明会やSEPの出前授業を実施す ーの活用にまで拡大しました。こ 践的理解に加えて、自然エネルギ 来の森林が環境に果たす役割の実 陽光発電システムが農場の一角に 委員会との協働事業を通して、 設置され、 AC、行政、本校創立百周年実行 平成19年12月、SEP、 新たな環境教育を展開する 本校生徒、地域の小学生・ 本校の環境教育は、 G 太 従

課題

す。 いくのか、今後とも協議が必要で 処分の制限(10年)もあり、 に寄付をすることもできますが、 Oが維持をすることになります。 的に維持管理をどのように行って 協働事業負担金における財産の ては、5年後には学校・県教育局 入っている場合は、15 年間、 います。特にNEDOの補助金が 費用はNPOの持ち出しとなって Oが維持管理を行っており、その 題です。当面、所有者であるNP ンス等をどこが担うかは大きな課 また、グリーン電力基金におい 設置した太陽光発電のメンテナ 長期 N P

今後の展望

使わずに、グリーン電力基金等この事業を、県や市町村の資金を育・普及啓発効果の非常に大きな

を活用し、継続していきたいです。 を活用し、継続していきたいです。 を活用し、継続していきたいです。 を が学習センターの増設、設置を推 域学習センターの増設、設置を推 域学習センターの増設、設置を推 がです。 今後、設置の お願いしたいと考えています。

ます。 きます。今、お互いの持っている力 にはす。今、お互いの持っている力 を活用し、地球温暖化対策の実 を活用し、地球温暖化対策の実 を活用し、地球温暖化対策の実



ますます深刻化する地球温暖化防止のため、こうした取組みは今後も大きな意味をもってくるだろう。

年 表

15 年度

11月 「普及啓発・環境教育推進車NEO」を作製し、完成式及び第1回の授業開始

16 年度

- **10月** ソフトエネルギープロジェクト事務所に「自然エネルギー・省エネルギー 体験研修センター」を開設
- 11月 県立三浦臨海高等学校に、「地球温暖化対策地域学習センター」完成 太陽光発電(4.2kw)を設置

17 年度

- 8月 県立三浦臨海高等学校で、人材育成研修を実施
- 11月 県立海老名高等学校に「地球温暖化対策地域学習センター」完成 太陽光発電(10.02kw)を設置

18 年度

- **5月** 県立海老名高等学校で行っている環境学習が、テレビ神奈川「TRY!神奈川」で取り上げられる。
- 11月 県立大清水高等学校に「地球温暖化対策地域学習センター」完成 太陽光発電(10.02kw)を設置
- 12月 県立三浦臨海高等学校・海老名高等学校、温暖化防止の集いにて事例報告 を実施

19 年度

- 9月 県立三浦臨海高等学校の地球温暖化対策地域学習センターが、テレビ神奈川 「コンシェルジュ神奈川」で取り上げられる
- 12月 県立吉田島農林高等学校に「地球温暖化対策地域学習センター」完成 太陽光発電(8kw)を設置

青少年の非行克服支援及び悩む親たちへの援助活動事業 か ながわ 「非行」と向き合う親たちの会(道草の会)

補助金で既存事

青少年の非行克服支援及び悩む 親たちへの援助活動事業

実施期間:平成17年度~19年度

事業内容:わが子の「非行」に悩む親たち

が、互いに励まし合い学び合う

ための場作りを行い、子どもの

人権と成長が保障される家

目指す。

実施主体:かながわ「非行」と向き合う親

たちの会 (道草の会)

である。 開学習会を開催するなど、 問題に向き合うために発足した会 者たちが、自分たちの悩みを共有し の会の名前の示すとおり、自分の子 行政機関や弁護士、 な悩みを抱えることになった保 して活動を開始したこの団体は、 の会 かながわ「非行」と向き合う親た ∞ 年5月、当事者である親の会と 「非行」という問題に直面し大き (通称「道草の会」) は、こ 臨床心理士など 関係する

庭・学校・地域の環境づくりを



基金 21 のボランタリー活動補助金の事業を担当した、村田さん(左)と木村さん(右)

ランタリー の活動の場を広げている。基金 とのネットワークを築きなが に関わっているお二人に話を伺 かについて、会の設立当初から活 ってどのような意味を持ってい を行なった3年間が、この団体にと 活動補助金による事業 1らそ 21

「道草の会」の設立

こと、学校や先生などとの応対も世 間 ちは子どもの が過度に強調される風潮の中、 どもの問題に対して保護者の責任 はならない。子どもは親の言うこと 困難に直面することになる。 てしまったときに親たちは、 はますます深刻の たちも追い詰めることとなり、 る余裕をなくし、結果として子ども 親たちは、子どもの気持ちを理解す ていくことになる。 として自らを責め、 くれるような機関や組織もなく、子 に聞く耳をもたず、 反社会的な行動をとるようになっ 問題行動への対処はもちろんの の目を気にしながら行わなくて 分の子どもが、「非行」という 「非行」を自分の責任 度合いを深め 追い詰められた 問題を解決して ますます孤立し 子ども 大変な

となった頃、1991年11月に全国で初会」を立ち上げた人たちが少なから会」を立ち上げた人たちが少なから会」を立ち上げた人たちが少なから

めての れたのである。 このような親たちの集まりを立ち この交流集会に刺激を受け、さらに 考える全国交流集会」が開催され よって、 上げる必要性を認識した人たちに 対処の方法を見出し、神奈川県でも 自分が抱えている問題への新しい 京で発足し、 (通 称 「道草の会」 非行」と向き合う親たち 「あめあがりの会」)が 2001年3月には「非行を は立ち上げら た。 東

てくれた。その時の気持ちを、次のように語

いた。 そういう見方ではない見方もあ った私が悪い、とずっと後悔して もが暴れるのを止めようとして 持ちになれない。自分だけで子ど 今、この現象をやめさせることに ているときには、 るということを教わって、 ていることに右往左往していた。 た。 杯になって、逆に子どもの気 ひとりで子どもに向き合っ けれども、 まともな子育てができなか 仲間と出会って、 目の前で起こっ 話せる

> ちになった。」 人には話してみよう、という気持

である。 バ 門家の支援を得ながら、また、 1 早く仲間に相談したいというメン ら「道草の会」は立ち上げられたの バーが、中学校の教師やフリースク に直面していた、当事者であった。 \mathcal{O} 会が発足する当時 ーそれぞれが仕事を分担しなが 大半は、 ルの関係者、臨床心理士などの専 自分も子どもの の設立メンバ 「非行」 メン

金21補助金当事者の思いを実現するための基

できることを願って、の喜びを感じ、自立に向かって成長自分を大切にし、いまを生きること自分を大切にし、いまを生きることが、この会は、すべての子どもたちが、のとして次のように書かれている。

れる環境(家庭・学校・地域)づく(2)子どもの人権と成長が保障さちが、互いに励まし合い、学び合い、生が合い、の、非行」で悩む親た

りをめざします。」 りをめざします。」 りをめざします。」 りをめざします。」 りをめざします。」 いるのではないだろうか。 いるのではないだろうか。 にいと当初より考えていた。そんな、 気持ちがこの「目的」に込められて たいと当初より考えていた。そんな、 を知ってもらい利用してもらい たいと当初より考えていた。そんな、 にいと当初より考えていた。 いるのではないだろうか。

このような会の存在を知らず、このような会の存在を知らず、このような経験をほかの人がたち。そのだろう。そのためには、たちにはさせたくない、という気持たちにはさせたくない、という気持ちがあるのだろう。そのためには、継続した活動を続けることはもちろん、広くこの会の存在を知らず、このような会の存在を知らず、

のほか、体験者の発表を通して教育い。会の発足以来、毎月一度の例会会の活動を広報することもできなら、当事者の互助的な団体では、収入源当事者の互助のな団体では、収入源

ボラン や司 たのである。 や専門家からの ていた。このような状況で、 「公開 つも ぞ知ってもらうための「つどい 法、 **ノ**タリ 学習会」 活動資金の不足に悩まされ 警察などの関係者に会の 活動 を 学びの機会である 補助 開 催していたが 労金に出 基金 一会っ 21

からは、 草の 本来行 れる中、 動補助 の三事業で構成されてい どい開催 業を基本としてそれを自分たち せることを目的 る事業を行う団体が多く見受け むことができなかった新規性の を行うかは、 ころに て異なるが、基金21ボランタリー 補助金によってどの 先にもあげた例会開催事業 築事業が 特徴 金では、 いたかった方法へと深 新規事業としてネットワ 事業、 が行った補助金事業は、 「道草の があるといえよう。 それぞれの団体によっ 加わることになる。 自己資金では取り 公開学習会開催事業 に事業を行ったと 会 では既存の ような事 た。 二年 水化さ 道 当 が 事 Ś あ 組 活 業 Ė 0

> は自 た。基金 Þ ろもよく見受けられる。 では、 が \ \ \ 資金として用意しなければならな といえるのではないだろうか 8 \mathcal{O} \mathcal{O} 来の活動基盤、 上 められるが、 計 50 丈に合った実現可能な事業の :窺える。 経営資源を冷静に 事業を行うための 会に関して言えば、 限 対する補助金として、 0 万円、 130 補助 点まで 資 分たちの事業規模に関わら 年間 万円 金を 21 金を申請する団体によって の補助金を申請するとこ 200 ボランタリー その上で、 (初年度40 一年 目 40 補助金として申請 総事業費の半額は自己 万円までの つまり資金調達能力 万円) 評 人的資源など 自分たちの 万円、 自分たちの に価したこと 補助、 三年間 活動補助 を受給 かし、こ 二年 金が で合 ず、 た た 身 本 認 金



道草の会」

では、

これらの事業

「つどい」には毎回、大勢の参加がある。



既存事業である「つどい」や「公開学習会」を深化させ るために補助金は効果的に使われた。

基 の ための活動基盤 줖 21 補 助金の成果としての 将来

補助 ば、 確保できたということではない。 ことができるようになった。 報を受け取る機関 られる。 として隔月に発行され、 よって、 対 毎月開催される例会の報告は会報 充実したものとなっていっ た関係各機関に会報を発送する 基金21補助金を活用することに これまで届けることができな 会の活動の広報につ 金によって単に会報の送料 基金 21 補助金を獲得したことによ 「道草の会」 とい う果の 特に行政機関に 0 活動は 関係者に送 いてである。 公的 た。 これ 例え より な補 会 が は か

は

初め

て参加する人たちが

目立

役割も大きい。 ることで会の信

結果として、

例会に

頼性

を向

上さ

せ 伝

ようになった。

その中には、

行政機

弁護士

からの紹介で参加するよう

関で会のことを知って訪れた人や

になった人などがいる。

さらに、

会の活動が会員以

分外にも

広く知られるようになったことに

ていっ り 自 より、 学習会も、 果であるといえる 性 助 持される源泉ではあるが、 蓄積していったことで会の 当事者にしか獲得し得ない 関わる他 を高めたことが、 も増えた。 保できたことにより、 がより広く世間 金と出会うことによりこの 毎年開催される「つどい」 分たち た。 弁護士会など 基金 団体の会合 例会などの活動を 補助金によって予算が の理想とした形とな 21 補助 多くの人たちに支 に 「非行」 知 会として本当 金によってよ れ 0) 基金 参加 渡 専門 問 Þ 経 0 通 た結 専門 公開 21 験 L 依 題 確 補 性 を 頼

に来て欲し い専門家を、 各方面 から 助

金

0)

受給

寸 体と

うことを

る 専門家同 当事者の であるとともに、 草の会」が専門家から学習する機会 ばならない。 専門家が連携して取り組まなけ は、 になったのである。「非行」 けとなることを意図したもの 師として呼ぶことができるよう 教育、 士の 体験に触れることにより 司法、 これらの活動は、 連携を進めるきっ 各方面の専門家が 警察など広範囲 0) で 問 道 あ ń \mathcal{O}

あろう。 がり めている専門家や機関の情報を持 たちでは直接対応できなくても、 ができる体制ができたという。 護士を紹介するなどの適切な対応 う緊急の相談が入った場合でも、 汰を起こして逮捕された、 っている。 っても会にとっても心強いことで ているということは、 ここで培わ 「道草の会」 は、基金21の助成が終了した後 例えば、 れ た専門家との の貴重な財産とな 子どもが警察沙 相談者にと などとい 自分 0 求 弁



な活

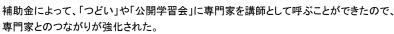
動

は

れ

まで

0



公 開 学 習

講演能重真作

れるが、 という。 営全般についてのことである。 動を振り つ指摘しておきたいのは、 基 では毎年 金 21 このことが、 申 返る貴重な機会となった 補 詩書の 補助金の申請が求めら 助 金の成果としてもう 作成過程では、 自分たちの活 会の運 基金

21

当事者の会から社会基盤

もが簡単に更新できるようデザイ

ムページは、会の運営に携わる誰

ンし直され、

補助金が終了した後で

も陳腐化することなく重要な役割

を果たし続けている。

ジでより充実した情報を届ける必

多数いることがわかり、

ホーム

 \sim

]

ていきたいという。

要を感じたからである。さらに、

ホ

だろうか。 クチ 会に必要不可欠なインフラストラ 同 0 基 金 21 会 一士の当事者の集まりを越えて、 ヤー は となっているのでは 補助金を経験して、 「非行」の子どもをもつ親 当事者の持 つ現場の 「道草 力を な 社

を持っている潜在的なユー 加できないものの、会の活動に関心 を立てることが求められる。 して追加された。それは、 ジのアクセス数から、 補助金事業では、三年目にホ 「道草の会」では本当に必要 ジの充実が事業のひとつと 何かを見出すことにな 活動を精査し 新た 例会には参 ホームペ その な計 ザ] が 過 画 基金 学校、 ワーク化し、突然当事者になってし 活 識やネットワークを活用し、 境づくりが必要とされる。 提供しているのである。 まった人たちが相談できる場所 |用し、 係者と連 「非行」の問題の克服には、 21の事業を通して得ら 地域を含めた社会全体での環 関係する人・機関をネット 携しながら活動を続

今後は

家庭、

様々な れた知 ムペー

の喜びとが、この会の活動 ら立ち直ったご子息から、 源泉であると思えた。 であり、 しての苦しみと、それを克服 子どもを持つ親としての当 がとても印象的だった。 ださった。そのときの穏やかな表情 ってよかった」という話しをしてく にとっては) ライフワークが見つ 会は自分にはもう必要ないが、 インタビュー 多くの機関から信頼される の中で、 非 非 「道草 0 「事者と 派した後 行 原 行 動 (親 \mathcal{O} \mathcal{O} カ

中 島

3年間の軌跡

【事業名】 青少年の非行克服支援及び悩む親たちへの援助活動事業

【実施団体】 かながわ「非行」と向き合う親たちの会(道草の会)

【実施期間】 平成17年度~19年度(3年間)

【補助金交付額】 1,300,000 円

【事 業 概 要】 わが子の「非行」に悩む親たちが、互いに励まし合い学び合うための場作りを行い、子どもの人権と成長が保障される家庭・ 学校・地域の環境づくりを目指す。

事業 1 例会開催事業(H17年度~19年度)事業 2 つどい開催事業(H17年度~19年度)事業 3 公開学習会開催事業(H17年度~19年度)

事業4 ネットワーク構築事業 (H18年度)

ネットワーク構築情報発信事業(平成19年度)※平成19年度から変更

【団 体 概 要】

団体名:かながわ「非行」と向き合う親たちの会(道草の会) 設立年:平成14年 代表者:樋口 義博 担当者:木村 美和子 会員数:50人住 所:横浜市青葉区寺家町112 のむぎ地域教育文化センター内 TEL:045-961-6696 FAX:045-961-6895

E-mail: michikusanokai@yahoo.co.jp URL: http://www.geocities.jp/michikusanokai2000/

【事業の変遷】

個別事業名	17 年度	18 年度	19 年度
事業 1 例会開催事業	例会開催	例会開催	例会開催
事業2 つどい開催事業	つどい開催	つどい開催	つどい開催
事業 3 公開学習会開催事業	公開学習会	公開学習会	公開学習会
事業4 ネットワーク構築事業		連続学習講座の開催	・ホームページの
※平成 19 年度からネットワーク構築			リニューアル
発信事業に変更			・ブログ開設

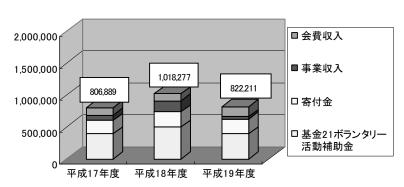
【収支決算額の推移】 (単位:円)

	H17 年度	H18 年度	H19 年度		H17 年度	H18 年度	H19 年度
収入の部				支出の部			
会費収入	120,000	107,600	156,800	事業 1 例会開催事業	352,084	243,859	169,190
事業収入	79,584	170,513	38,130	事業2 つどい開催事業	191,310	256,036	340,460
寄付金	207,305	240,164	227,281	事業3 公開学習会開催事業	263,495	293,029	198,501
補助金等収入	400,000	500,000	400,000	事業4 ネットワーク構築事業	-	225,353	114,060
(収入のうちボランタリ	(400,000)	(500,000)	(400,000)	支出	806,889	1,018,277	822,211
一活動補助金)							
収入	806,889	1,018,277	822,211	収支差額	0	0	0

※事業4ネットワーク構築事業は、平成19年度からネットワーク構築情報発信事業に変更

事業費及び収入の推移

(単位:円)



【個別事業の実施内容と実績】

事業1 例会開催事業

【実施した内容】

子の荒れに悩む親たちが、安心して具体的な問題を話し合い、問題の共有や解決を図るための意見交換の場を月1回開催

【3年間の実績】

例会開催 3 年間累計 30 回開催 (17 年度 9 回 18 年度 10 回 19 年度 11 回) 参加人数 3 年間累計 273 人 (17 年度 119 人 18 年度 68 人 19 年度 86 人) 会報発行 3 年間累計 18 回発行 (17 年度 6 回 18 年度 6 回 19 年度 6 回)

事業2 つどい開催事業

【実施した内容】

この問題に対する社会的認知を高めるとともに、青少年育成に関る教育関係者、司法関係者、警察関係者等の方と協力体制を結ぶため、「非行」体験者の発表、専門家の講演を開催

【3年間の実績】

つどい開催 3 年間累計 **3 回**開催 (17 年度 **1 回** 18 年度 **1 回** 19 年度 **1 回**) 参加人数 3 年間累計 **190 人** (17 年度 **90 人** 18 年度 **50 人** 19 年度 **50 人**)

19年度:「非行」経験者による和太鼓演奏、子の立場、親の立場からの体験発表、講演会を7月8日に開催

事業3 公開学習会開催事業

【実施した内容】

専門家から少年法等の知識や子の「非行」の実態や対処法、子の心と向き合う姿勢と手法等を学び、問題解決に向けての力をつけるため、公開で学習会を開催

【3年間の実績】

公開学習会開催 3 年間累計 **3 回**開催 (17 年度 **1 回** 18 年度 **1 回** 19 年度 **1 回**) 参加人数 3 年間累計 **154 人** (17 年度 **44 人** 18 年度 **60 人** 19 年度 **50 人**)

17年度:初めて藤沢市で開催(これまでは横浜を中心に活動)

18 年度:県立青少年センター多目的プラザで、映画「ブリキの勲章」鑑賞と映画原作本作者である能重真作氏による講演を開催

事業4 ネットワーク構築事業(19年度からネットワーク構築情報発信事業)

【実施した内容】

他の関係団体とネットワークを構築するため、子に向き合うための連続講座をH18年度に実施したほか、H19年度は社会全体で問題を共有するため、ホームページのリニューアルやブログを新設し、情報を発信

【2年間の実績】

18 年度:連続学習講座を 4回実施

19 年度:ホームページのアクセス数 月 550 回

3年間をふりかえって

かながわ「非行」と向き合う親たちの会(道草の会)

事業を始めた経緯

スカレートさせてしまいます。 自分の子が、ある日、突然髪を染 喫煙、深夜徘徊、 服装や態度が

もよくなりません。親が追い詰めら めようとし親子関係はますます悪 と親は、必死で子どもの行動を止 めることになり、「非行」をさらにエ れると、ますます子どもを追い詰 援状態で疲れきってしまいます。途 出され、世間の目も厳しく孤立無 変わり言うことも聞かなくなる: に相談に行きますが、事態はちっと 死で、学校・児童相談所・警察など 方にくれた親は何とかしようと必 化してしまいます。学校からも呼び

> ことでこの会ができました。 い」「どうしたらいいか悩んでいる親 ちの近くにもこのような会がほ たちが一人で悩んでいないで気軽に 相談できる場をつくりたい」という

事業の内容と目標 (例会開催事業)

の方の話を聞くことで、もう一度自 が自由に決め、話す場合は自分の もと、話すか話さないかを参加者 張で状況を話すだけで精 なります。始めて参加する方は竪 分の問題を考え整理する機会にも もできます。自分の体験を話し、 体験を話します。聞くだけの参加 定期的に開催しています。ここでは 決して批判はしない」という約束の 例会は毎月第4土曜日の午後、 一杯です

そこに参加した親の中から「自分た ができました。藁にもすがる思いで

合う親たちの会(あめあがりの会)

平成8年、東京に「非行」と向き

が2 ています。 ています。例会で話された内容や す。「みちくさ通信」は隔月発行し や社会の問題にも気付いていきま どもの問題を通して、自分自身を 世話人たちが今思うこと等を載せ 回 自分の生き方も含め家族 3回と参加するうちに子

〈つどい開催事業〉

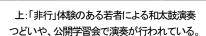
講演、 励まされます。 らの発表では、若者の持つ可能性に しい親の思いに共感し、子の立場 ています。親の立場からの発表は苦 よる和太鼓の演奏等を組み合わせ 会や「非行」体験のある若者たちに 子の立場から)を基本に、無料相談 毎年1回、春に開催しています。 体験者発表(親の立場から、



「つどい」のちらし

(公開学習会開催事業)

題を客観的にとらえることにもつ 知識を得ることが子どもたちの問 ます。その後、分散会を開き感想 について学ぶことも必要なのでテー という形で現れる子どもの心の声 ながっていきます。 などを分かち合います。専門的な マを決めて講演をお願いし、学習し もたちを取り巻く問題(育つ環境 面、法律面、心理面など専門知識 子どもとどう向き合うか等、子ど 子どもを取り巻く環境、「非行



公開学習会

きっかけになって次から安心して例 会に参加できるようになります。 つどいや学習会に参加したことが



右:公開学習会での講演

む親たちの本音を伝えることで一 ていく機会になります。最近は他団 緒に子どもたちの立ち直りを考え 家たちの研究会に参加し、一人で悩 活動紹介をしました。教師や専門

(ネットワーク構築事業)

です。掲示板での相談や、世話人が 活発に活用されています。 書くブログにもコメントが寄せられ ホームページを見てくれているよう 例会に初めて参加される方は必ず ホームページはアクセス数も多く、

方の学習会 ○神奈川夏の教育研究大会(先生 に関しては、平成19年度は特に 関係団体とのネットワーク構築

2008 ○「海老名市こころのバリアフリー ジャーナリストなどによる研究会 施設の職員などの実務家、研究者 弁護士·家裁調査官·少年司法関連 ○少年問題ネットワーク(裁判官

にシンポジストとして参加し、会の

ウムへの参加要請を受けることが多 ていることを実感しています。 くなり、ネットワークが広がってき 体が開催するフォーラムやシンポジ

事業の成果

〈目的・目標の達成〉

うにも感じますが、毎回初めて参 加される方がいます。 もあり、参加者数で見ると少ないよ 都合やタイミングが合わない場合 ほぼ、達成できたと思います。 月1回の例会は、それぞれの方の

ていきたいと思います。 いつでも例会に参加できるよう繋げ 常に問題を共有し、機会があれば たちが孤立してしまわないように、 例会や学習会に参加できない親

(社会・地域に与えた影響)

います。子どもの「非行」という現象 紹介されて例会に参加される方も 最近は、警察や児童相談所から

が少しずつですが出てきています。 て取り組んでいこう、という捉え方 は親と子だけではとても解決が困 難なので、地域の大人たちが協力し 会に呼ばれる機会も多くなりまし 弁護士会や相談員の方々の研修

でも出向くつもりでいます。 後の活動のお役に立つなら、どこへ 当事者の気持ちを聞くことが今

〈自分たちの変化〉

この経験を一人でも多くの悩んでい 親の役割であると実感しています。 どもの自立を後ろから支えるのが どもの問題と自分自身の問題とに る親たちに伝えたいと、活動してい を通し、学習を重ねていく中で、子 というのが唯一の支えでした。活動 中で、例会も学習会も涙、涙でした。 区別が付けられるようになり、子 悩んでいるのは自分だけではない 事業当初はわが子の問題の真つ只

ます。

(補助金の果たした役割)

きました。 いや学習会のお誘いを、各行政機関 提案した当初からの目標でした。補 することができました。それにより、 助金をいただけることになり、つど 広く知らせたい」というのが事業を 関係機関とのネットワーク構築がで 者支援団体など、毎回約80 通発送 大学の研究室、子育て支援団体、若 「この会をできるだけ多くの人に、

できました。 家に相談を担当していただくことが 床心理士や弁護士等各方面の専門 無料相談会を開催した時は、 臨

動の基盤を作る大切な期間でした。 活動資金の心配をせずに事業内容 充実に取り組めたことを感謝し 補助金をいただいた3年間は、活

していきたいと思っています。

いきたいと思っています。 発信も計画しさらに連携を深めて からの情報やイベントの予定などの ネットワークが取れている他団体

が、子や親を支える専門家、研究 かけ、それぞれの立場で問題を捉 を目指す若者たちにも入会を呼び 者、これから司法・教育・心理方面 大幅に増えることはないと思います 会員は悩む親たちが中心なので、

題

課

り、できるだけリアルタイムで報告 ように、ウェブでの情報発信は欠か していましたが、メールマガジンによ 月発行される通信にまとめて掲載 全体をリニューアルしました。毎月 せないと思い、昨年、ホームページ 親たちを一人でもなくしていける 1 回開催される例会の様子は、隔 誰にも相談できずに悩んでいる



講師を招き、連続講座も開催 悩む親たちへ学習の場も提供している。

っていきたいと思います。 え、学習と実践を深めていく場にな

今後の展望

罰するだけでは、少年の心の中にあ た自分らしく生きることを応援でき を見つめ直し、本来自分が望んでい らない。むしろそれを踏み台に自分 る親や周りの大人が必要である。 る不安や苦しさを解決することにな ○問題行動を起こす少年たちの罪を

○対教師暴力で学校から被害届けが

びついているだろうか ち直りの転機になるような指導と結 出され、生徒が逮捕される。逮捕と かに見えるが、それが本当の子の立 いう手段で一時子の荒れが止まった

や画一的な価値観の押し付けがその 汰されるが、今の社会の激しい競争 件を起こしてしまって、初めて、追 子を追い詰めているのではないか。 い詰められたその子の精神面が取沙 えた子が人の命までも奪うような事 ○誰の目から見ても「良い子」と思

> 様の事件の再発を予防していくこと が早急に求められている。 その子の心の内面を追求解明し、 同

ずみから発生していることも多く 啓発していく必要がある。 少年たちの健全な成長を保障する為 少年たちの問題行動は大人社会のひ には、広く社会へこの問題点を広報 ○援助交際や薬物乱用等多様化する

親たちが安心して話し、学び、支え で抱えていると問題が行きづまった ○子の問題を一人で或いは家族だけ ま途方に暮れてしまう。悩んでいる 親自身が深刻な状態を抱えたま

時

りを目指していきたいと思います。 考えるのではなく、いろいろな角度 親の問題、 社会全体で子を支えていける社会作 から問題を捉え問題意識を共有する これらの課題を単純に子の問題、 社会の問題として個別に

金

特定非営利活動法人エンパワメントかながわ

CAP(子どもへの暴力防止)教職員向けワークショップの提供事業



ター や「安心」、「自信」、 定非営利活動法人エンパワメント を担当されている藤井和子さんに、 を思わせる。このような中で、 れたパネルなどがあり、多忙な毎日 施スケジュールが貼られたボード かながわを訪ねた。プログラムの実 長の カュ からも程近いビルの一 ながわ県民活動サポ 阿部真紀さんと理事で広報 「自由」と書か 1 室に、 事務 セ 特

発された子ども

への暴力防止プロ

グラムであり、

1995

年からは専門

(CAPスペシャリスト) による講

座

が日本でも開催されるようにな

った。現在、全国で10あまりのグル



事務局長の阿部さん(左)、広報担当の藤井さん(右)

工

ン

パ

ワ

メ

ント

カコ

な

わ

に

おけ

る

基金

21 ボランタリー

活動 が

補助金事

業での経験についてお話を伺った。

CAP(子どもへの暴力防止)教職員 向けワークショップの提供事業 実施期間:平成17年度~19年度

事業内容:児童虐待を未然に防ぎ、子どもへのあ らゆる暴力を減少に導くため、CAP (子どもへの暴力防止) のワークショ ップを学校や子どもに関わる関係機関 の教職員向けに行って、児童虐待の早 期発見・予防を促す。

実施主体:特定非営利活動法人エンパワメントかながわ

CAPプログラム

Prevention) CAPプログラムの提供を中心と した活動を行っている団体である。 ントかながわは、 C 特定非営利活動法人エンパワ A Р は、 神奈川県にお 1978 Child 年アメリカで開 Assault

ープが 活動を行ってい

心 が として、子どもたちが人権意識につ 11 くうえで必要な権利として「安 あげられる。 て気づいてもらうことの CAPプログラムの 口 「自信」、「自由」の重要性を掲 ルプレ CAPでは、 イ (劇) 柱の を通して子 必要性 生きて ひとつ

げ、 護されるだけの対象とは見てい ちをただ単 子どもが自分で自分の身を守る力 どもたちにこれらを伝えてい 本来もっている力を引き出す・・ があることを伝えている。子どもが たり暴力を受けたりした場合には、 と気づき、 理解し、「自分は大切な存在なんだ」 子どもたちが自分たちの権利を APプログラムでは、子どもた 他人から何かを強いられ -に周囲の大人たちに保 な

Ш

2004

だとされている。 ンパ もたちを取り巻く家庭、 が不可欠となる。 11 は 談できる周 への働きかけだけではなく、 ワメントに対す 地域社会の子どもの権利や りの大人たちの したがって、 る理解が必 学校、 子ど 存在 子ど ある エ

基金 21 ボランタリ 業の実施 エンパワメントかながわの 活動補助金事 設 立と

らも、 D V ラムを ク・バイオレンス)に関わるプロ らCAPの基本理念に基づきな 上げられることのなかったデー 法人格を取得している。 には特定非営利活動法人として して活躍していた人たちによって、 子どもの人権を守るためには、 活動を行うことを目指してい に密着したより質の高 、県でCAPのスペシャリストと エンパワメントかながわは、 年 -4月に設立された。 (恋人同士間でのドメスティ いち 例えば、 早く立ち上げるなど、 それまであまり取 設立当初か 同 1 年 人権 9 神奈 周 地 月

> を理解し、 け 井 てくれなけ 0 大人たちが子どもたち 子どもたちの話に耳 れば意味がない \mathcal{O} 人権 傾

> > 口



エンパワメントかながわでは、子どもたちが生きていく上で絶対に必要な権利として、 「安心」、「自信」、「自由」の重要性を掲げて人権啓発活動を行っている。

と考えられているのである。 ラムを実施することが 保護者や学校の教職員向け したがって、子どもたちにCAPプ 「グラムを実施する場合は、 必要で プロ 併 あ

になり、 学校の授業にお 催されるようになったのだという。 学校でCAPワークショ るようになった。 子どもたちへC そして、保護者に浸透するにつ ムが実施されるようになった。 TAから予算化が行われるよう プログラムの 神奈川県においては、 保護者に対してCAPプロ PTA活動として放課後 A P プロ 有効性を認識 1 て取り入れら 1998 グラム ップが開 年ごろ した グラ C れ、 が \mathcal{O} カュ

Ρ

子ども プロ かかわらず、 どもたちへの もそれだけ多 できなかった。 制 子どもたちと保護者 グラムの実施が実現したに 約 たちと接 からなかなか実施すること 教職員に対しては予算 虐 する時間も長く子 待 学校の教職員は を発見する機会 0) CA P ŧ,

権利

2004 年には、 2000 年に施行され た児

るためには、

子どもたちが安心して

ある。子どもたちが大切な自分を守 大人たちに相談したりすることで るためにそれを拒否したり、

周りの

域

権利が侵害された場合に権利を守

体的には、

暴力などによって自分の

が、

エンパワメントである。

具

ため められ、 正によ る仕事に まなかったのである。 るプロ る児童虐待に対する通告義務が 童虐待防 Ó それでもなお、 ŋ グラムの実施はなかなか 研 また、 止法が改正された。 修が求めら 教職員など子どもに関わ ている人たちに 児童虐待早期発見の れるようにな 教職員に対す この 対 進 高 改

景にあった。 を考えたのは、 ンパワメントかながわが、 タリ 当 このような状況が背 時を振り返り、 活動 補助金の 活用 基金 冏 部

С

地域 請を決意しました。 様々な大人たちに人権の できないという状況 を伝えることによって、 を実施したい。 子どもたちに対してプロ APプログラムを実施してから 先生だけにプログラムを実施 保護者と教師との そう考えて、 なげ るように 子どもを取り巻く 補助 を何 になっ С 両方にC 金 とか 大切さ A P が グラム て欲 0 申

基金 |11||補助金事業の位 置 ゔ け

るのが、 学校における予算の ワメン できなかった教職員 金を受給することにより、 た基金 A P ップの実施が可能となり、 - クショップ提供事業である。 工 ンパワメントかなが プログラムの形が整っ 1 小中学校におけるCAPワ かながわが目指し 21 助 金事業の 向 問 題から け 中心 ワ これまで わ エンパ] 7 が 実施 補助 とな 実施 ク シ た

ラム である。 活用が一 になる。 補助 してまでも実 れることはない。 源を確保し 組み合わされることにより、 た教職員向けワー 及び子ども向けワ に際しては、 うだけ グラムは、 の事業では、 0) 金によって 可能となっ 有効性を理解し、 が 神奈川県ではPTAが したがっ つつ 口 そもそも無償で実施さ 対価を徴収しているの グラムを受けること 施したいという人た 補 実施が可能となっ プロ 既存の保護者向 て、 ている。 ークショップと、 クショ 助 金の С グラムの 予算を確保 A P プロ 有 ツ C 自主財 Ā P 効 実 的 施 プ な け

> なった。 保護 ため教職 透したが、 早くこれを受け入れたことによ 者 カ 予算措置が が最後ま A Р プ で残る結 口 取れ グラムが浸 なか 果と つった ŋ

金では、 とにより シ 保 ワ ある。基金21ボランタリー 口 高 によってプロ 対 基金 避する仕 めつつも、 価 彐 護] を徴 ツ 者 クショップに活用する一 プの 向 21 全体の事業費の2分の 収してい 補 け及び子ども向け 補 組みができて 実施からは従来どおり 助 助 自主財源を確保するこ グラム全体 金 金をこの た。 0) 過度 補助金の獲得 教 ١, 0 \mathcal{O} 活動 職 るので 効果を ý | 依 員 方で、 存は 1 を 補 向 助 け



教職員向けのワークショップは大きな効果をもたらした。

か

6

より

実

(感したとい

より多くの情報を得ることに

れてい わ 団 \mathcal{O} 21 がこの 形 体 補助金の であるとい 自 、るが、 身 事業で行っ が 有効的な活 確保することが エンパ 、える。 た方法 ワメント 用 0 は、 ひと 求 カ な 8 が 6

基金 21 の 成

う。 様 である。 ワ 施 これらのワー 参加したという実績を残して 袁 \mathcal{O} が、 さらに大きな成果をもたらしたと \exists 成果としては、 3,300 ンパワメントか を 理 ップの 3 名の教職員がワー 子どもの人権や児童虐待 県内 ント 年間にわたる基金 通して築か 解 それは、 稚 相 を深めたことがあげら このことは、 園 実施を通してその 談 かなが 125 が 力 児童福祉施 -クショ . 行わ が所の ワー まずC わとの信 れた学校とエ なが 小中学 れるようにな -クショ ツ 先生 クショ A P ワ プの実施 わ 21 設の に対 たち 校、 頼 補 ツ ップに およそ プの 参 \mathcal{O} 助 いる。 加 向 ン 保 クシ か n 止 金 は パ 実 者

どもの より、 である。 能となる。 身 虐待が発見され 発見することが可能となる。 くなり、 7がより 児 虐 潜在している問題を早期に 童 待防 適切に対応することが可 先生との信頼関係は、 虐待を発見する確 止 たときには、 に直 接つながるの 先生自 率は また、 子 高

た事業自体の

助けとなっ

言う。

カコ

な

が 金

わ

 \mathcal{O}

信 助

基

21

補

築され、 りでは 専門 ラム 割を果たしたのである。 学校や児童相談所などをつなぐ役 会をいろいろな地域で開催してき 稚園での 機関との間にもあてはまる。 る信頼の向上については、 金を用い たということで、 、メントかながわでは、 頼がさらに上がった。 工 これら ンパ 機関同 0 「県の 紹介や、 なく児童 エンパワメントかながわ 専門 て児童相談所や保育園・幼 ワメン 公的 0 士の 活動を通して、 職 な補助金で事業を行 専門家よる公開講演 ネットワークが 一相談所などの 1 のCAPプロ カコ 私たちの社会的 なが 、基金 これ これについ 学校ばか わ 地域の が、 21 エンパ に 関係 補助 対 3 が 構 グ す

> 会に参加するなどして、 ような人材育成も行ってきた。 ることは言うまでもない。 かながわのスペシャリストが学 補助金を利用してエンパワメン する機会を持つことができ エンパワメントかながわで たとしても、 1頼を 魅力がその 金が 力量形成につながる 向 アエンパ 上させること 最新の この点に 前 ワ 実施され 提 メ 基金 ント 情報 とな 実施である。 育 ŋ もたちの となることを目 ょ 待につい とらえ、 を \mathcal{O} るためには、 ŋ 地 組 ひとつが、 方で、 保 んでいる 域 育園 \hat{O} 権利を守り虐待 中 地域がつながって

自分たちの

て、

基金 21 の助成が終了して

ことが重要である」というエン

パワ

指している。

「子ど

を

防

止

かながわ

0)

基

本的

な考えに

できるか、

ということが

反映さ

れ

対して、 メント

自分たちがどのように貢献

11

. る。

を入手

21

っては、 もの か 確保である。 Α 多忙な学校の までには至っていない。 対 番 基 は、 Р ヮ Oす の課題は、 金 クるプ 大きな課題である。 21 予算を確保した事例は 毎年継続的に予算化される ク の補助金が終了した後 ショップに参 口 自治体 先生を、 グラム やはり学校の教職員 工実施の 市町 どのようにC ただでさえ 加 村 さ 資 によ ある せ 金 \mathcal{O} \mathcal{O}

年間

0

成果です。」

と

阿部さんは

育て支援プロジェクト」に基づく保 新たな事業にも取り組んでい 士に対するCAPプログ そこで働く保育士が児童 ての理解を深めることに の子育て支援 が児童虐待防 金 県の子ども家庭課が この事業では、 「神奈川県子ども・ 21 での 一験を活 止 0 一の拠点 保育園 ラム 拠 る。 点と カコ 子 \mathcal{O} を高 来に 地 る。 仕 域 じめ組 Œ 続く おい 織 先

してい 財 用 とにより Α 21 エンパ に 源 Ρ で ワ おけるひとつの の活動 . る。 補 相乗効果を高めること、 助金とを組み合わ ワ ク それぞれ は、 メ ヨツ 補助金の効果的 1 プに か 0 モデル 事業では、 おける独 が わ いせるこ を提 \mathcal{O} 基 С 将 供 利

> うまく調整されて がバランスよく組 を支えるスペシャリス 関係を築き上げること、 組みを作るという 補助金を活用した事業全体が の力量 生や関 て子ども いるのである。 み合わさ 形成 係 自 機 的 虐待防 を図 \vdash 関 そ のために 0 لح ること 専 0 れ 7 菛 止 信 て 活 0 頼

中島



エンパワメントかながわは子どもの権利を守る ために常に新たな方向を模索している。

3年間の軌跡

【事 業 名】 CAP(子どもへの暴力防止)教職員向けワークショップの提供事業

【実施団体】 特定非営利活動法人エンパワメントかながわ

【実施期間】 平成17年度~19年度(3年間)

【補助金交付額】 5,452,000 円

【事 業 概 要】 児童虐待を未然に防ぎ、子どもへのあらゆる暴力を減少に導くため、CAP(子どもへの暴力防止)のワークショップを学校や子どもに関わる関係機関の教職員向けに行って、児童虐待の早期発見・予防を促す。

事業 1 小中学校(および幼稚園・保育園)における CAP 教職員ワークショップ提供事業 (17年度~19年度) 事業 2 子どもに関わる関係機関における CAP 職員ワークショップ提供事業 (17年度~19年度) 事業 3 人材育成事業 (17年度~19年度)

【団 体 概 要】

団体名: 特定非営利活動法人エンパワメントかながわ 設立年: 平成 16 年 代表者: 阪口 さゆみ 担当者: 阿部 真紀 会員数: 23 名

住 所:横浜市神奈川区鶴屋町 2-9-22 日興パレス横浜 701 号 TEL:045-323-1818 FAX:045-323-1819

E-mail: eaac8061@mb.infoweb.ne.jp URL: http://www15.ocn.ne.jp/~empkng/

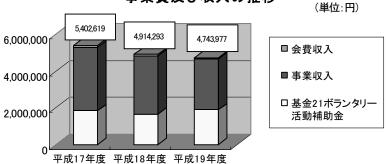
【事業の変遷】

個別事業名	H17 年度	H18 年度	H19 年度
事業1 小中学校(および幼稚園・保育園)	・小中学校でワークショップ	·小中学校、幼稚園·保育園	·小中学校、幼稚園、保育
における CAP 教職員ワークショップ提供事	(以下、「WS」という)を実施	でWSを実施	園、養護施設、学童施設で
業			WS を実施
事業2 子どもに関わる関係機関における	児童相談所等関係機関で	・子どもに関わる関係機関で	・子どもに関わる関係機関で
CAP 職員ワークショップ提供事業	WS を実施	WS を実施	WS を実施
事業3 人材育成事業	・啓発のための講演会を実	啓発のための講演会を実	・啓発のための講演会を実
	施	施	施
	・スタッフ(CAP スペシャリ	・スタッフ(CAP スペシャリス	・スタッフ(CAP スペシャリス
	スト)が専門知識を深める	ト)が専門知識を深めるため	ト)が専門知識を深めるため
	ために研修に参加	に研修に参加	に研修に参加

【収支決算額の推移】 (単位:円)

	H17 年度	H18 年度	H19 年度		H17 年度	H18年度	H19 年度
収入の部				支出の部			
会費収入	90,000	70,000	60,000	事業 1 教職員ワーク	4,771,042	4,007,523	3,602,303
				ショップ提供事業			
事業収入	3,447,619	3,156,293	2,784,977	事業 2 職員ワークシ	131,920	213,910	594,740
				ョップ提供事業			
補助金等収入	1,865,000	1,688,000	1,899,000	事業3 人材育成事業	499,657	692,860	546,934
(収入のうちボランタリー活動	(1,865,000)	(1,688,000)	(1,899,000)	支 出	5,402,619	4,914,293	4,743,977
補助金額)							
収 入	5,402,619	4,914,293	4,743,977	収支差額	0	0	0

事業費及び収入の推移



【個別事業の実施内容と実績】

事業 1 小中学校(および幼稚園・保育園)における CAP 教職員ワークショップ提供事業

【実施した内容】

児童虐待の早期発見及び予防を図るため、小中学校等(保育園・幼稚園・養護施設・学童施設を含む)の教職員向けに、CAP ワークショップを実施

【3年間の実績】

実施学校数 (保育園等も含む) 3年間累計 125 校

17 年度 中学校 2 校 小学校 44 校

18 年度 中学校 **2 校** 小学校 **31 校** 幼稚園·保育園 **8 園** 19 年度 中学校 **5 校** 小学校 **26 校** 幼稚園·保育園 **5 園**

養護施設 1園 学童施設 1箇所

参加人数 3年間累計 3,300人 (17年度 1,300 人 18年度 1,100人 19年度 900人)

事業2 子どもに関わる関係機関における職員向け CAP ワークショップ提供事業

【実施した内容】

子どもに関わる関係機関の職員向けに、CAP ワークショップを実施(県内の児童相談所、教育委員会など)

【3年間の実績】

実施箇所 3 年間累計 33 箇所 (17 年度 4 箇所 18 年度 10 箇所 19 年度 19 箇所)

事業3 人材育成事業

【実施した内容】

児童虐待についての人材を育成するために公開講演会を開催

また、本事業を実施するスタッフ(CAP スペシャリスト)の専門性を深めるために、学会や研修会に参加

【3年間の実績】

講演会実施回数 3年間累計 5回

(17年度 2回 18年度 2回 19年度 1回)

講演会参加人数 3年間累計参加人数 230人

(17年度 **60人** 18年度 **130人** 19年度 **40人**)

研修会参加人数 3年間累計参加人数 54人

(17年度 16人 18年度 18人 19年度 20人)

3年間をふりかえって

特定非営利活動法人エンパワメントかながわ

事業を始めた経緯

私たちは、年間約1

方 8,000

人の

りまく暴力への理解と支援の方法を めには、学校教職員が子どもを取 防止)プログラムを提供しています。 知ることが必要だと感じていまし 童虐待の早期発見、予防を促すた 日々学校現場で活動する中で、児 子どもたちにCAP(子どもへの暴力

教職員に対してそれまで実施する た。この虐待防止法の改正を機に、 どもへの暴力事件、虐待事件は一向 や防止教育の実施が強化されまし る仕事をしている大人の通報義務 改正では、教職員等子どもに関わ 中、平成16年の児童虐待防止法の に減少の兆しが見えません。そんな 的関心は高まってきていますが、子 施行されて以来、児童虐待への社会 平成12年に児童虐待防止法が

> た。 ショップ提供事業」を立ち上げまし と考え、「CAP教職員向けワーク ための方法を伝えることができる 虐待の早期発見と、適切な支援の クショップを提供することで、児童 ことがほとんどなかったCAPワー

どもを取り巻く地域資源が連携を 事業を推進してきました。 そんな大きな思いに押されて、この 児童虐待を未然に防ぎ、子どもへの 強化していくことで、神奈川県内の あらゆる暴力を減少に導きたい・・・ なり、学校や児童相談所など、子 CAPワークショップがきっかけと

事業の内容と目標

ークショップ提供事業) 〈小中学校におけるCAP教職員ワ

場でできることを考えるきつかけと い立場にある教職員が本プログラム が多いのが現状でした。 基金21 ボラ 理由に保護者のみにとどまる学校 を受けることは、教職員という立 疑いのある児童を最も発見しやす ワークショップの実施を働きかける で、より多くの学校でCAP教職員 の資金的な負担を少なくすること ンタリー活動補助金により学校側 前提としています。しかし、予算を 向けのプログラムを実施することを 供する際には教職員向けと保護者 欠と考え、子どもにプログラムを提 は、地域の大人の理解と支援が不可 権を守る(暴力を防止する)ために ことができると考えました。虐待の CAPプログラムでは、子どもの人

> 職員ワークショップの必要性を理解 早期救済につながります。CAP教 ことは、被虐待児への適切な処置と

のとり方など具体的な方法を知る 適切な対応、児童相談所との連携 なり、そして、児童虐待の早期発見

は小中学校での実施でスタートしま

かな説明を行ってきました。同事業 に出向いて事業についてのきめ細や してもらうため、時には、直接学校

したが、平成18年度では、幼稚園、

の足がかりとなりました。

ための保育士への虐待予防研修普及 児期における児童虐待に対応する 保育園の教職員向けに拡大し、幼

児童虐待を未然に防ぐため、大人向けワ-ショップを開催

職員向けCAPワークショップ提供事業〉 〈児童相談所等関係機関における

ことによって、連携体制を築きます。 パイプ役となることで、児童虐待の CAPが学校と地域の関係機関との 象としました。 童相談所10箇所のうち5箇所を対 も目指します。初年度は、県内の児 APワークショップのさらなる普及 防止対策を強化するとともに、C が子どもの人権について理解を深め 各地域の課題などを情報交換する

子どもに関わる関係機関の職員

〈人材育成事業〉

ることもできます。 施していきます。また、より質の高 啓発を深めるために、市民に呼び に関して全国レベルでの連携を深め について最新の専門的な知識を得る いワークショップを提供していくため かけ児童虐待に関する講演会を実 加します。それによって、児童虐待 ことのできる研修や学会などに参 に、CAPスペシャリストが児童虐待 児童虐待について地域の大人への

にも対象を広げ、CAPワークショッ

活性化するために役立つと考えま プをきっかけとして、地域の連携を 町村、教育委員会、学童保育施設 相談所に加え、児童養護施設、市

平成18年度以降は、県内の児童

事業の成果

(目的・目標の達成)

の小中学校(保育園・幼稚園、 施できた学校での教職員ワークショ わかった」などの感想とともに、実 にあっている子どもへの対応方法が 止め、話を聴いていきたい」、「暴力 解できた」、「子どものサインを受け した。「子どもの権利についてよく理 適切な方法を伝えることができま 員に対して児童虐待の早期発見と クショップを実施し、約 30 名の教職 福祉施設含む)にCAP教職員ワー 3年間の実績として、県内125 児童 校



クショップ提供のためには会議や研修は欠か せない。

えを感じています。

結果を得たことで、大きな手ごた についても、ほぼ10%の満足という ップについてのアンケートから、内容

社会・地域に与えた影響

じめ、子どもの気になるサインにつ ることもありました。さらに、平成 から様々な立場の人が集まること の公開講演会を実施し、県内各地 効果が期待されます。また、地域で における児童虐待に関して大きな 対象を広げたことによって、幼児期 ることを決意したとの報告を受け ました。それにより、虐待を通告す 要であることを伝えることができ に、地域の専門機関との連携が必 の情報の共有やチームワーク、さら 防止への対応のためには教職員同士 職員が得ることにより、児童虐待 いてなど、虐待に関する知識を教 18 年度より、保育園・幼稚園まで 改正児童虐待防止法の周知をは

により、新たな連携のきつかけを作 ることができました。

〈自分たちの変化〉

の継続や拡大に役立てることがで 専門知識を得ることができ、 いう効果も見られています。また、 もについて、率直に相談を受ける り、CAP子どもワークショップの ッフとの信頼関係が築きやすくな きました。 るなど、児童虐待について最新の ストが、全国規模の学会に参加す ことができ、 児童虐待の疑いなど気になる子ど 導入がスムーズになったこと、また、 この事業に関わるCAPスペシャリ 学校現場の教職員とCAPスタ 通告に至りやすいと 事業

(補助金の果たした役割)

において職員向けワークショップを ず資金面での課題が解決され、 実施しました。 をあげるために、 に地域での連携を深め、 小中学校中心に125校に実施。 教職員向けワークショップを県内の 今までほとんど実施に至らなかった 育委員会など関係機関等 催を働きかけることができました。 基金21補助金の活用により、 児童相談所や教 事業の効果 33 。さら 箇所 開 ま

ている大人約500人の元に届けるこ び対応方法という視点での研修は も役立てることができました。 地域の大人への啓発を深め、 講演会によって、児童虐待について す。また、3年間で4回行った公開 とができた意義は何より大きいで 教職員等子どもに関わる仕事をし 3 児童虐待の早期発見と予防及 年間におよぶ補助金事業によ ・連携に

課

てきていることを感じています。 との対応まで要求される保育士への 学童保育施設などへの需要も高まつ 校現場だけでなく、 虐待対応の新たな課題として、 必要であると感じています。さらに、 町村など学校の上部組織への理解も 決するためには、教育委員会や市 由が浮かんできました。これらを解 修の時間的確保が困難だという理 められていることにより、 員の多忙や研修の課題がすでに決 施を躊躇するのは学校現場の教職 CAP教職員ワークショップの実 金面での課題を解決してもな 幼稚園•保育園 新たな研 親

です。 すが、まだ、普及は始まったばかり たす役割が大きいと実感していま してCAP教職員ワークショップが果 する中での放課後指導員への研修と 虐待研修や、子どもへの事件が多発

活動実績 7~19年度公的機関でのCAP実施] 魔として実施 の方面・極利市の包室 他共和級に、GG、保土>包区、加区 同時の有方型の機関がある。 の中心・迎子教育を責合 が機関が参加する。 をとして実施 をとして実施

今後の展望

どこの家庭にも起る といった子ども同士の問題だけでな 問題であると同時に、 特殊な家庭だけの問題ではなく 児童虐待は、 ドメスティック・バイオレンスや犯 事件になるような しりうる身近な いじめや非行



感じています。のも後回しで、予算がつきにくいといます。しかし、子どもへの施策はいいます。

3年間を経て、児童虐待を未然に防ぎ適切に対応していくことで多くの問題を減らしていくことにつながるということの実証に向けての足がるということの実証に向けての足がかりができたと私たちは考えていがかりができたと私たちは考えています。
本事業の実績と経験を活かし、本事業の実績と経験を活かし、本事業の実績と経験を活かし、な機関に対し本事業の継続を呼びな機関に対し本事業の継続を呼びかけていきたいです。



エンパワメントかながわの情報誌 『みらくるたいむ』

活 動

補

対

特定非営利活動法人大和市腎友会

透析者向け災害対策の策定 継続実施

初 秋の

旦

大和市下鶴間にある

森英志事務局

発足当初は、

会員相互で人工

事務局長の森さん (中央)、木下さん (左)、井上さん(右)

実施主体:特定非営利活動法人大和市腎友会

邦子さんにお話を伺った。 透析のための通院送迎など互助 した。 会員で発足し、⑩年にNPO法人化 の下部組織として、 全国腎臟病協議会、 大和市腎友会と送迎サービス事業 大和市腎友会は、 |体事務所を訪問し、

神

1982

年、

社団法人

10

人ほどの患者 奈川県腎友会

透析者向け災害対策の策定・継続実施

事業内容: 県央地域を中心に、透析者が災害発生時

でも自立的に避難し、透析者を確保して

生命を維持できるよう、「透析者向けの 防災マニュアル」「透析者向けの防災手

を指導するとともに、行政や自治会に一

層の理解と協力を得ることを目指す。

を作成、透析者に配布して活用方法

実施期間:平成17年度~19年度

応募したことが活動 ウン誌でボランティアを募集した。 動を行うことが難しかったため、 けになったという。 森事務局長は、その募集記事を見て には波があり、 な活動を行っていたが、患者の体調 当事者だけで送迎活 参加のきっか

ビスは、 有償ボランティアによる送迎 全国各地で構造改革特区

寄

が、

齢者の 送迎サー 業」を開始した。こうした経緯から、 初 を契機に、それまでの送迎サー みがなされ、 制度を活用したさまざまな 透析患者ならびに身体障がい者、 の福祉特区事業」、「大和市内の人工 を大和市との協働事業として、 る地域福祉特区」に認定されたこと 打ち出されるようになった。 つとなっている 0 年、大和市全域が「みんなで進め 「患者の患者による患者の 通院・外出支援サービス ビスは本会の主な事業の 全国的な規制緩 本会は、 和 取 日 ため ・ビス 策 ŋ 事 高 が 組

事務局の木下喜良さん、

策の取組み 透析者の 析者による透析者のための災害対)防災問 題 の気づきと透

業である患者の自立や社会参加 支援・促進のため、 ビス事業のほかに、 つた、 行、 大和市腎友会では、この送迎サ 2004 年の バ スハイクなどを行っている 「神奈川県総合防災センタ 日帰りバスハイクで立ち 患者会の本来事 電話相談や会報

う。 組 らためて実感し、 策を自らの現実的 このとき、 一」で「災害疑似体験」を経 みを開始することになったとい 透析者自身が、 本事業に関する取 な問題としてあ 災害時対 験した。

各自治 画 らなかった。 に努めます。』 保できるよう医療支援体制の \mathcal{O} 0 透 とになった。 るよう働きかけていこう」というこ 点で作成したきめ細かな対策案を とめてみよう、 という時に必要な具体策をとり れならば、まず透析者自らが、 防災計画も同様だった。 ているか調べてみたところ、 取 地 析 具体的対策や詳細計画は見当た には 者向 域 組 防災計画 み 体の災害対策にも 『人口透析患者の けの の手始めに、 また、 対策がどの と記され そして、 (地震災害対策 県央各市の地域 災害発生時 当事者の視 そこで、 ているもの ようにな 医療が 反映でき いざ 整備 「県 そ ŧ 確 計

透 析 透析者にとって、 医 一療の 確保は生 災害時における 一存に直 |結する

> 重大問 して取 災センターでの経験から、 具体策もまた未着手の状態だった。 が 健常者向けの 常的な防災や災害発 に気づいた透析者たちが、 般的に未整備であり、 とはいえず、 ス旅行でたまたま立ち寄った防 :必要となる障がい者の支援 組みを開始したのである。 題である。 それぞれに固有の方策 対策もなかなか L 生時の かしなが 透析者向け この問題 自ら率先 間 5 題 は全 万全 は、 O日

> > 助

基金 $\overline{21}$ 補 助金への応募

析 を実 時 災マニュアルを作成・配布し、 透 しようと考えた。 通院している施設で透析ができな 院手段、 で透析できるよう、 ようと、 くなった場合に備え、個人別の災害 2析施設を対象にアンケート は者が災害時でも適切な透析 マニュアル 本会の事務局では、県央地域の 施し、 注意事項などをまとめた防 会員、 455 件の回答を得たが、 (防災手帳) 県央地区の透析者、 まず現状を把握し 通院ルート、 をも作成 調 万一 施 ょ 査 通 設 透

> ŋ V) をする必要があった。 本格的 多くの回答をもとに正 な取組みを進めるには、 確 な 分析 ょ

果、 その準備に明け暮れ、 と通知を受けると、今度は連日連夜 プレゼンテー 考を通過して、 陣だったため、 募集は、 そんなわけで、基金21補助金事業の みたのだが、 である。 で何度も書き直した書類が、 をしたという。 んとか認められたい」と大変な努力] 成を受けることができなかった。 そこで、各種助成金 対象事業の サ 団体にとっていわば背水の を重ね 残念ながらどこからも ションをするように 提出期限ぎりぎり 次の段階で4分間 応募に際して、「な て当日に臨 つに選定されたの 10 への申請を試 回以上もリ んだ結 書類 \mathcal{O} 選 ま

協力 多様 な資 源 の 活用と多様 な 組 織 の

達にも多くの努力が求められる。 額を自己負担するため、 基金 21 補 説助金事業は、 自己資金調 事業費 0 本 半

0

業の 業で提供される多様な資源を上手 どの公的制度や、 クシー券、 ス旅行で神奈川県の福祉バス に活用して活動している。 会では日頃 しび号」 シートキャンペー 発端につながった。 を利用したことは、 「青い から、 鳥郵便 福 ン」などの 「幸せ 祉 バ 0 は ス 黄 が Þ 日 帰り 民間 き 色 とも 福 0 祉 な 事 バ

を機会に震災体験なども 学習は 実施しているもので、 旅 ターに立ち寄ることにしました。 なっているのです。 所、 ようという、 防災センターがあったの を利用するときには、 スをお借りしましたが、 たのです。 行は会員の親睦を目的に 通り道にあった県の防災セ 公的施設に立ち寄る決まりに たまたま、 主目的 スハイクでは県 軽い気持ちで立ち寄 もちろん、 ではありませ 目的 そこで、 防災問 地との どこか一 阪神 この で、 0 してみ 福 -淡路 毎年 行 バ 間 ん 題 祉 ス 筃 で \mathcal{O}

 \mathcal{O}

バスの 皆で取 ます。 せん。 防災センターまで出 関 なります。 に貴重な機会が たのですから、 れは大変なことだと感じ、すぐに は 大震災の話などから、 なか 心がなかったわけでは 実際に体験してみたら、こ け 利用規定のおかげで、 組みを始めることになっ なかできなかったと思い れども、 結果的には、 得られたことに その かけること 防災問題 ためだけに ありま 非常 題に

れる。 型 との重要さをあらためて教えてく して、 ることを全て丹念に行っていくこ 施に対する本会の姿勢は、考えられ てもらう努力を惜しまない、 もあきらめず、 造してもらえることになった。 な小型ポケット付きの特注品 から製造元に相談してもらい、 ケットがなかった。 の 保険証、 よく説明 診察券などを入れるポ 作ってくれる人を探 し理解を得て協力し そこで、 販売元 事業実 を製 何 必 事 要

先駆性と波及効果

く 般的 って、 業としたことで民間 性、 21 合致する提案だっ を重視する、基金 いうこの事業は、 オ 透 補助金事業は、この事業を対象事 波及効果、 面があったろう。 な助成金制度では、 ーラムを開催したりしようと 一析者という当事者が中心にな 防災マニュアルを作成したり チャレンジ精神 た。 21 実績を重視する一 制度の特徴には 団 そして、 しかし、 体による先 評価されに 先駆 基金 など

大和市

医師会、

各地域の自治会、

诱

様な組織から協力や助言を得てい

アル」

の作成には、

次のような多

また、

「透析者のための防災マニ

る。大和市障害福祉課、

防災対策課

析病院の

医師

・スタッフ、

厚木市、

綾

瀬市、

座間市、

海老名

当 市

課

NTTなどである。

多さ

「防災手帳」

の作成には、

蓄積することができた。 体 でなく、 駆 るなど、 たり、 向けに応用される機会を創 的 な事 非常に有意義な助成実績を 異なる障がい その成果が、 · 業 の 実施 を 補 他地域に波及 や障がい 助 しただけ · 者団 出

重の姿勢 患者と健常者の支え合い―相互尊

験が、 ているように見える。 質を温かく豊かなもの う行為を通して得ら として送迎サービスを提供してい 性に触れ、 0) るだけではなく、透析者の送迎とい とっている。 活動を通し る例も多いようで、 ボランティア活動として参 送迎サー 支援活動をする会員の生活 多くのことを学び、 -ビスの て透析者の生き方や個 単に有償ボランティア 担 活動者は、 į١ れる様 手 に は 向 上させ ス々な経 退 感じ 送迎 加 職 0 す 後

が 者 \mathcal{O} この 力だけでは、 なければ成り立たないし、 自 身 事業の実施にお 0 気づきや情報という中身 定期間内で いても、 透析者 Ō 透析 情報

数のに、担原

ドをはさみ込めるクリア

ホル

ーが必要だったが、

既製品

では

常時必携してもらうため

0

透析 にはじまり、 たちで、 しかった。 0 に ŕ 力を発揮した。 おける健常者の支援と 集 周知、 者自 約や多方 この相互支援関係が大い 身による情 実際の事 フォーラム開催準 整理・とりまとめや加 面 0 業実 報の洗 周 人施過 知 い 活 った 備 1 程 動 出 など では、 は 難

の普及 残された課題―患者と地域社会へ

市内 期間を過ぎた現在、 求めていくことにしてい 透析者の災害対策にも理解、 も人手不足という声も聞かれるが に相談した段階で、 協力依頼をしようと、 なければ意味がない。 人に広く普及し継 透析者向けの災害対策は、 11 地 区の社会福 続的に取 地 本会では、 約半数 祉協 補助 域 福祉 金の 議 組ま 協 (T) 0 会 必 力を 現場 大和 対象 組 \mathcal{O} れ な 織

求 明示指導という課題もあ かめ、 0) また、 普 連 及については病院の 未加入の透析者 一携を強化する必要がある。 ŋ 0) 理解 当事者 配 布 Þ

あり、 Ŕ \mathcal{O} 次第だが、 8 とき役に立たない。 いう信頼性がなければ、 \mathcal{O} 7 きるか否かは、 化 、役割も重要であろう。 確保については、 て、こうしたツー 情報が正しく記載されていると に合わせて更新していく必要が 治療の状況に合わせて常に最新 ーアル 人ひとりの防災手帳 記載情報の更新と信頼性 の 内容は 最終的には患者本人 手帳の必携も含 医療機関の果た ルを十分活用で 関連情報の いざという の内容 変

患者の会の抱える問題

すべ てい 腎臓病にか ある一方、 は ってしまう会員もある。 新しく透析者になり入会する人が て、 ない。 「事者会員は流動的である。 会として特有の課題もある。 、る現在、 様 一会には透析治療が必要な患者 てが患者会に入会するわけで 々な権利保障が確立されてき 過 病状が急に悪化し亡くな 去の全国的な運動によっ いかり透析者となった人 患者組織の したがって 組織率は また、 毎年 低

> 析者に共通の問題だが、 -傾向にある。 析者の防災問題はすべての 任意加入

困難な状況になってい 外 しい。 制度で保証されているサー 透析者に、 民間団体である本会は、会員でない 入意思のない透析者に対して、 して活用方法を説明することが てのものを提供することがかなり 個人情報保護の問題から、 この事業の成果物を配 -ビス以 公的 加 難 布 0 透

就労や社会生活上の問題を抱えて 要な課題となっている。人工透析を して、 も考慮し支援活動を行っている。 ることも多い。 ながら日常生活を送る透析者は また、 透析者の生活・就労支援も重 防災以外の日常的な問 会ではそうした点 題と

進してくれていた透析者の事 もあります。この事業を強力に推 ことも多いのですが、 ると支障なく日常生活が送 に 悪化して亡くなってし 透 析者 は 体 調が安定して 病状が急激 しまう方 れる 務 V

> 当に残念でした。 力されていた方だっただけに本 局員が、 れました。 最終年度の途中で急逝さ 中心的な存在として尽

するようになったケースでは、 年実績を積んでいる中で透析 のです。」 た状況に 難という現実があります。 になってしまった場合、 用 続けられる方も多いのですが、 務先の理解と協力により就労を 経験がない若い時期に透析 「若い健康な時に就職して、 ついても支援が必要な 就職が困 こうし 勤 雇 長 者

持ち 会員一 人ひとり の力と縁の 下 の 力

うに評している。

寧に紹介している。 ともに、 す ひとりの存在意義を、会員皆で共有 活 業に限らず、会で行っている事業に ついて会員にわかりやすく示すと ることが非常に大切にされてい 動の現状に関する情報、 本会の会報では、基金 一人ひとりの会員の声を丁 会の事業内容や 21 補助 会員一人 金事

> 向け、 員間 事務局スタッフの面々を、 は、 度のフォーラム開催での協力団体 た事務局の姿勢は、 は、 る。 折れなし」という諺に寄せて次のよ 大和市要約筆記者の会の林田さん にも深い感銘を与えている。 根気と工夫が必要であろう。 年齢も人生経験も様々な会員に 透析者とその支援者という以 縁の下で開催を支えていた本会 の共通理解を深めていくには 情報をわかりやすく伝え、 会員以外の 「柳に枝 最終年 こうし 人々 슾

 ک 知 子 ラム』に寄せて」『やまと が なしなやかな方達であった。」(林 (中略) 正に風に吹かれる柳のよう 「物事の考え方・受け止め方の い者自らが開催する防災フォ 志の強さの感じられる方達で、 〔大和市要約筆記者の会〕 ľ À 「「障 柔軟 ゆ 田

が、 れ にしているように思われる。 定着している会員間の意識共 こうした事務局の姿勢に支えら 堅実でかつ先駆的な活動 を可 有

藤澤 浩子)

3年間の軌跡

【事 業 名】 透析者向け災害対策の策定・継続実施

【実施主体】 特定非営利活動法人大和市腎友会

【実 施 期 間】 平成 17 年度~19 年度(3 年間)

【補助金交付額】 5,750,000 円

【事 業 概 要】 県央地域を中心に、透析者が災害発生時でも自立的に避難し、透析生活を確保して生命を維持できるよう、「透析者向けの防災マニュアル」「透析者向けの防災手帳」を作成、透析者に配布して活用方法を指導するとともに、行政や自治会に一層の理解と

協力を得ることを目指す。

透析者向け災害対策の策定 (平成17年度~18年度)

透析者向け災害対策の継続実施 (平成19年度)

【団 体 概 要】

団体名: 特定非常形態法人大和市腎友会 設立年: 平成 13 年 代表者: 理事·会長 樋口 一夫 担当者: 理事·事務局長 森 英志

会員数: 340 名(平成 20 年3 月末) 住 所: 大和市下鶴間2782-14-108 TEL: 046-276-7531 FAX: 046-276-7532

E-mail: jinyuukai-yamato@bz01.plala.or.jp

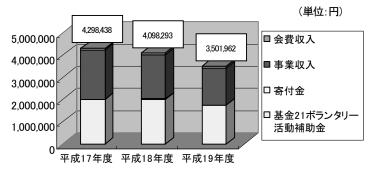
【事業の変遷】

個別事業名	H17 年度	H18 年度	H19 年度
透析者向け災害対策の策定	・アンケートの実施	・アンケートを継続して実施	
(平成 17 年度~18 年度)	防災マニュアル・防災手帳の	・防災マニュアル・防災手帳の	
	作成	無償配布及び増刷	
透析者向け災害対策の継続実施			・配布した防災マニュアル・防災
(平成 19 年度)			手帳を活用するため、明示指
			導を実施

【収支決算額の推移】 (単位:円)

H17 年度	H18 年度	H19 年度		H17 年度	H18 年度	H19 年度
			支出の部			
70,000	70,000	80,000	透析者向け災害対策の策定	4,298,438	4,098,293	3,501,962
2,228,438	2,008,293	1,671,962	(平成 17 年度~18 年度)			
0	20,000	0	透析者向け災害対策の継続			
2,000,000	2,000,000	1,750,000	実施 (平成 19 年度)			
(2,000,000)	(2,000,000)	(1,750,000)	支 出	4,298,438	4,098,293	3,501,962
4,298,438	4,098,293	3,501,962	収支差額	0	0	0
	70,000 2,228,438 0 2,000,000 (2,000,000)	70,000 70,000 2,228,438 2,008,293 0 20,000 2,000,000 2,000,000 (2,000,000) (2,000,000)	70,000 70,000 80,000 2,228,438 2,008,293 1,671,962 0 20,000 0 2,000,000 2,000,000 1,750,000 (2,000,000) (2,000,000) (1,750,000)	支出の部 支出の部	支出の部 支出の部 支出の部 透析者向け災害対策の策定 4,298,438 2,008,293 1,671,962 (平成 17 年度~18 年度) 透析者向け災害対策の継続 実施 (平成 19 年度) (2,000,000 (2,000,000) (1,750,000) 支 出 4,298,438	支出の部 支出の部 透析者向け災害対策の策定 4,298,438 4,098,293 2,228,438 2,008,293 1,671,962 (平成 17 年度~18 年度) 透析者向け災害対策の継続 実施 (平成 19 年度) (2,000,000 (2,000,000) (1,750,000) 支 出 4,298,438 4,098,293 4,098,293 4,098,293 4,098,293 4,098,293 4,098,293 4,098,293 4,098,293 4,098,293 4,098,293

事業費及び収入の推移



【個別事業の内容と実績】

透析者向け災害対策の策定・透析者向け災害対策の継続実施

【実施した内容】

- ・県央地域の透析者が、災害時でも適切に透析できるようにするため、透析者へアンケートを実施して「透析者のための防災マニュアル」と「透析者のための防災手帳」を作成
- ・完成した「防災マニュアル」と「防災手帳」を無償で配布。透析者や病院から内容が優れていると評価を得て増刷
- ・配布した「防災マニュアル」と「防災手帳」が発災時に役立つための活用方法の明示指導の実施

【3年間の実績】

- ・アンケート対象者 1,800 名 アンケート回答者 660 名 アンケート回答率 37%
- ・防災マニュアル・防災手帳作成部数累計 4,420 部
- (17年度 1,500部 18年度 2,920部(増刷の420部を含む))
- ・防災マニュアル・防災手帳配布部数累計 3,300 部 (18 年度 3,300 部 19 年度 0 部)
- ·明示指導実施病院数累計 42 病院 (18 年度 14 病院 19 年度 28 病院)
- ·明示指導実施回数累計 224回 (18年度 14回 19年度 210回)
- ·明示指導参加人数累計 1,031 人 (18 年度 231 人 19 年度 800 人)

3年間をふりかえって

特定非営利活動法人大和市腎友会

事業を始めた経緯

といつも不安に思っています。 起こったら助かるだろうか、忘れら す。こうした患者たちは、「災害が で、車いす生活にもなってしまいま 体力の減退や体調不良になりがち 透析をしていると合併症が出たり、 透析治療が必要です。そして、長年 にどんなことがあっても、週3日の れたまま死んでしまうのだろうか. 会です。透析者は、生命維持のため 大和市腎友会は、透析者の患者

できるかどうかです。でも電話が通 きは・・・。出先で災害になった の病院に行かなくてはならないと じない時はどうしたらいいか・・・。他 日頃通院している透析病院で透析 災害発生時、一番心配なことは、

そして、万一の時は、隣近所の人

いなかったら・・・。 れたくないし・・・。電車バスも動いて 自分が透析者で障がい者だと知ら に助けてもらいたいけど・・・。でも

解消したいと、透析者向けの災害対 策に取組むことにしました。 持っています。この不安を少しでも こうした不安は透析者の誰もが

事業の内容と目標 先進事例を探したが・・・

たが、意外にも見つかりませんでし いるものと思い、いろいろ探しまし 団体や行政などですでに作られて 透析者向けの防災マニュアルが、他の ンすることから始めました。そして 況に陥ってしまうかをシミュレーショ 災害発生時、透析者はどんな状

透析者の送迎を行う、腎友会スタッフ

自分たちのアイデアで作ろう

透析者に本当に必要なものが探し どこから手をつけていいやらまった 自分だけでできるのはごく一部に 出せませんでした。そして防災は を入手し、比較検討をしましたが く分からず、様々な防災対策資料 ればと発奮しました。しかし、何を それならば自分たちで作らなけ

> としての防災マニュアルを作ることに しました。 助・公助の関わりを再認識し、 た。ここに至り、はじめて自助・共 策することの重要性を認識しまし 過ぎず、周囲の人々と連携して対

制作に必死の努力と支援

を、ボランティアたちは体力を出し 合い作り上げました。 くなりました。そこで透析者は知恵 議で疲れ果てるなど体力が続かな ていきましたが、体調不良や編集会 ならないことを書き出し原稿化し 透析者は、自らが備えなければ



透析者のための防災マニュアル

他の地域の透析者にも提供しよう

当初は、当会会員向けのマニアル当初は、当会会員向けのマニアル

캢償配布

透析者に広く普及を図るためには、無償配布が必要なため、基金は、無償配布が必要なため、基金2年目は事業計画を年度途中で2年目は事業計画を年度途中で場があり、

病院を通じて配布

防災手帳は「常時必携

ででに正確に対応できます。いつ・ す。防災手帳は、平常時に大事なこ す。防災手帳は、平常時に大事なこ を書いて備え、いざという時にも を書いて備え、いざという時にも

しいと渡せば、どんな介助をしてほどこでも・誰にでも、これを見てほ



透析者のための防災手帳

多くの透析者は、透析者の現在の多くの透析者は、透析者の現在のであることを知らて戦い取ったものであることを知らて、世にも気づいていません。そして、性にも気づいていません。そして、地域の患者会である腎友会に「加入せるメリット」がないと考え、加入していません。このため各腎友会に「加入するメリット」がないと考え、加入していません。このため各腎友会に「加入するメリット」がないと考え、加入していません。このため各腎友会に「加入するメリット」がないと考え、加入していません。このため各腎友会に「加入するメリット」がないと考え、加入と適くの透析者を把握できず配布できない。

ています。 せるように、各病院に余部を渡しいますので、新患さんにも確実に渡しました。また透析者は毎年増えて

防災手帳の使い方指導

「災害があっても、自分は死なない。」誰でもこう考えているので、防い。」誰でもこう考えているので、防災対策を真剣に考えようとしないのは、透析者も同じです。しかし、災対策を真剣に考たに犠牲になるのは障災害時に真つ先に犠牲になるのは障がい者ですが、日々の体調を維持することに精一杯では、無理なのも現ることに精一杯では、無理なのも現ることに見いないが、時間が、いざという時の使い方まで必携し、いざという時の使い方までを指導することにしました。

個人情報の取り扱い

ここで問題になったのは、配布するときは病院を通じて一斉に配布できましたが、個人情報の関係で病でから透析者名は提供されません。

10別指導

そのため、当会理事と事務局員などが、各病院に出向き、透析前後の透析者に声をかけ、常時必携後の透析者に声をかけ、常時必携える地道な活動を余儀なくされまえる地道な活動を余儀なくされました。猛暑の時期、透析者の理事ととつても過酷な個別指導になりました。



病院で、防災マニュアル、防災手帳の使い方を指導

最終目標

き抜きましょう」が、合言葉です。 ましあいながら「みんなで一緒に生 透析者は、お互いに助け合い、励



知恵と工夫のラベルを掲示

事業の成果

防災手帳の使い方指導も、概ね達 成しました。 ラル·防災手帳のできばえは、各方 面から高い評価を得ることができ、 基金 21 の補助対象事業の防災マニ

しかし、地域における「透析者の

〈目的・目標の達成〉

に就いたばかりであり、現在も継続 ための防災対策」としては、まだ緒 た取組みをしています。

(社会・地域に与えた影響)

めの協力要請を受け、作成上のノウ 体から、同様の手帳を作成するた 体による災害時要援護者向けの防 田原市、横浜市などの障がい者団 に対する応用性の評価が高く、小 神奈川県医師会を通じ、神奈川県 防災マニュアルと防災手帳について、 災勉強会がようやく開催され始め 和市においては、行政と障がい者団 極的に参加されました。その後大 フォーラムにそれぞれの立場から積 係ができ、関連事業でもあった防災 て利用されています。特に防災手帳 相模原市医師会研修会の資料とし 透析施設連絡協議会からの照会や 定例化を目指しています。またこの 療機関、障がい者団体との協力関 県央・県北6市の行政を始め、医

> 員会に参加して、難病患者向けの 社会福祉協議会から災害時には共 防災手帳を作成中です。 祉事務所からの要請で、在宅ケア委 載されました。さらに大和保健福 会の取組みと防災手帳の紹介も掲 助の協力が得られ、広報誌に腎友 あります。現在、いくつかの地区の 結果、現在実用に供している団体が ハウや手帳ケースの提供などをした

(自分たちの変化)

ける「共生」が芽生えました。障がい 者仲間としての「共生」だけでなく 会員の透析者すべてに、「みんなで 目を向け、さらに他市の腎友会、非 けでなく、会員ではない透析者にも した。そこから自分たちの腎友会だ つ腎友会になろうと変わり始めま 握する必要性を感じ、会員に役立 緒に生き抜きましょう」と呼びか 防災対策に取組み始めた理事会 会員の意識、希望を積極的に把

> り、今まで参加していなかった地域 した取組みから次々と波紋が広が い者とのふれあいの場を持つよう市 づかされました。小・中学生に障が 地域社会の「共生」を考え直すとし 言し、提言するようになりました。 の防災訓練にも積極的に参加し、 れを呼びかけてもらいました。こう 市内小・中学校の校長会に受け入 教育委員会に提案し、教育長から 生活できる機会を作ることだと気 どものときから障がい者と一緒に 社会・人間関係を構築するには、子 障がい者として意識しなくてもいい たらどんな取組みが必要かを考え

(補助金の果たした役割)

きます。ありがとうございました。 の新患さんにも配布することがで 配布・指導することができ、その後 市の透析者約3千数百人に無償で 補助金のおかげで、県央・県北6

そして、基金21の対象事業と認

います。しかし、実際の手となり足

となってくれる人はボランティアさ

組みに多くの方が登録されると思 ので、要援護者を地域で支える仕 援護者支援制度」の制定をしました

また、行政としては、「災害時要

ことなどが挙げられます。 を広げられ、活動の喜びを体験し、 ての社会的責任や地域社会への視野 められたことから、NPO法人とし 活動を通じて組織が活性化された

う。

課

優先されることです。しかし、いつ て行動したいものです。健常者もい 動は訓練していない限りできません。 と、いざ大地震だった場合の安全行 も様子見して実行動が伴っていない 身の安全を確保するため、より安 ではないでしょうか。地震ではまず 子を見てから行動するのが一般的 迫感に乏しく、どの程度の地震か様 ため、地震を体感したときでも、緊 ても、自分は死なない」と思っている つ障がい者になるか分かりません。 安全行動をとる絶好の訓練と心得 小さな地震を体感したときこそ、 全な場所への移動や出口の確保が最 日頃わたしたちは、「災害があつ

> したら障がい者はどうなるのでしょ 障がい者を支援する者が怪我を

今後の展望

のボランティアさんたちの活動に障 無理という声も聞こえてきます。 がい者も加えていただきたいと念願 の安否確認ができます。そこで、こ していて顔見知りですから、災害時 者だけで精一杯なのにこれ以上は しています。しかし、現状では高齢 通し、独り暮らしの高齢者を訪問 日頃からの声かけや見守り活動を 議会のボランティアさんたちです。 できる働きは、地区の社会福祉協 災害時の共助として実際に期待

> たちです。 んたちであり、隣家の方々・わたし

再認識しているところです。 域で活動する私たちであることを てていくのは、地域でしかなく、地 地域で支える仕組みを大きく育



ている。

成果報告を受けて 総評

神奈川県ボランタリー活動推進基金審査会 会長 松岡 紀雄

のと思います。 たということで大きな意義をもつも となるような先進的なモデルを示し あるとはいえ、他の地域にもヒント たいと思います。まだ様々な課題が れたことは、NPO・県双方ともに その必要性をデータで示すことによ に作りあげるとともに、派遣実績と て医療通訳派遣のシステムを試行的 事業については、県との協働によっ また深く感じるところがありました。 大変なご努力の結果であり、評価し って県の予算確保などに結びつけら ますと、 医療通訳派遣システム構築 今回の報告も、非常に教えられ、 はじめに、協働事業についてふれ

解を示し、広報や情報提供などの役 事業展開ではなかったかもしれませ た。決してがっぷり四つに組んでの 働はうまくいかなかったとありまし の事業は、NPOからの報告に、 依存症者)の回復と社会復帰のため んが、行政側がこの問題に一定の理 強迫的ギャンブラー(ギャンブル

> 県との協働で乗り越えていってほし 事業ならではの成果だと思います。 組みづくりを展開された点は、協働 いと思います。 があるかと思いますが、引き続き、 した設備の維持・管理面などで課題 今後、高校などとの連絡会議や設置 な喫緊の課題に着目されて、次々と の仕組みづくりについては、今日的 の設置と体験型普及啓発、環境教育 の形態ではないかと思います。 ことであり、これもまた協働の 割を果たしたことは、大変意義深い 太陽光パネルの設置と環境教育の仕 地球温暖化対策地域学習センター

とが大変よくわかりました。そして をもつことができたこと、それが会 護士などの専門家の方とのつながり める中で、この補助金によって、弁 の親たちの会から発足して活動を進 ちへの援助活動事業ですが、当事者 青少年の非行克服支援及び悩む親た >大きな強みになったのだというこ

次に、補助金を使って実施された、

く感じました。

点を絞ってのプログラムを、別の形 に働きかけを行われたことに敬意を については、子どもへの暴力防止は、 職員向けワークショップの提供事業 ながら実施されていることを頼もし ではありますが、県との関係を築き 童虐待が深刻化しやすい幼児期に焦 表します。この補助金終了後も、 いうことで、多くの関係者に積極的 わけ教職員に対する啓発が必要だと まずそれを取り巻く大人たち、とり CAP(子どもへの暴力防止) 児 教

法を個別に指導するというきめ細か 者の課題に着目された点、すばらし い活動は大変貴重であり、感銘を受 ル・防災手帳を作成し、その活用方 い着眼点であり、また防災マニュア 実施については、災害発生時の透析 透析者向け災害対策の策定・継続

そのことで、この問題であれば、こ 果になったのだと思います。 認知を獲得されたことは、大きな成 の団体にお願いしようという社会的

けました。

が乏しいという面があります。 残念ながら「協働」ということに対 キーワードになっているわけですが、 ては、「協働」ということが最重要な たことに改めて感謝申し上げます。 しては日本の社会で歴史が浅く経験 有効に使い、成果を出していただい ついて、基金21の負担金・補助金を この基金21のプログラムにおい いずれにしても、すべての事業に

そういう受け止め方をすべきではな そうしたことにチャレンジし、乗り 越えていかなければならない、そう る意味当然のことだと思います。長 いう報告がありましたが、これはあ た、理解が得られない面があったと NPOから行政側とトラブルがあっ いう時代に我々は立っているのだ、 い歴史から見れば、我々の時代が、 かと思うからです。 今回の報告の中でも、いくつかの

は、これほど自分達が取り組んでい それから、NPOの方々にとって とお考えいただきたいのです。 り皆様方が社会の先駆的な役割を担 われるのは当然ですが、それはやは らん、なぜ気が付かないのか」と思 付いて、法律や予算を組んで取り組 取り組み始める。そしてやがて、政 ろの、民間の「変な人」が気付き、 とに気付くはずです。私が言うとこ 何か新しいことに取り組むというの 返れば、日本だけでなくどの国でも 思います。しかしこれも歴史を振り きではないか、という強い思いを熱 れのテーマについて、「行政はけしか おいてもそういうものだと思います。 みます。歴史というのはどの社会に 治家や行政がそれは重要だなと気が は、決して行政が先ではなかったこ 心さとともに抱かれるのは当然だと って取り組んでいらっしゃるからだ る重要なテーマを行政が取り組むべ そういう意味で皆様方が、それぞ

やはり行政が深い共感を示して一緒いろいろなご苦労をされながらも、今回の報告で一番嬉しかったのは、

にやれるようになったという報告があった点です。あるいは、他の都道府県からも、皆様方の活動が注目されていろいろな方が勉強に訪ねて来たり、あるいは協力を求められたりしたという事例のご報告がありました。これもやはり神奈川県民ならでた。これもやはり神奈川県民ならでた。これもやはり神奈川県民ならでた。これもやはり神奈川県民ならでなの中で立派に果たしていらっしゃるからだと思います。

今回は、基金21の金銭的な支援が をました。世の中には「金の切れ 目が縁の切れ目」という言葉もある 目が縁の切れ目」という言葉もある わけですが、今回はむしろ金の切れ 目にこそ、次にどう展開するかということで、NPO側、行政側ともに があるの切れ

し、今、国も神奈川県も大変な財政ではないかというふうにお思いの方ではないかというふうにお思いの方ともっとお金をたっぷり出せばいいともっとお金をたっぷり出せばいい

困難に陥っています。だから、逆に 申し上げたいのは、国や県から「ド ルたどきに、「大丈夫か」と警戒して いただきたいということです。その お金はおそらく借金でできたお金で すので、その借金は全部子ども達の すので、その借金は全部子ども達の せ代に押しつけられるのです。だか ら、ドンとお金がでたときに、「そん なことを本当にしていいのですか」 という問いかけを、ぜひ持っていた という問いかけを、ぜひ持っていた だきたいということをお願い申し上 げたいと思います。

昨年のフォーラムでも申し上げたことですが、私が最も心配をしているのは日本におけるあまりにも急激るのは日本におけるあまりにも急激るのは日本におけるあまりにも急激な少子化の進展です。その少子化の原因は何かというと、一言でいえば、原因は何かというと、一言でいえば、原因は何かというと、一言でいえば、原因は何かというと、一言でいえば、まれてきたくないよ」ということを、私いわば日本人のDNAが集団自殺をいわば日本人のDNAが集団自殺をたちは真剣に考えなければならないたちは真剣に考えなければならない

と思います。

できたい」と思えるような地域社会 とも達あるいは、精子・卵子が生まれてきたいと思えるような社会をつくること、神奈川県をつくること、これしかないと思います。 このように考えると、皆様方には、このように考えると、皆様方には、お立場から、ご関係の地域、さまざまなお立場から、ご関係の地域を魅力とお立場から、ご関係の地域を魅力とお立場から、ご関係の地域を魅力というと思えるような地域社会

今回報告していただいた皆様方は、 今回報告していただいた皆様方は、 は切れることになります。しかし、 いこれまでの経験や実績を生かし、いこれまでの経験や実績を生かし、いっそう活発な活動を展開していただきます。

だきたいと思います。

づくりを、これからも展開していた

本当にありがとうございました。

講評を元に再構成しています。※この総評は、平成21年3月6日の成果報告会での

神奈川県ボランタリー活動推進基金審査会・幹事会名簿

(平成21年3月現在)

	氏 名	所属
神奈川	松岡紀雄	神奈川大学経営学部·同大学院経営学研究科教授
川県ボランタ	全長職務代理者	(特非)コペルNPO代表 コペルネット株式会社代表取締役
J I	熊谷豊壽	シニア・ジョブスタイル・かながわ専門相談員 元 (社福)神奈川県社会福祉協議会 かながわボランティアセンター所長
油 動 推 進 其	小 松 裕 史	神奈川新聞社県西総局長
活動推進基金審査会委員	萩原なつ子	立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授
委員	渡辺誠二	「ロータリーの友」事務所 所長
委員 兼 幹事長	服部篤子	社会起業家研究ネットワークCAC代表 明治大学・明治学院大学・立教大学大学院 兼任講師
44	幹事長職務代理者 臼 井 正 樹	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部教授
神奈川県	有 北 いくこ	(特非)ままとんきっず理事長
県ボランタリ	金 迅 野	(社福)青丘社・川崎市ふれあい館職員 元(財)県国際交流協会国際協力課課長補佐
/ 活 動	中島智人	産業能率大学経営学部専任講師
進基金数	長谷川 朝 惠	桂川・相模川流域ネットワーク代表
推進基金幹事会幹事	早 坂 毅	税理士、横浜市立大学・関東学院大学兼任講師
争	藤澤浩子	(特非)よこすかパートナーシップサポーターズ代表理事 法政大学大学院エコ地域デザイン研究所リサーチアシスタント

(会長、会長職務代理者、幹事長、幹事長職務代理者を除き五十音順)

これまでの基金21対象事業・団体等一覧

協働事業負担金

番号	申請者(団体名)	事業名	交付額 (単位:千円)	事業実施年度
	^{特定非営利活動法人} リロード(楠の木学園)	引きこもり青少年支援の協働ネットワーク事業	44,640	H13~H17
2	^{特定非営利活動法人} よこはま里山研究所	市民による里山の保全と活用のシステムづくり	20,500	H13~H17
3	^{特定非営利活動法人} 小網代野外活動調整会議	小網代の森保全推進事業	10,290	H13~H17
	^{特定非営利活動法人} 女性の家 サーラー	女性のための緊急一時保護施設(シェルター)と外国人に対する相談事業	37,000	H13~H17
5	^{特定非営利活動法人} 相模川倶楽部	不法投棄タイヤの収集・リサイクル事業	6,900	H16~H17
	_{特定非営利活動法人} 神奈川被害者支援センター	犯罪や災害の被害者等に対する支援事業	31,300	H14~H18
7	_{特定非営利活動法人} 多言語社会リソースかながわ	医療通訳派遣システム構築事業	48,400	H15~H19
8	特定非営利活動法人 ワンデーポート	強迫的ギャンブラー(ギャンブル依存症者)の回復と社会復帰の為の事業	38,620	H15~H19
9	特定非営利活動法人 ソフトエネルギープロジェクト	地球温暖化対策地域学習センターの設置と体験型普及啓発・環境教育の仕組みづくり	43,300	H15~H19
	特定非営利活動法人 STスポット横浜	アートを活用した新しい教育活動の構築事業		H16~H20
	_{特定非當利活動法人} 野生動物救護獣医師協会神奈川支 部	野生動物救護に関する支援事業		H16~H20
	_{特定非営利活動法人} 緑のダム北相模	森林と都市生活者をつなぐ水源環境の保全・再生		H17~
	^{特定非営利活動法人} かながわ外国人すまいサポートセン ター	行政相談窓口職員多言語対応&相談能力向上研修事業		H17~
14	特定非営利活動法人 アンガージュマン・よこすか	地域の活性化・働きたい若者就労支援ネットワーク事業		H18~
	特定非営利活動法人 湘南ライフサポート・きずな	野宿者に対する総合相談及びシェルター事業		H18~
16	多文化共生教育ネットワークかなが わ	外国につながりを持つ子どもへの教育・進路サポート事業		H18~
17	横浜Cruiseネットワーク	MSM健康支援センター事業		H19~
	特定非営利活動法人 スマイルオブキッズ	こども医療センター患者・家族滞在施設建設・運営事業		H19~
19	特定非営利活動法人 かながわ福祉移動サービスネット ワーク	地域生活交通創出・再構築事業		H19~
	特定非営利活動法人 子どもセンターてんぽ	子どものシェルター運営事業、居場所のない子どもの電話相談事業		H20~
	^{特定非営利活動法人} 脳外傷友の会ナナ	高次脳機能障害ピアサポートセンター設立等支援事業		H20~
22	多文化まちづくり工房	県営いちょう団地在住の外国籍住民に対する包括的入居サポート事業及び入居サポート事例の普及事業		H20~

ボランタリー活動補助金

番号	申請者(団体名)	事業名	交付額 (単位:千円)	事業実施年度
1	都筑ハーベストの会	精神障害者のノーマライゼーションを進める市民の会	316	H13
2	国際子ども権利センター	子どものための人権教育普及事業	3,322	H13~H14
3	特定非営利活動法人 日本ガーディアン・エンジェルズ	犯罪防止活動強化及び県民啓発推進事業	4,000	H13~H14
4	特定非営利活動法人 さなぎ達	横浜寿町地区近郊に住む生活保護受給者、路上生活者の医・衣・食・住にわたるセーフティネットの整備、及び自立自援できる環境作りの為の事業	5,505	H13~H15
5	Grupo ABC	母国語·母国文化教育事業	1,332	H13~H15
6	かながわ外国人すまいサポートセン ター	在住外国籍住宅入居事業	4,400	H14~H16
7	特定非営利活動法人 わになろう会	障害児の放課後・休日の活動支援及び障害のある青年の自立支援事業	6,000	H14~H16
8	精神障害者就労支援の会	精神障害者による有機野菜販売訓練事業	6,000	H14~H16
9	特定非営利活動法人 発見工房クリエイト	青少年に科学のおもしろさを知らせる手づくり科学館事業	6,000	H14~H16
10	ウィメンズネットサポート	DV被害女性に対する相談事業と支援ボランティア養成事業	2,904	H15~H16
11	特定非営利活動法人 そだちサポートセンター	不登校状態にある青少年への回復活動参加促進事業	6,000	H15~H17
12	特定非営利活動法人 ライナスの会	不登校児、要配慮児の義務教育終了後における進学面·就業面·日常生活面の 自立を支援する事業	6,000	H15~H17
13	鎌倉中央公園を育てる市民の会(山崎 の谷戸を愛する会)	子どもの里山体験学習を小中学校と連益させる手だて	1,984	H15~H16
14	特定非営利活動法人 フトウーロ	発達障害を持つ幼児及びその家族への子育て支援事業	4,424	H16~H18
15	_{特定非営利活動法人} 川崎の海の歴史保存会	海苔つけ体験教室と干潟のある海の公園つくり事業	5,230	H16~H18
16	_{特定非営利活動法人} 子どもと生活文化協会	農業特区·NPO市民農園事業	2,000	H16
17	_{特定非営利活動法人} 自然塾丹沢ドン会	里山里地保全事業	5,440	H16~H18
18	^{特定非営利活動法人} 女性・人権支援センター ステップ	DV被害女性自立支援活動事業・中期シェルターの運営	6,000	H16~H18
19	特定非営利活動法人 エンパワメントかながわ	CAP(子どもへの暴力防止)教職員向けワークショップの提供事業	5,452	H17~H19
20	横浜飛天双〇能実行委員会	新作能「横浜(仮題)」を作る	2,000	H17~H18
21	かながわ「非行」と向き合う親たちの会	青少年の非行克服支援及び悩む親たちへの援助活動事業	1,300	H17~H19
1 22	特定非営利活動法人 Ethnic Japan	多文化共生事業	275	H17
23	_{特定非営利活動法人} 大和市腎友会	透析者向け災害対策の策定	5,750	H17~H19
24	特定非営利活動法人 NPOカタリバ	高大産連携による進路指導プログラムの開発・普及事業	3,250	H17~H18
25	かわさきの在日高齢者と結ぶ2000人 ネットワーク	在日コリアン生活文化資料館世代間交流事業		H18~H20
26	特定非営利活動法人 パラボラジャパン	視覚障害者自立支援事業		H18~H20
27	特定非営利活動法人 セイラビリティ江の島	海はバリアフリー セイラビリティ活動		H19~
28	特定非営利活動法人 スクール・セクシュアル・ハラスメント防止関東ネットワーク	スクール・セクシュアル・ハラスメント防止ワークショップ		Н19∼
29	特定非営利活動法人 湘南市民メディアネットワーク	湘南映像祭(ビデオ映像祭)の開催とビデオ映像制作講座事業		H19~
30	日タイを言葉で結ぶ会 ラックパーサータイ	日タイ協働による在日タイ人児童・生徒の学習支援事業		H20~
31	てのひら~人身売買に立ち向かう会	神奈川発!人身売買問題を共に考える、「きっかけ」ワークショップ提供事業とワークショッパー養成事業		H20~

ボランタリー活動奨励賞

番号	団 体 名 等	主 な 活 動 内 容	副賞金額 (単位:千円)	対象年度
1	信愛塾	在日外国人の子ども達への交流・学習支援	800	
2	寿支援者交流会	野宿生活者への訪問活動(パトロール)、交流・学習会活動	800	
3	アジアの女性と子どもネットワーク	タイ山岳民族の子ども達の就学援助・学校建設支援、HIV感染の予防啓発教育	800	H13
4	特定非営利活動法人 パーソナルサービスセンター トムトム	地域の障害児・者の生活・余暇活動支援	800	
5	フリースペース たまりば	「子どもと大人」の居場所づくり	800	
6	リリーフクラブ	社会的弱者に対する住環境改善支援	800	
7	子育て支援グループ ゆめこびと	子育て中の親への支援活動	800	
8	インドシナ難民の明日を考える会	在日インドシナ難民への日本語・学習指導、インドシナ本国(主としてカンボジア)の恵 まれない方々への支援	800	H14
9	ボランティア会 ランパス	病院に来る患者及びその家族を対象とした支援活動、病院での行事の開催	800	
10	カラバオの会(寿・外国人出稼ぎ労働 者と連帯する会)	外国人労働者の労働相談活動	800	
11	有川百合子	丹沢大山国定公園のゴミ撤去活動、自然保護活動	400	
	特定非営利活動法人 ままとんきつず	子育て支援を必要とする親子・関係者に対する支援活動	800	
13	特定非営利活動法人	川崎市内の野宿者のパトロール活動、病弱者への個別訪問活動、野宿者との交流事業	800	H15
14	特定非営利活動法人ペガススの会	子どもを対象とした自然体験事業、子どもの健全育成活動	800	
15	サルサガムテープ	障害を持つメンバーの音楽活動による自立支援、音楽に興味を持つ障害者へのサ ポート活動	800	
16	コトバノアトリエ		800	
17	特定非営利活動法人 I Love つづき	地域の調査等を生かしたまちづくり活動	800	
	h Edve プラピ 特定非営利活動法人 聴導犬育成の会	聴覚障害者のための聴導犬育成・普及活動	800	H16
10	株定非営利活動法人 かわさき自然調査団	川崎市全域の自然調査を通じた環境保全活動	800	
	平間わんぱく少年団	和太鼓を通じた青少年の居場所づくりや育成活動	800	
21	 ジョブコーチプラス1	知的障害児·者援護就労活動	800	
22	多文化まちづくり工房	日本語学習支援・多分化共生の促進活動	800	
23		童話や民話、民族楽器演奏を取り入れた音楽劇など、オリジナル劇公演活動	800	H17
24	ほっと茅ヶ崎準備室	消費者と商店会の連携によるまちづくり活性活動	800	
25	よみきかせボランティアグループ おはなしばる~ん	読み聞かせによる子どもの健全育成活動	800	
26	特定非営利活動法人 さなぎ達	寿地区ホームレスへの支援活動、まちづくり活動	800	
27	Cなこほ 特定非営利活動法人 湘南ふくしネットワークオンブズマン	地域ネットワーク型福祉オンブズマン活動	800	
28	きこり会	知的障害者共生促進活動	800	H18
29	特定非営利活動法人 AIDSネットワーク横浜	エイズに対する予防啓発活動	800	
30		アートによるパレスチナ難民支援活動	800	
31	特定非営利活動法人 神奈川子ども未来ファンド	ー 子ども・若者の育ちを支えるための寄付プログラムの開発実施や県内NPOへの資金 助成	800	
20	特定非営利活動法人 子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク	電話相談を中心とした児童虐待防止活動	800	
33	カラカサンー移住女性のためのエンパワメントセンター	DV被害などの問題を抱える外国籍女性とその子ども達への自立支援活動	800	H19
34	- リメントセンター 特定非営利活動法人 よこはまチャイルドライン	子ども達の声を電話を通して受け止めるチャイルドライン活動	800	
35	精神保健ボランティアグループ	精神障害者への居場所の提供を中心とした当事者間及び市民との「仲間づくり」活動	800	
36	ひびき 宇宙船(不登校から学ぶ会)	不登校や引きこもりの子ども達とその親に対する支援活動	800	
	特定非営利活動法人 平塚・暮らしと耐震協議会	地域と連携した耐震補強の推進と地域力向上活動	800	
	半塚・春らしと 耐震協議会 ステップ 国際理解	国際理解、国際交流のための小中学校訪問活動	800	H20
	エコサーファー	地域通貨の活用による地域活性化活動及び環境意識の啓蒙	800	
	知的障害者スポーツクラブ	スポーツを通じた障がい者の健康増進、仲間づくり活動	800	
	<u> アスリートクラブ藤沢</u> 団体名は、当時の名称で記載してし		550	

[※] 団体名は、当時の名称で記載しています。

この報告書は、以下の方々のご協力を得て作られました。(敬称略)

■各団体へのインタビュー記事執筆

■インタビュー協力・振り返り記事及びデータ記事執筆

特定非営利活動法人 多言語社会リソースかながわ

神奈川県県民部国際課

特定非営利活動法人 ワンデーポート

神奈川県保健福祉部障害福祉課

神奈川県保健福祉部生活援護課

神奈川県県民部消費生活課

特定非営利活動法人 ソフトエネルギープロジェクト

神奈川県環境農政部環境計画課

神奈川県立三浦臨海高等学校

神奈川県立海老名高等学校

神奈川県立大清水高等学校

神奈川県立吉田島農林高等学校

かながわ「非行」と向き合う親たちの会

特定非営利活動法人 エンパワメントかながわ

特定非営利活動法人 大和市腎友会

_{未来を拓く}挑戦者たち vol.2

かながわボランタリー活動推進基金 21

平成19年度助成終了事業(協働事業負担金・ボランタリー活動補助金)成果報告書

平成21年3月発行 編集・発行 かながわ県民活動サポートセンター

〒221-0835 横浜神奈川区鶴屋町 2-24-2 電話 (045) 312-1121

kikin@kvsc.pref.kanagawa.jp

http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/02/0051/josei/kikin21/index.html

